

資産形成白書 2025

資産運用普及センター

Daiwa Asset Management

特別寄稿 岩澤誠一郎氏 名古屋商科大学ビジネススクール教授

家計の資産形成行動の行動経済学的分析

レポート編

新NISA元年の家計の資産形成

長期的な家計の資産動向

あらためて老後の家計問題を考える

データ編

投資信託データ集

家計収支・貯蓄動向

金融リテラシー・投資家意識

資産形成白書2025の発刊にあたって

2024年は、「新NISA」が流行語の1つであったように、個人の資産運用に大きな変化が見られた年でした。これまでは、かけ声倒れに終わることの多かった「貯蓄から投資へ」ですが、ようやくその動きが本格化し始めたようです。

2012年以降、我が国の経済政策は安倍内閣の「アベノミクス」が基礎となり、岸田内閣の「新しい資本主義」など、その後の歴代内閣がアベノミクスを継承・発展させています。それら政策の趣旨を簡潔にまとめれば、企業が稼ぐ力を高めることにより、そこで働く人々の所得が向上するのはもちろん、そこで働く人々がそこに投資する人々にもなることで投資家としての利益も享受し、結果、豊かな国民生活の実現を目指すものといえるでしょう。

しかし、数年前に「老後2千万円問題」という言葉が注目を集めたように、多くの国民が依然として老後の金銭面に不安を持っていることは間違いありません。5年ごとに内閣府が実施している「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査(2020年度)」によると、現在の貯蓄や資産は老後の備えとして十分かとの問いに対し、十分とする回答が米国は71.9%、日本は34.8%と、大きな差があります。この主因が、株式などリスク資産への投資の多少から生じた資産蓄積の差によるものであろうことは、容易に想像されるところです。

このような問題に対症療法でない根本的な対策を打ち出すには、各種データを検証し、総合的に課題を把握した上で、適切な対応を検討する必要があります。その際、生産や販売、所得といった経済活動のフローについては、多様なデータや優れた分析が容易に取得できます。しかし、家計や個人の資産、あるいは資産形成に関する意識などについては、様々なデータが存在するものの、あまり知られていないものも多く、また、それらを総合的に俯瞰するような分析も見つけづらいのが現状です。

こうした状況に一石を投ずべく、大和アセットマネジメントは2024年4月に新組織として『資産運用普及センター』を社内に設置しました。資産運用普及センターは、金融経済教育と、家計や個人の資産形成に関する調査・分析を業務の2本柱としており、この『資産形成白書』は後者のメイン・コンテンツです。資産形成白書が、家計や個人の資産形成に何らかの視座を提供し、豊かな国民生活実現の一助になるのであれば、これに勝る喜びはありません。

大和アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長

小松 幹太

目次

資産形成白書2025の発刊にあたって

特別寄稿 | 家計の資産形成行動の行動経済学的分析 1

レポート編

第1章 新NISA元年の家計の資産形成

第1節 NISA投資の動向 7

第2節 家計金融資産の変化 16

第2章 長期的な家計の資産動向

第1節 家計資産におけるリスク資産の長期的動向 19

第2節 少子高齢化と家計金融資産 24

第3章 あらためて老後の家計問題を考える

第1節 老後の入口に必要な資産をいかに形成するか 31

第2節 長生きリスクにいかに備えるか 35

データ編

第4章 投資信託データ集

第1節 日本の投資信託動向 39

第2節 世界の投資信託動向 43

第5章 家計収支・貯蓄動向

第1節 家計収支動向 49

第2節 家計金融資産動向 53

第6章 金融リテラシー・投資家意識

第1節 金融リテラシー調査 69

第2節 投資家意識調査 74

家計の資産形成行動の行動経済学的分析

名古屋商科大学ビジネススクール教授 岩澤誠一郎

資産形成とは、将来のために、保有する資産の価値を増やすことを目的に行われる活動のことである。そして、その目的が「増やす」ことである以上、資産ポートフォリオの中に株式や投資信託などのリスク資産をどの程度、どのように組み込んでいくのかが主たる論点になる。

この観点から日本人の家計における資産形成、特に投資信託の組み入れ方を分析してみると、長期にわたり資産の価値を増やすという目的に鑑みて適切とは言い難い行動が散見される。それはどのような行動なのか？そしてそうした行動をとってしまう背景には、どのような事情があるのだろうか？本稿ではこうした問題について行動経済学的な観点を踏まえながら議論してみたい。

1 家計におけるリスク資産保有

まず、日本の家計における株式や投資信託などリスク資産の保有について分析する。

日本銀行の統計によると、日本の家計金融資産は2024年3月末時点で約2,200兆円、そこに占める株式の比率は14.2%、投資信託は5.4%で、合計19.6%である。この比率を米国および欧州について見ると、それぞれ53.3%、32.1%であり、日本の家計金融資産においてはリスク資産の比率が欧米のそれを大きく下回っている。実は欧米の経済学者は、株式や投資信託などを通じた家計のリスク資産投資が、本来あるべき水準に比べて過少であるとの議論をかなり昔から行っていた¹。ところが、彼らが議論してきた欧米の状況よりも日本の水準は遥かに低いのであり、これは経済学的に考えてみるとかなり不思議な状況ということになる。

日本のリスク資産保有比率がここまで低いのはなぜか。リスクを嫌う日本人の国民性の問題や、欧米で先行して普及した資産形成のための税制優遇制度が、日本では最近まで使い勝手があまり良くなかったなど、制度的な事情もあるだろう。だが、これらと並び重要と思われるのは、最近の行動経済学が強調する「経験」の問題である。

日本では1989年につけた日経平均株価の高値が、

その後34年間更新されなかった。特に、この間2012年くらいまでは株式市場も下げ基調を明確に脱することができず、結果として同時期に日本株を組み入れた投資信託を購入した投資家が報われにくい市場環境であった。カリフォルニア大学バークレー校のマルメンディア教授らは米国のデータを用い、人生の中で株式市場が低いリターンに終わった時期が長かった人はリスク回避度が強く、株式市場への参加度が低かったことを実証し、人生において自分が経験したことが、その後の意思決定に大きな影響を及ぼす傾向があると論じている²。日本人についても同じことがいえるだろう。そして、この仮説は今後、日本株が順調に推移し、株式市場への参加を通じて良い経験を積む人が増えるにつれて、日本人のポートフォリオに占める株式や投資信託の比率が上昇していくことを予想させるものでもある。

次に、日本における世代別の投資信託の保有状況を投資信託協会のアンケート調査によって調べてみると、20代が22.5%、30代28.7%、40代26.1%、50代22.5%、60代24.9%、70代22.8%となっている³。30代をピークになだらかに低下する形になっているが、世代別に見て大きな差があるわけではない。米国でも投資信託の保有比率は60代前後

がピークで、若い世代の保有比率は相対的に低いのだが、これは経済学的にみてやや不思議な現象である。というのは、投資信託は安全資産と比べて相対的に高い株式の期待リターンを長期保有により実現し、投資家の資産形成を助けることを想定して設計されるべき商品であるからだ。この点、若い世代ほど投資信託への投資の意義は大きいはずであり、その分投資信託の保有比率は大きくて然るべきである。

現実には若い世代、特に20代の投資信託保有比率が低いのは、収入および資産の水準が他の世代に比べ相対的に低く、リスク資産への投資を行う余裕が小さいというのが主たる理由と思われるが、もう1つ見逃せない行動バイアスの存在が想定される。それは若い世代に見られる「長生きリスクの過少評価」であり、結果としての過少貯蓄の傾向である。ポストン・カレッジのハイマー教授らは米国人を対象にしたサーベイの結果を基に、若い世代は自分が長生きする可能性を過小評価しており、結果として現実の生存確率を基に推計した貯蓄率に比べ26%も少ない貯蓄しか行っていないことを実証した⁴。

ハイマー教授らはサーベイの結果を基に、若い

2 投資信託の投資タイミング

次に日本人による投資信託の投資タイミングの問題を分析する。

図表1に、日本の株式市場における投資信託を経由した資金フローの推移を日経平均株価とともに示した。資金フロー(棒グラフ、右軸)がプラス(マイナス)であることは、投資信託が日本株を買い越し(売り越し)しており、実際は投資家が日本株を組み込んだ投資信託を買って(売って)いることを示している。いうまでもないが、株式は「株価が安い時期に買い、高い時期に売る」ことで投資の利益を

世代が長生きリスクを過小評価する原因として、ニュース等で目立つ事故死・病死などにより自分が(若いうちに)死亡するリスクを過大に評価する傾向が見られることを指摘している。その他、若い世代における長生きリスクの過少評価、結果としての過少貯蓄の背景には、将来の自分の姿を十分に想像することができない「プロジェクション・バイアス⁵」の問題もあるように思われる。若い世代にとってみると、貯蓄の不足により満足な生活ができない(ほどに長生きする)将来の自分を想像するのは難しいことであり、この点に関する切実感の欠如が長生きリスクの過小評価と過少貯蓄の一因となっている可能性は否定できないだろう。

最後に、日本の投資信託の保有比率を男女別で見ると、男性が30.6%に対し女性は18.6%と大きな差がある⁶。このリスク資産投資におけるジェンダー格差は、欧米でも共通して見られる問題である。経済学者はこの背景として、労働市場におけるジェンダー格差が収入の格差をもたらしていること⁷、金融リテラシーにジェンダー格差が存在すること⁸、リスクに対する態度に差があること⁹などを指摘している。

得ることができる。しかし図表1を見ると、投資信託の投資家は株価が安い時期にはほぼ動きを見せていない。株価が上がりに始めるとともに投資家は買い越しの姿勢を強め、株価のピーク期近辺で大きな買い越し姿勢を示す。そして、株価が下落基調に転じるとこれを受けて売り越しに転じる。これが、これまで繰り返されてきたパターンである。つまり日本の投資信託の投資家は、「安く買い、高く売る」というより、「高く買い、安く売る」行動をとる傾向を示してきたとみられるのである。

1. Campbell, John (2006), "Household Finance," *Journal of Finance* 61(4), 1553-1604.

2. Malmendier, Ulrick and Stefan Nagel (2011), "Depression Babies: Do Macroeconomic Experiences Affect Risk Taking?" *Quarterly Journal of Economics* 126(1), 373-416.

3. 投資信託協会(2024)「投資信託に関するアンケート調査報告書」

4. Heimer, Rawley Z., Kristian Ove R. Myrseth, and Raphael S. Schoenle (2019), "YOLO: Mortality Beliefs and Household Finance Puzzles," *Journal of Finance* 74(6), 2957-2996.

5. Loewenstein, George, Ted O'Donoghue, and Matthew Rabin (2003), "Projection Bias in Predicting Future Utility," *Quarterly Journal of Economics* 118(4), 1209-1248.

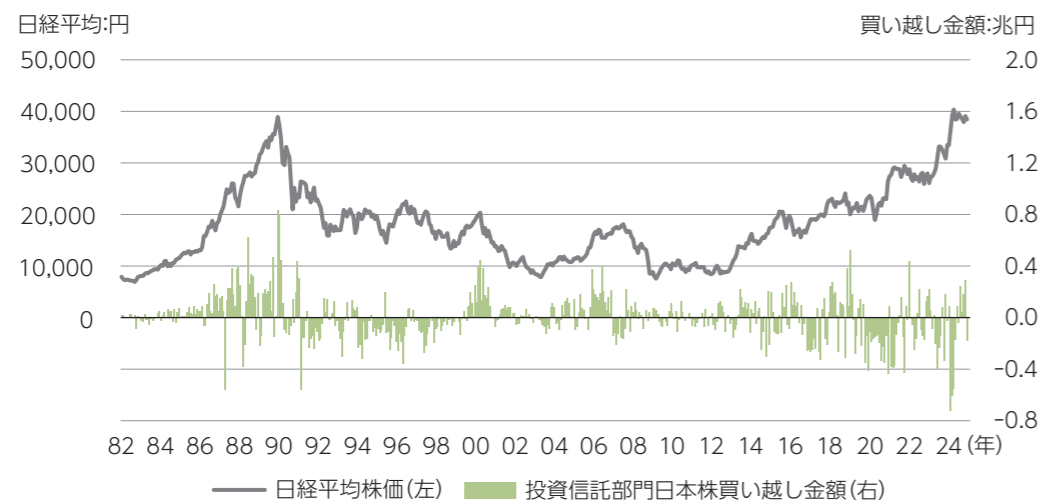
6. 投資信託協会(2024)Ibid.

7. Blau, Francine D. and Lawrence Kahn (2017), "The Gender Wage Gap: Extent, Trends, and Explanations," *Journal of Economic Literature* 55(3), 789-865.

8. Lusardi, Annamaria and Olivia S. Mitchell (2008), "Planning and Financial Literacy: How Do Women Fare?" *American Economic Review* 98(2), 413-417.

9. Barber, Brad M. and Terrance Odean (2001), "Boys Will Be Boys: Gender, Overconfidence, and Common Stock Investment," *Quarterly Journal of Economics* 116(1), 261-292.

Ⅰ (図表1) 日経平均株価と投資信託経由の日本株への資金流出入



(出所)日本取引所、日本経済新聞社

事実、図表1に示された期間(1982年4月～2024年11月)において、日本株が買い越しとなった時期だけを対象に、投資信託による日経平均株価の平均買いコストを計算すると18,447円となる。一方、この間「ドルコスト平均法」と呼ばれる、毎月一定の金額で株式を買い付ける手法で投資を行っていたとした場合、平均買いコストは14,880円である。投資信託の投資家は株式を安く買う機会を逸し、株価の高い時期(株価が上昇した後)に大量に買う傾向があるといえる。

このような投資家の行動は日本特有のものではない。米国でもミューチュアル・ファンドの投資家経由の株式市場への資金フローは、直近1年程度の株価上昇率が高い時期に大きくなり、それが低い時期には小さくなる事が知られている¹⁰。またその結果、ミューチュアル・ファンドの投資家が獲得しているリターンは、同じ投資期間の市場平均のリターンを相当程度下回っているとの独立系調査会社による報告もある¹¹。

なぜ投資信託の投資家は、高値で買う傾向がある

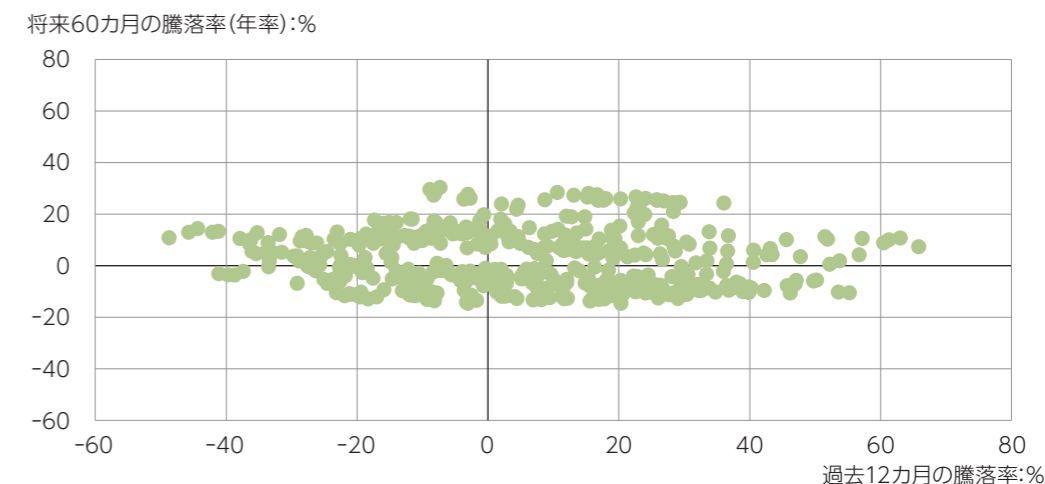
のだろうか。第一に、投資家は一般に、直近の株価が上がっていると、将来の株価も「そのまま上がり続ける」との期待を抱く傾向があると指摘されている¹²。実際の株式市場では、直近のリターンと将来のリターンとの間に相関関係はない。例えば日経平均株価の過去12カ月の騰落率と、その時点から60カ月後にかけての騰落率との間には、全く相関がない(図表2)。従って、株価が上がったので、このまま上がり続けると考える期待形成には根拠がないのだが、直近の株価上昇という情報は、ナイーブな投資家にとっては非常に強力に目につく情報であり、その情報が投資家の期待形成に大きな影響を持つようなのだ¹³。

第二に、株式市場では多くの投資家の先行きの見通しが楽観的なものになる時期と、悲観的なものになる時期があり、その時期が循環的に変化する傾向が見られるのだが、投資信託の投資家は、この「多くの投資家」の楽観や悲観、いわゆる「市場心理¹⁴」に同調して動く傾向が強い。多くの投資家が株式市場に楽観的な見通しを持っている場合、

それは投資家が追加的に株式市場に資金を投下する余地が薄れていることを示唆しており、株式市場の先行きにとってはむしろ警戒信号と捉える必要がある。実際、米国の株式市場における先行きの見通しに関するサーベイで示される投資家の楽観/悲観は、株式市場のピーク/ボトムに概ね

呼応している。つまり、多くの投資家の楽観に同調して株式を買うと株価のピークで買うことになり、多くの投資家の悲観に同調して株式を売ると株価のボトムで売ることになる。そして日本の投資信託の投資家の多くは、そうした行動をとる傾向を示してきたのである。

Ⅱ (図表2) 日経平均株価の過去12カ月の騰落率と将来60カ月の騰落率との関係



(注) 1985年4月～2019年11月の各月のデータをプロットした。
(出所)筆者作成

3 投資信託の投資期間

最後に、投資信託の保有期間について分析する。QUICK資産運用研究所による投資信託の平均保有期間の推計(2024年3月時点)を参照すると、個人が投資信託を購入してから解約するまでの平均期間が2.7年、購入してから現時点までに解約せずに保有している投資家(未解約保有者)の平均保有期間が2.9年となっている。未解約保有者の平均保有期間が短いのは新NISAなどの制度導入に伴い新規に投信を購入した投資家が少なくないことが一因であり、その意味ではこの数字(2.9年)が短くてもやむを得ない面がある。だが問題は解約者の平均保有期間が3年未満と、非常に短いことである。

前述したように投資信託を保有することの意義は、長期保有を前提に相対的に高い株式の期待リターンを実現させて資産形成を助けることにある。短期の保有ではその前提が満たされず、投資が失敗に終わる可能性も高くなってしまふ。短期、長期の期間を明確に定めることは難しいが、経済学者の

多くは3年の投資期間が投資信託の保有期間としては短か過ぎるとみるだろう。日本の投資信託の投資家の保有期間(解約までの期間)が短いには、投資家の間で上に述べたような投資信託運用の基本的な前提が必ずしも共有されてこなかったという金融リテラシー的な事情に加え、2つの背景が重要であると思われる。

1つは、投資信託の販売会社が投資信託の販売手数料を獲得するために、既保有の投資信託からの乗り換えを勧めるケースが少なくなかったことである。また、販売会社が設定するファンドの中には、投資家の眼を惹きそうな、直近株価が上昇し、市場の話題になっている株式ポートフォリオから成る、いわゆる「テーマ型ファンド」が少なくなかった。「テーマ型ファンド」は、市場の流行を追ったファンドであるため、しばらくして流行が去るとともに人気も低下し、投資家が関心を失う傾向が見られたのである。これらの要因は近年金融庁の注目するところとなり、販売

10. Greenwood, Robin and Andrei Shleifer (2014), "Expectations of Returns and Expected Returns," Review of Financial Studies 27(3), 714-746.
11. Dalbar, Inc. (2024), "Investor Behavior Continues to Hinder Returns," Dalbar Quantitative Analysis of Investor Behavior Report.
12. Greenwood and Shleifer (2014), Ibid.
13. 人は目につく情報を過大評価して意思決定を行う「セイリアンス・バイアス」の傾向を持っている(Bordalo, Pedlo, Nicola Gennaioli, and Andrei Shleifer (2012), "Salience Theory of Choice Under Uncertainty," Quarterly Journal of Economics 127(3), 1243-1285)。直近の株価の大きな変動は目につきやすい情報であり、ナイーブな投資家はその情報を過大評価して株価を予測する傾向を持つと解釈することができる。
14. Baker, Malcolm and Jeffrey Wurgler(2006), "Investor Sentiment and Cross-Section of Stock Returns," Journal of Finance 61(4), 1645-1680 以降、市場心理については多数の研究が行われている。

会社が顧客に投資信託の乗り換えを露骨に勧めることは、なくなっているようである。

もう1つは、投資家が投資した商品に含み益が出ると、その利益を早期に実現したがる傾向を持つことである。カリフォルニア大学パークレー校ハースビジネススクールのオーディアン教授らは、個人投資家の株式投資口座を調査し、含み益が出て

いる銘柄と含み損が出ている銘柄とを比較すると、投資家が前者をより早く売却する傾向を持っていることを実証した¹⁵。「ポジション解消効果」として知られるようになったこの投資家のクセは、日本の投資信託の投資家の少なからぬ部分にも見られ、投信の保有期間を短期化させている一因となっているように思われる。

終わりに

日本の家計の資産形成行動のうち、資産を増やすという目的に照らして不適切とみえる3つの行動—リスク資産の過小保有、投資信託の投資タイミング、投資信託の保有期間—を分析し、多くが投資家の行動経済学的バイアスに由来する問題であることを論じてきた。こうしたバイアスは、すぐに解消するのは難しいかもしれないが、投資家自身がバイアスの存在を認識し、それを意識して行動変容

に努めようとするれば、大きな変化をもたらされることも期待できる。こうした資産形成における投資家行動の問題を修正するにあたり、「ナッジ¹⁶」と呼ばれるような行動バイアスを修正する気づきを投資家に与えるためにも、この『資産形成白書』のようなアセットマネジメント会社による積極的な取り組みが一層望まれる。

レポート編

岩澤誠一郎

名古屋商科大学ビジネススクール教授

1987年野村総合研究所入社。証券アナリスト業務に従事。2006年から野村証券でチーフ・ストラテジスト。10年にマネージング・ディレクター。12年から現職。専門は金融経済学・行動経済学。米ハーバード大学Ph.D. (経済学)。名古屋商科大学ビジネススクールは、経営大学院に関する三大国際認証(AACSB・EQUIS・AMBA)全てを取得した国内唯一の教育課程を運営、世界3大MBAランキングとして知られるQSとFTにおいて国内1位。

15. Odean, Terrance (1998), "Are Investors Reluctant to Realize Their Losses," *Journal of Finance* 53(5), 1775-1798.

16. リチャード・セイラー、キャス・サンスティン他(2022)『NUDGE 実践 行動経済学 完全版』日経BP

第1節 NISA投資の動向

■ NISA制度の変遷

NISAは、家計の安定的な資産形成を支援し、経済成長に必要な成長資金の供給拡大を目的として、2014年1月に導入された「少額投資非課税制度」である。イギリスのISA(Individual Savings Account=個人貯蓄口座)をモデルにした日本版ISAとして、NISA(Nippon Individual Savings Account)という愛称がつけられた。

NISAでは、18歳以上¹の居住者等が金融機関に開設している非課税口座で取得した上場株式等²について、その配当等³やその上場株式等を売却したことにより生じた譲渡益が非課税となる。導入から幾度かの改定を経て、10年が経過する2024年からは新NISA制度として生まれ変わっている。

2014年創設時のNISAは非課税期間5年間、年間投資限度額は100万円まで、口座開設期間(投資可能期間)は10年となっていた。その後、より一層の

普及を図る目的で、2016年には年間投資限度額を120万円まで拡大したうえで、進学や就職といった子どもの将来のための資産形成を目的として「ジュニアNISA」が創設された。さらに、2018年には安定的な資産形成の支援として、家計による少額からの長期・積立・分散投資を税制面から促進するために「つみたてNISA」がスタートした。

しかし、これら3つの制度(一般、ジュニア、つみたて)の口座開設期間や非課税期間、年間投資限度額の上限がそれぞれ異なるなど複雑な制度になったこともあり、その簡素化や、さらなる投資優遇策を盛り込む改革が行われた。政府の「資産所得倍増プラン」のスローガンのもと、具体的には口座開設期間の恒久化、非課税保有期間の無期限化、年間投資上限額の拡大、および制度の一体化を行った新NISAが、2024年1月にスタートした。

■ 2024年現在のNISA

| | つみたて投資枠 | 併用可 | 成長投資枠 |
|--------------|---|-----|--|
| 年間投資枠 | 120万円 | | 240万円 |
| 非課税保有期間 | 無期限化 | | 無期限化 |
| 非課税保有限度額(総枠) | 1,800万円 ※簿価残高方式で管理 (売却すれば枠の再利用が可能) | | |
| | 1,200万円(内数) | | |
| 口座開設期間 | 恒久化 | | 恒久化 |
| 投資対象商品 | 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信託に限定) | | 上場株式・投資信託等 (①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外) |
| 対象年齢 | 18歳以上 | | 18歳以上 |

*2023年までのNISAにおいて投資した金融商品は、それまでの制度における非課税措置が適用されるため、2024年からのNISAの年間投資枠の外枠で管理(出所)金融庁

1. 非課税口座を開設する年の1月1日現在
2. 国債・地方債等特定公社債や公募公社債投資等は含まれず
3. 非課税口座を開設している金融機関を経由して交付されるもの(株式数比例配分方式を選択したもの)限定

■ NISA投資対象商品 (2024年現在)

| 金融商品 | つみたて投資枠(※1) | 成長投資枠(※2) |
|---------------------|-------------|-----------|
| 上場株式 | × | ○ |
| 上場投資信託の受益権(ETF) | ○ | ○ |
| 公募株式投資信託の受益権 | ○ | ○ |
| 上場不動産投資法人の投資口(REIT) | × | ○ |
| 国債・地方債などの特定公社債 | × | × |
| 公募公社債投資信託の受益権 | × | × |

* (※1)「つみたて投資枠」:公社債投資信託以外の投資信託で、①信託契約期間を定めないこと又は20年以上の信託契約期間が定められていること。②信託財産は、一定の目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行わないこととされていること。③収益の分配は、1月以下の期間ごとに行わないこととされており、かつ、信託の計算期間ごとに行うこととされていること。
(※2)「成長投資枠」:上場株式や投資信託のうち、以下の①～③を除いたもの(①整理銘柄・監理銘柄に指定された上場株式等 ②公社債投資信託以外の証券投資信託の受益権等で、委託者指図型投資信託約款等にデリバティブ取引に係る権利に対する投資(一定の目的によるものを除く)として運用を行うこととされているもの ③公社債投資信託以外の証券投資信託の受益権で、委託者指図型投資信託約款等に上記※1の①及び③の定めがあるもの以外のもの)
(出所)国税庁

■ NISAの非課税保有限度額の上限1,800万円は妥当か

2024年以降のNISAでは、NISA口座で保有する上場株式等の残高の上限額「非課税保有限度額1,800万円」があり、そのうち成長投資枠は1,200万円までと制限されている。加えて「年間投資上限枠360万円」と定められており、その内訳は、つみたて投資枠で120万円、成長投資枠で240万円となっている。(非課税枠の額はすべて簿価ベース)

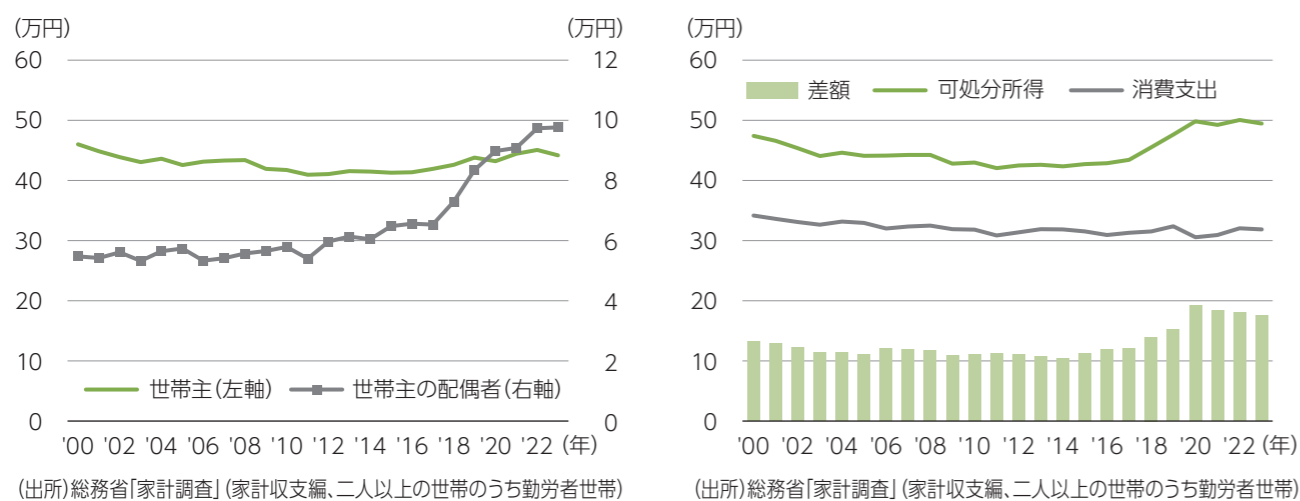
年間投資枠の上限360万円を継続して投資した場合、最短5年で1,800万円の枠を達成することになる。この投資上限枠を積立投資のみで達成するには、月10万円(年120万円)の場合15年、月5万円(年60万円)の場合30年を要する計算である。

総務省の「家計調査年報(家計収支編)2023年(令和5年)」によると、二人以上世帯のうち勤労者世帯の場合における、1カ月当たりの可処分所得(平均)は49.5万円で、2015年から2020年にかけて増加した。これは共働き世帯が増えていることが

背景のひとつと考えられる。この間、消費支出を見ると概ね横ばいである。この差額が家計の黒字であり、結果2015年から2020年にかけて増加し、その後は横ばいとなっている。また「家計調査報告(貯蓄・負債編)」(2023年平均結果)によると、二人以上世帯のうち勤労者世帯の貯蓄現在高(平均値)は1,474万円で、貯蓄保有世帯の中央値は895万円となっている。

こうした点を勘案すると、現状では非課税保有限度額1,800万円は、個人の資産形成、とりわけ投資に振り向ける資産としては十分な水準といえそうだ。従って、家計の資産形成を推進していくにあたっては、非課税枠上限のさらなる引き上げよりも、まずは収入が増えていくことが重要であり、その上で積極的なアナウンスやサポートにより多くの国民がNISAをフル活用できるような環境を整えていくべきであろう。

家計の月間収入の推移、可処分所得と消費支出の推移 (2000年～2023年)



英国の税優遇制度「ISA(個人貯蓄口座)」との比較(2024年時点)

英ISAは1999年、個人の貯蓄率の向上や資産形成の促進を目的に導入された。英国では、金融商品の売却等の利益に対して、通常ではその額の10%(年間所得が50,270英ポンド超の場合は20%)が税徴収されるが、ISA口座の利用によりこれが非課税となる。

英ISAには成人向けISAとして4種類がある。銀行預金やMMFの利息が非課税となる「Cash ISA(預金型ISA)」、株式や債券の投資益が非課税となる「Stocks and Shares ISA(株式型ISA)」、ピア・ツー・ピア・レンディング等を対象とする「Innovative Finance ISA(イノベティブISA)」、住宅購入費用及び年金積立を目的とする「Lifetime ISA(ライフタイムISA)」である。加えて、18歳未満を対象として親や親族等が資金を拠出する「Junior ISA(ジュニアISA)」がある。1999年導入当初、年間投資枠は7,000英ポンドであったが、徐々に引き上げられ、2021～2022年度に株式型ISAと預金型ISA合計で2万英ポンドとなり、現在に至っている。

NISAと共通しているのは、非課税保有期間が無期限である点や、一部例外はあるが原則随時引き

出しが可能といった点だ。一方でNISAとの相違点は、非課税保有限度額に上限がない点や、ISA内の買い替えに対して非課税枠を維持したままスイッチングが行える点である。特に後者は、非課税資産額を維持しつつ、ポートフォリオの見直しをしながら長期投資を継続するためには有用な制度といえよう。頻繁なポートフォリオの入れ替えは望ましくないため、例えば年1回に限りスイッチングができるといった機能は、我が国のNISAにおいても導入を検討する価値がある。

英ISA開始より20年が経過しているが、資産残高が100万英ポンド(1英ポンド=190円換算で1.9億円)超のいわゆる「ISAミリオネア」が出現していると報道される一方で、株式型ISAへの投資比率が低いという課題がある。2022～2023年課税年度の利用額で見ると預金型に資金の約6割が滞留し、株式型は4割弱にとどまっている。

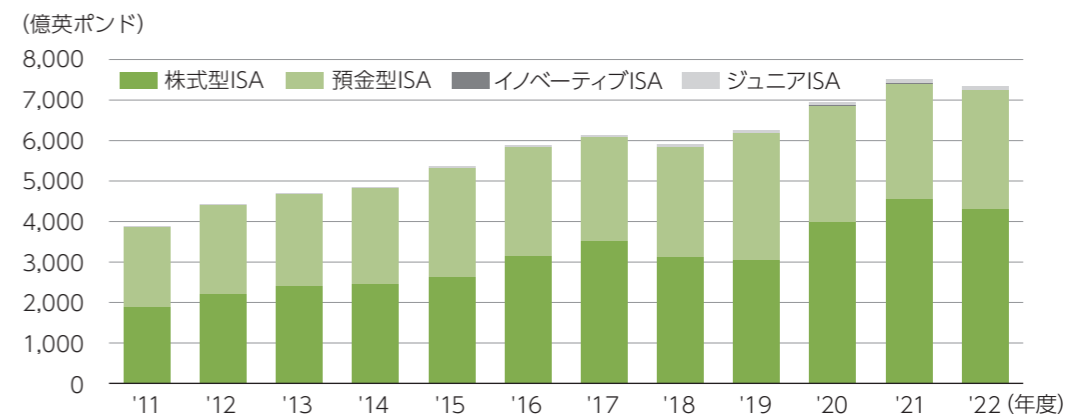
今後日本が資産運用立国の実現を目指す過程の中では、引き続き英ISAを参考にしつつNISAの制度改革が行われる可能性もあろう。資産所得倍増プランの目標である、家計による投資額(株式・投資信託・

債券等の合計残高)の倍増を目指すためにも、安定的で長期的な資産形成に資する制度改革や活用促進策が実施されることを期待したい。

ちなみに2024年3月には、英ISA改革案が浮上

した。英国企業への投資促進を目的に、英ISA適格企業(英株式や投資信託)への投資に限定した枠として、年間5,000英ポンドを上乗せするという案であったが、2024年11月末時点では実現していない。

英ISA資産残高の推移(種類別) (2011年度～2022年度)



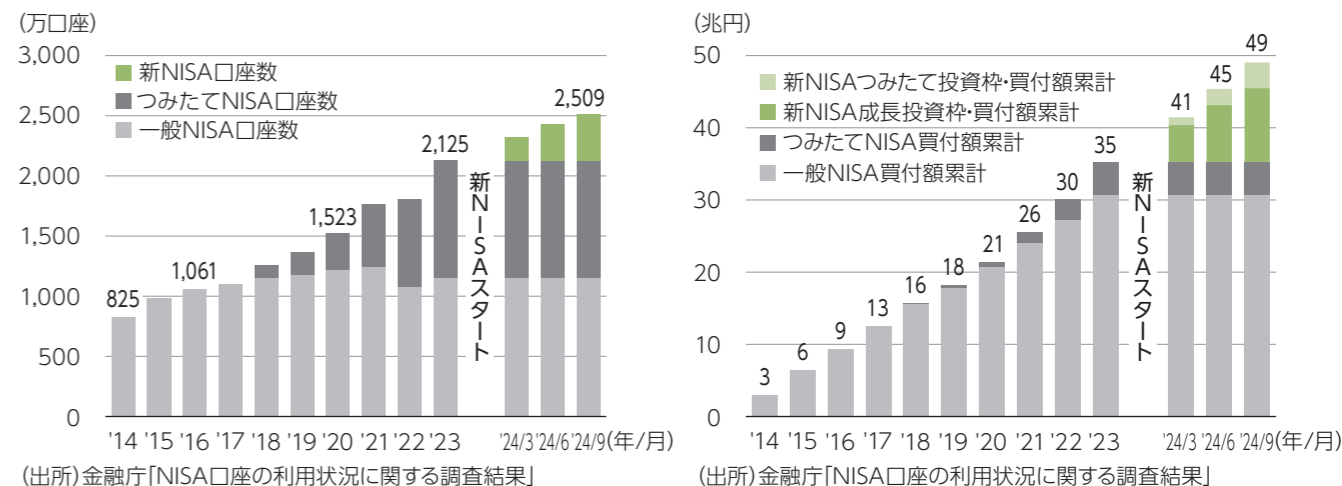
*2023年4月5日現在のファンドの時価を適格投資の種類別に示したものである。ジュニアISAは2011年11月に導入。ライフタイムISAの残高は、預金型ISAおよび株式型ISAに含まれる。英国居住者の税務年度は、4月6日から翌年4月5日まで
(出所)英国関税歳入庁「Individual Savings Account (ISA) Statistics, September 2024」

過去10年のNISA投資の推移(2014年～2024年9月)

過去10年はNISAをきっかけに投資を始めた人も多いと想定され、ようやく貯蓄から投資への流れが定着しつつある。NISA口座数は、制度開始の2014年末に825万口座と、順調な滑り出しで利用者を増やし、2年後の2016年末には1,061万口座と1千万口座を突破した。2024年9月末現在では2,509万

口座にまで増加している。実に日本国民の5人に1人がNISA口座を保有していることになる。NISAそのものの認知度も向上し、利用可能な投資信託のラインアップが充実してきていることに加え、2024年からの新NISAにより制度が分かりやすくなったことも要因と考えられる。

NISA口座数と買付累計額の推移(2014年～2024年9月末)



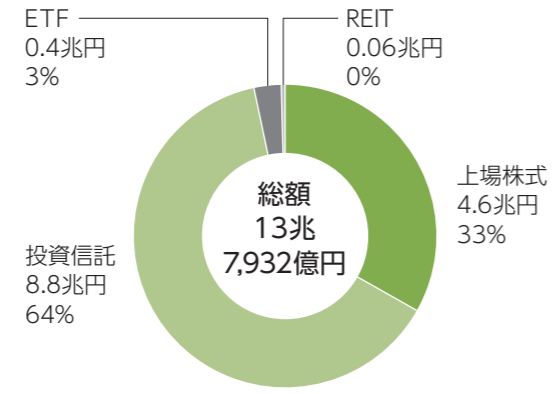
■ 新NISA元年、2024年のNISA口座の利用状況(2024年9月末時点)

2024年NISAの総買付額は、9月末までで13兆7,932億円と、13兆円を突破している。これにより2014年からのNISA累計買付額は、2024年9月末時点で49兆471億円となっている。

2024年の買付額を商品別で見ると、投資信託が8兆7,597億円、次いで上場株式が4兆5,774億円となっており、投資信託が全体の約64%を占めている

状況だ。加えて、投資信託はつみたて投資枠以上に成長投資枠で買われているようだ。これはつみたて投資枠年間上限である120万円を超えた分を成長投資枠で追加しているケースのほか、つみたて投資枠対象ではないが成長投資枠対象にはなっている投資信託を選んでいるケースもあろう。

Ⅰ【商品別】NISA買付額 (2024年9月末)

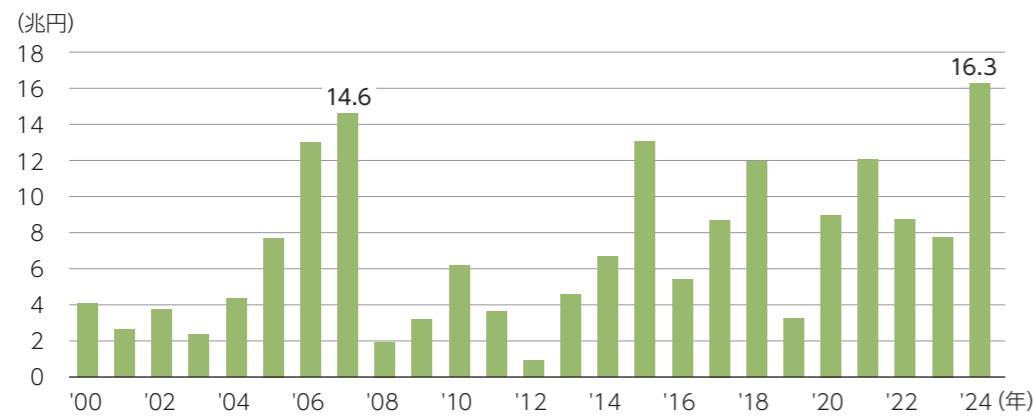


*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

投資信託市場全体を見ると、2024年の公募株式投信追加型の純資金流入額は、11月末時点で累計16兆2,586億円となっており、データのある1965年以降で最も多かった2007年の14兆6,087億円を

すでに上回っている。投資信託全体ではNISA以外でも資金流入が多く、NISA対象外となる「毎月分配型」も一部選ばれているようだ。

Ⅰ 公募株式投信(追加型)の純流入額 (2000年～2024年11月)



*2024年は11月末までの合計 (出所)投資信託協会

NISA口座の年代別内訳は、2024年9月末時点で、40歳代483万口座(シェア19%)、50歳代481万口座(同19%)、30歳代439万口座(同18%)と続いている。2023年12月末時点からの増加率は全体が+18%であるのに対して、10歳代+114%、20歳代+28%、50歳代+22%、40歳代+19%、30歳代+18%、60歳代+16%と全世代で伸びているが、10-20歳代の伸び率が高い理由としては、他世代よりもまだ絶対数が少ないことのほか、若年層でも認知度が向上したこと、新NISAで非課税保有期間が無期限になり少額でも長期投資すれば非課税効果を十分に

享受できるようになったことも影響していよう。

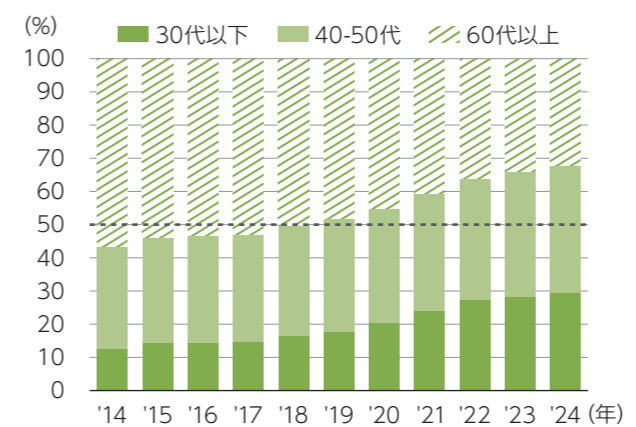
年代別の買付額は、2024年9月末時点で、50歳代が2兆9,260億円、40歳代が2兆7,848億円、60歳代が2兆5,531億円、30歳代が2兆2,985億円と続いている。1口座当たり買付額では、60歳代で69万円、50歳代70歳代ともに61万円、40歳代は58万円となっており、元々の資産額が多い50歳代以上による買付が多くなっている。課税対象となっている既存の投資資産をNISAに振り替えているケースも含まれていよう。

Ⅰ【年代別】NISA口座数と買付額 (2024年9月末)

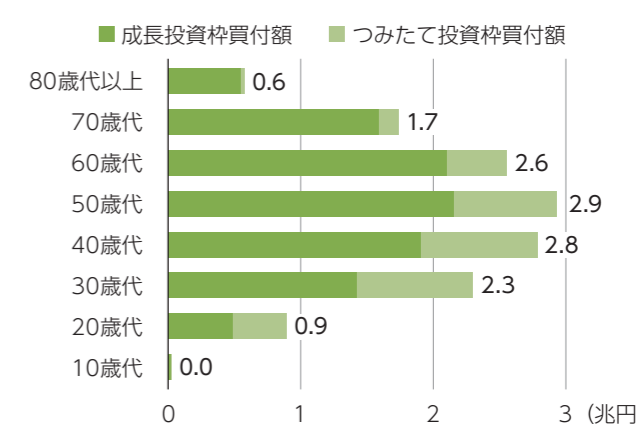
| | NISA口座数 | NISA買付額 | 口座当たり買付額 |
|--------|---------------|------------------|----------|
| 総数 | 2,508万6,221口座 | 13兆7,932億4,674万円 | 55万円 |
| 10歳代 | 12万8,936口座 | 260億15万円 | 20万円 |
| 20歳代 | 287万8,530口座 | 8,938億864万円 | 31万円 |
| 30歳代 | 439万1,484口座 | 2兆2,985億484万円 | 52万円 |
| 40歳代 | 482万6,897口座 | 2兆7,848億1,633万円 | 58万円 |
| 50歳代 | 481万864口座 | 2兆9,260億4,116万円 | 61万円 |
| 60歳代 | 369万1,248口座 | 2兆5,531億5,056万円 | 69万円 |
| 70歳代 | 285万8,589口座 | 1兆7,344億6,402万円 | 61万円 |
| 80歳代以上 | 149万9,673口座 | 5,764億6,103万円 | 38万円 |

*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

Ⅰ【年代別】NISA口座の保有割合(2014年～2024年)と買付額 (2024年9月末)



*各年12月末時点。2024年は9月末時点 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」



*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

投資枠別で見ると、2024年9月末時点で、成長投資枠の買付総額は10兆2,456億円、つみたて投資枠は3兆5,476億円となっており、成長投資枠がNISA総買付額の74%を占めている。

投資信託に限ると成長投資枠5兆2,300億円、つみたて投資枠3兆5,297億円となっており、6割が成長投資枠での買付となっていた。つみたて投資枠だけではなく成長投資枠も活用して買われていることから、インデックス型投信の積立以外での臨時買付や、アクティブ型投信への投資など、投資目的に

応じて選択肢が広がっていることが考えられる。

投資信託の成長投資枠の対象商品は、投資信託協会のWEBページで公開⁴されており、上場投資信託(ETF)など上場しているものを除くと2,717本(2024年11月26日現在)となっている。つみたて投資枠の対象商品は、金融庁のWEBページで公開⁵されており、合計301本(指定インデックス投資信託242本、指定インデックス投資信託以外の投資信託(アクティブ運用投資信託等)51本、ETF8本(2024年10月24日現在))となっている。

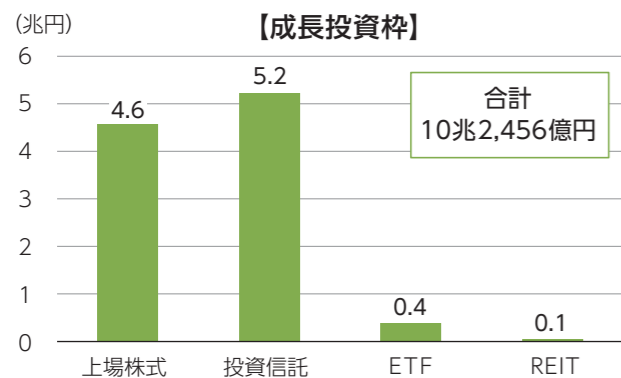
8月の急落局面でのつみたてNISA主要投資信託の資金動向

後日「令和のブラックマンデー」ともいわれることになった2024年8月5日(月)の日経平均株価は、1日で4,451円(▲12.4%)の下落となった。下落幅で過去最大、下落率は米国のブラックマンデーを受けて急落した1987年10月20日の下落率に次ぐ2番目の大きさということもあり、そのように呼ばれている。

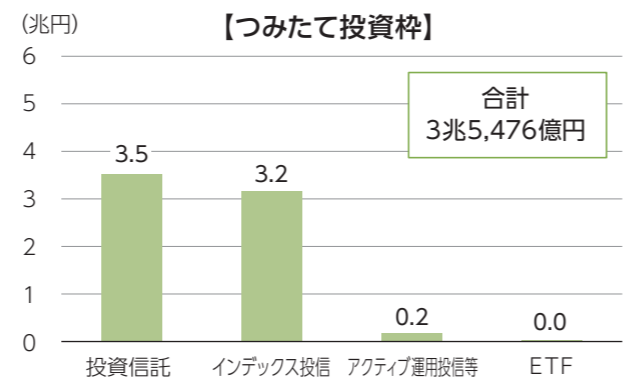
8月5日前後の市場コメント等では、新NISAで投資初心者が増えていることを受けて狼狽売りが増えているのではないかと憶測が多かったように

思われる。しかし、つみたてNISA対象の主要投資信託の資金動向を見ると、8月1日(木)～5日(月)の株安を受けて資金流出があったと見られるが、その程度は極めて限定的であったといえる。多くの投資家が不安を覚えたのは間違いがないが、長期的な株価推移から見れば、この時の株安は短期的なスピード調整に過ぎず、殆どの投資家にとっては売買を考えると間もなく下がって戻ったというのが事実であろう。

NISA投資枠別の商品買付額 (2024年9月末)

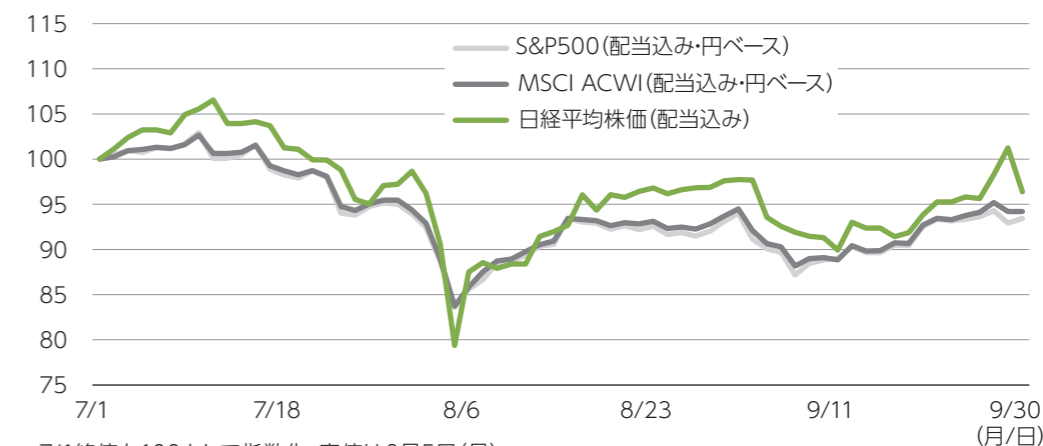


*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」



*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出。インデックス投信は、内閣府告示第540号第1条第4号に規定する「指定インデックス投資信託」。アクティブ運用投信等は、同条第7号及び第8号に規定する「指定インデックス投資信託以外の公募株式投資信託」。ETFは179億円
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

2024年7月～9月の株価指数 (2024年7月1日～2024年9月30日)



*7/1終値を100として指数化。安値は8月5日(月)
(出所)ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

4. https://www.toushin.or.jp/static/NISA_growth_productsList/
5. <https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/products/>

第2節 家計金融資産の変化

長期的な家計金融資産の推移から見る特徴と課題

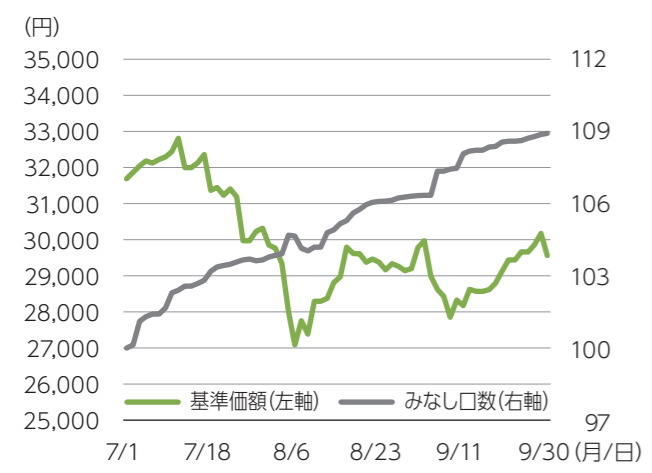
家計金融資産残高は、1980年度以降、前年度比でマイナスだったのは6回のみであり、長期的には順調に伸びてきている。1980年度以降の10年間は「株式等・投資信託」比率の伸びに連れ、前年度比概ね2桁増を続け、1990年度に1,000兆円を突破した。その後も増加が続き、2006年度には1,638兆円となったが、世界金融危機等の影響を受け、2008年度には1,502兆円まで減少した。それ以降は緩やかに増加し、2021年度に2,000兆円を突破、2024年9月末時点では2,179兆円まで拡大している。

日本の家計金融資産の構成は「現預金」(1980年度～2023年度の平均で51%)にやや偏っており、欧米

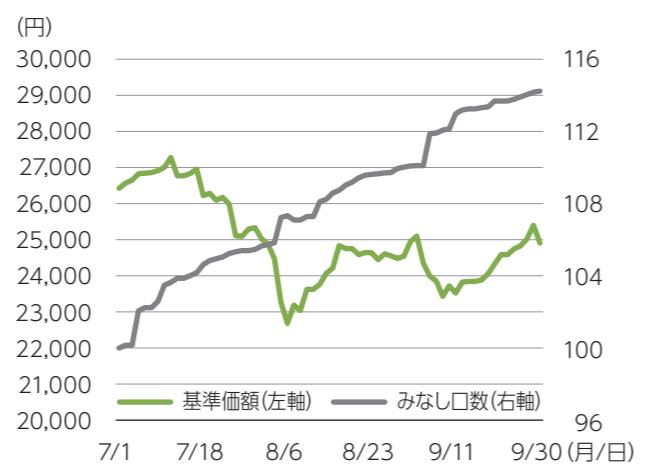
と比較しても高い。元来、投資に対し保守的な国民性に加え、1980年代は預貯金でも十分な利回りがあったことや、1990年代後半からはデフレにより現預金の安全性に利点があったため、結果として現預金比率の高い状態が続いたと考えられる。現預金比率の高さは、つまり家計から「リスク資産」に対する資金流入が限定的であることを示しており、企業にとっては成長を促す資金が調達しづらく、家計にとってはキャピタルゲインや株主配当が少ないという、企業と家計におけるマネーの循環が低調な状態にあった。新NISAのスタートをきっかけとして、そうした状態に変化が見られることが期待される。

Ⅰ(参考) つみたてNISA対象の主要投信純資産総額上位4本(2024年12月末)

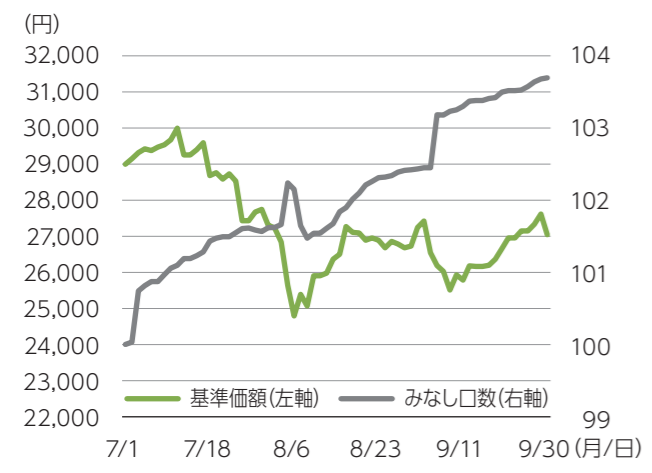
eMAXIS Slim米国株式(S&P500)
(2024年7月1日～2024年9月30日)



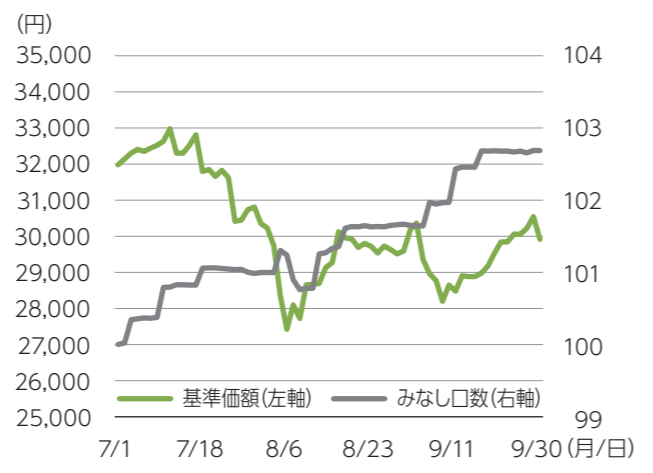
eMAXIS Slim全世界株式(オール・カントリー)
(2024年7月1日～2024年9月30日)



SBI・V・S&P500インデックス・ファンド
(2024年7月1日～2024年9月30日)

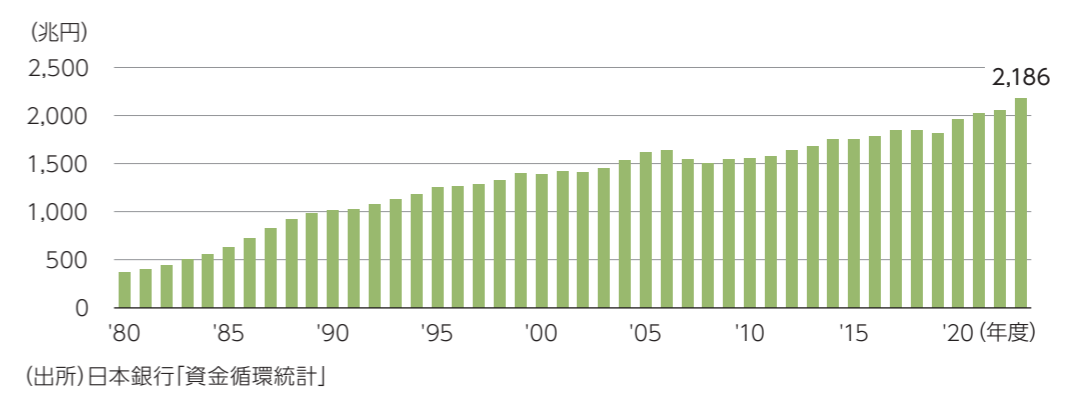


楽天・全米株式インデックス・ファンド
(2024年7月1日～2024年9月30日)



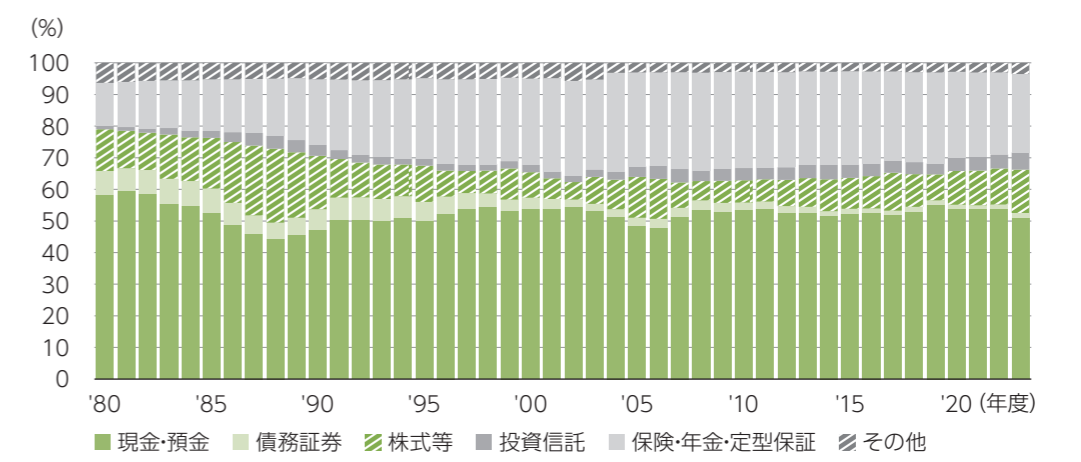
*みなし口数=ファンド純資産額÷基準価額(7月1日=100として指数化)
*上記銘柄は、つみたてNISA対象の主要投信(ETFを除く)のうち、2024年12月末時点の純資産総額上位4本です。あくまでも参考のために掲載したものであり、個別の投資信託の推奨を目的としません
(出所)ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

Ⅱ 家計金融資産(合計)の推移 (1980年度～2023年度)



(出所)日本銀行「資金循環統計」

Ⅲ 家計金融資産 主要項目別構成比 (1980年度～2023年度)



(出所)日本銀行「資金循環統計」

■ 新NISAの家計金融資産への影響

足元での家計金融資産の動向だが、日本銀行の資金循環統計(2024年7~9月期)速報によると、家計金融資産は2,179兆円で、前年同期比で見ると2.8%増と7四半期連続で増加した。構成比を見ると、現預金が51.2%、保険・年金・定型保証が24.8%、株式等が13.1%、投信は5.8%となっており、特に投資信託は125兆円の前年同期比23.3%増、株式等は285兆円の同7.2%増と、リスク資産の保有残高が伸びている。2024年7月、34年ぶりの最高値更新を記録した東京株式市場の動きも、前半中心に家計の金融資産構成にも影響を与えた大きな要因と思われる。ただし、投資信託に関しては価格変動以上に実際の資金流入が残高増加に影響している。2024年の家計の投資信託への資金流入は、1~3月期3.5兆円、4~6月期3.3兆円、7~9月期2.7兆円である。

ここから先は机上の計算だが、仮にNISA口座数が足元の国民5人に1人から4人に1人(3,100万口座程度)にまで拡大するとともに、平均した口座の残高が900万円まで増加するとしよう。NISA口座が主に老後資金準備として、リタイア時に残高が限度額

1,800万円に達すると考え、その前後は階段状に資産形成と資産取崩が行われると仮定すれば、全体平均の口座残高が将来的には900万円になるという想定は、荒唐無稽ではなかろう。そうすると、NISA全体での資産残高は3,100万口座×900万円で279兆円になる。

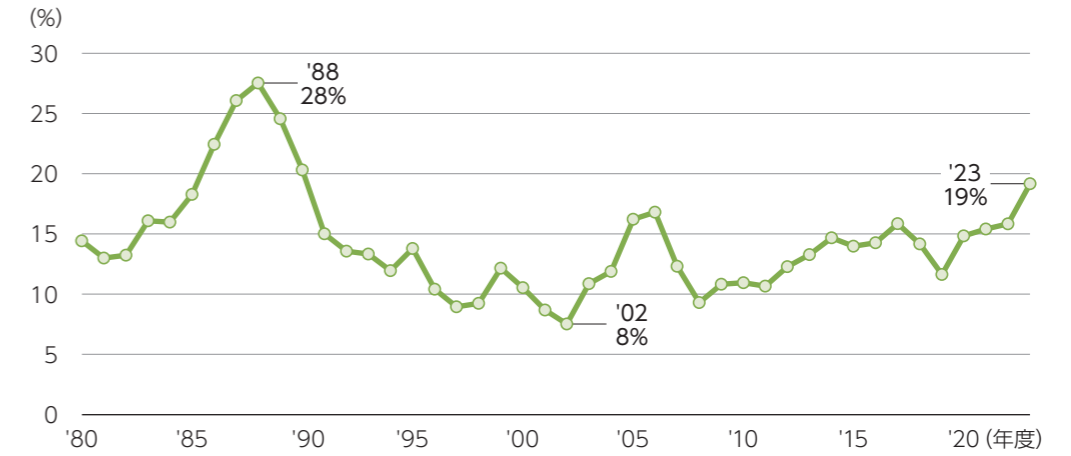
金融庁から発表されている2023年末のNISA口座残高は、一般・つみたて・ジュニア全て合わせて約20兆円である。つまり家計金融資産におけるリスク資産のウエイトはNISA口座によって今後10%以上高まる可能性があるのではないだろうか。その資金の原資は経時的な残高増加以外では、高流動性資産からの資金シフトになろう。1990年代にデフレに突入して以降、現預金のうち、より流動性が高い現金と流動性預金の金融資産に占める割合は10%未満から35%程度まで上昇してきた。今後はインフレが意識される一方、金利水準が1980年代までのような水準には戻らないと想定するならば、これらの高流動性資産が一定程度リスク資産にシフトする可能性があるとは指摘できよう。

■ 家計金融資産の主要内訳 (四半期:2022年12月末~2024年9月末)

| | 2022年 | | | | 2023年 | | | | 2024年 | | | | 2024年9月末残高 | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------------|-------|-------|
| | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 | (前期比) | (前年比) | (構成比) |
| 家計金融資産合計 | 2,038 | 2,053 | 2,114 | 2,121 | 2,144 | 2,186 | 2,214 | 2,179 | -1.5% | 2.8% | | | | | |
| 現金・預金 | 1,116 | 1,106 | 1,118 | 1,113 | 1,128 | 1,119 | 1,127 | 1,116 | -0.9% | 0.3% | 51.2% | | | | |
| 債務証券 | 26 | 27 | 28 | 28 | 28 | 29 | 30 | 31 | 3.4% | 9.3% | 1.4% | | | | |
| 投資信託 | 87 | 91 | 101 | 102 | 107 | 119 | 128 | 125 | -2.2% | 23.3% | 5.8% | | | | |
| 株式等 | 210 | 234 | 260 | 266 | 272 | 300 | 301 | 285 | -5.2% | 7.2% | 13.1% | | | | |
| 保険・年金・定型保証 | 533 | 533 | 538 | 540 | 538 | 542 | 545 | 540 | -0.9% | 0.0% | 24.8% | | | | |
| うち保険 | 379 | 378 | 381 | 383 | 381 | 382 | 384 | 380 | -1.0% | -0.8% | 17.4% | | | | |
| その他 | 66 | 62 | 69 | 72 | 71 | 77 | 83 | 82 | -1.7% | 13.2% | 3.7% | | | | |

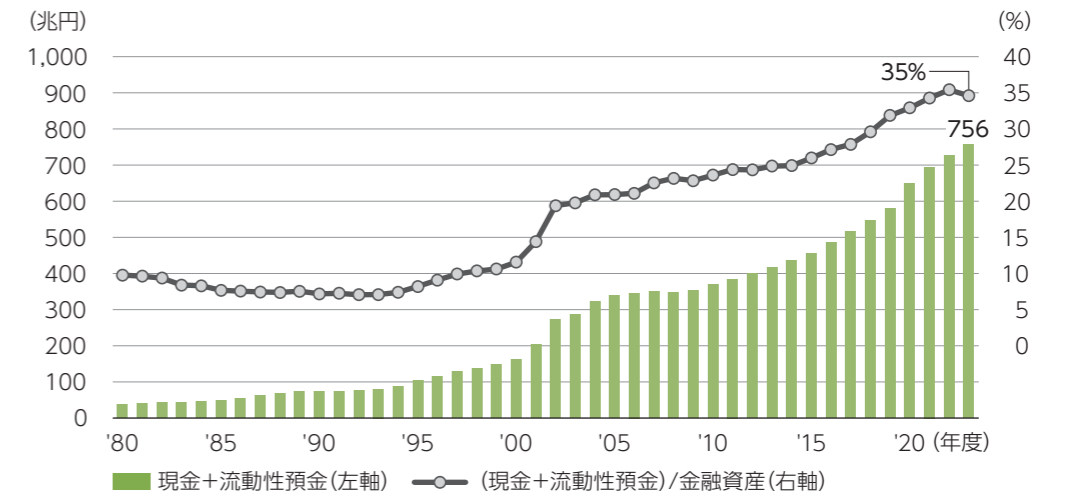
*2024年9月末は速報値、単位は兆円
(出所)日本銀行「資金循環統計」

■ 家計金融資産 リスク資産構成比(株式等、投資信託) (1980年度~2023年度)



(出所)日本銀行「資金循環統計」

■ 家計が保有する流動性資金の残高と比率 (1980年度~2023年度)



(出所)日本銀行「資金循環統計」

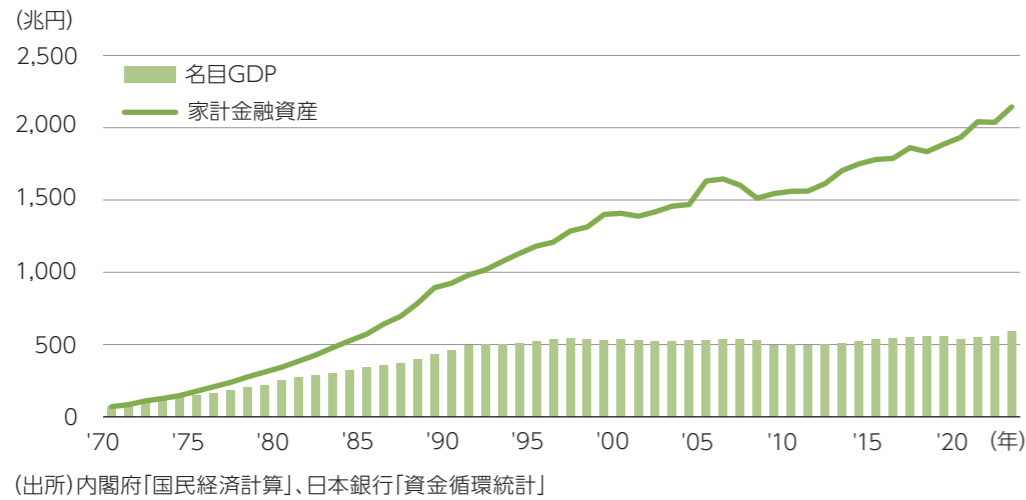
第1節 家計資産におけるリスク資産の長期的動向

長期的な家計金融資産の蓄積とマクロ経済動向

日本の家計金融資産は2021年末に2,000兆円を上回り、その後も増加が続いているが、1970年末時点でわずか72兆円に過ぎなかった。1990年前後まで

は、GDPの拡大とともに家計金融資産の増加も続いたが、その後はGDPの伸びが頭打ちになった一方で、家計金融資産の蓄積は続いている。

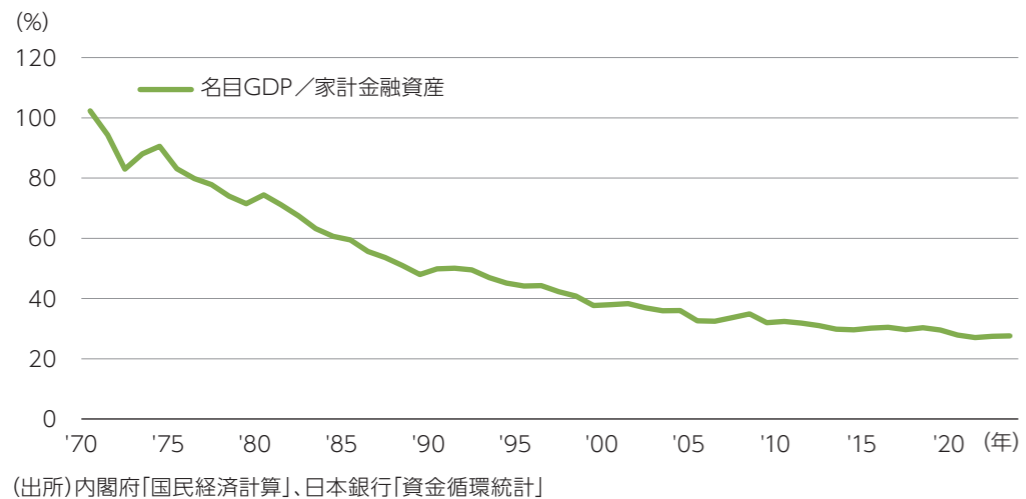
日本の家計金融資産と名目GDP (1970年~2023年)



家計金融資産はストック統計であり、GDPはフロー統計であるので、これらの推移が異なるのは当然であり、ストック統計とフロー統計を並べること自体が不適切だとの見方もあるかもしれない。しかし、ある期間のストックの期初と期末の変化はその期間

のフローによってもたらされるのであるから、ストックとフローの関係に無頓着であって良いわけではなからう。そこで、家計金融資産に対するGDPの比率を見たものが下図である。

名目GDPの対家計金融資産比率 (1970年~2023年)



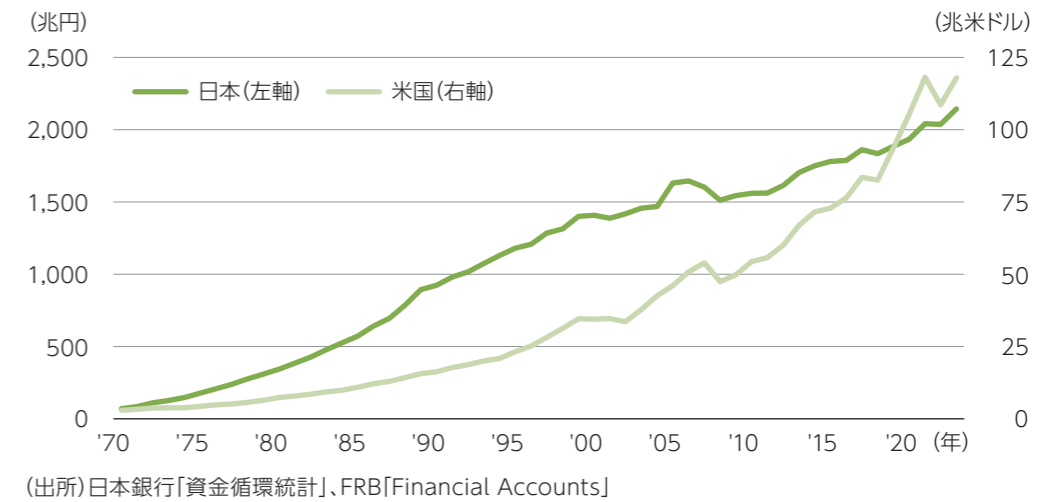
ストックである家計金融資産をフローであるGDPを生み出す元手の一部と考えるならば、この比率が低下し続けていることは、今後の家計金融

資産の蓄積にとって懸念材料といえるかもしれない。無論、経済の成熟による自然現象と断じることができるが、今後の推移は気に掛けておくべきだろう。

家計金融資産の日米比較

日米の家計金融資産の蓄積ペースを見ると2000年頃を境に日本優位から米国優位に変化している。

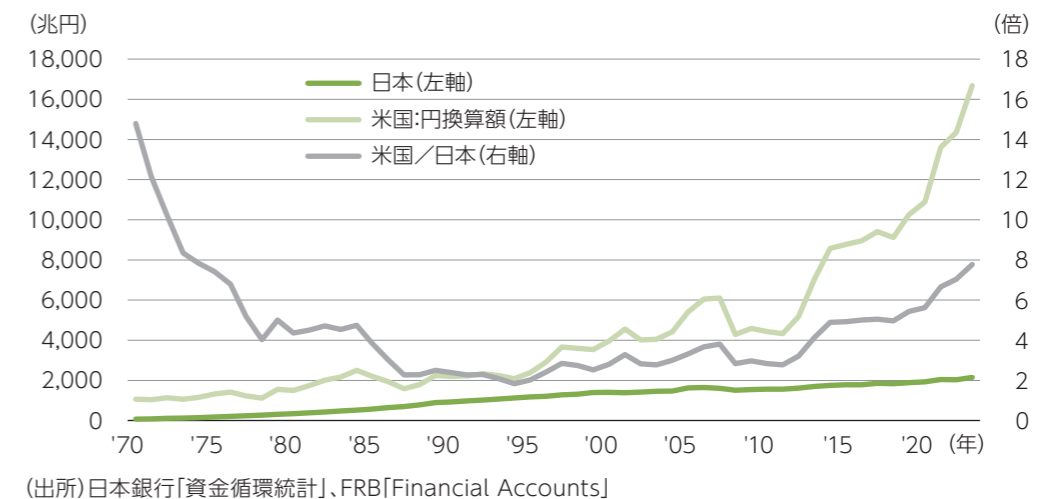
家計金融資産(日本・米国) (1970年~2023年)



米国の家計金融資産を円換算し比較すると、彼我の差は一目瞭然である。特に留意すべきは、1990年前後から2010年前後まで、日本の家計金融資産に対する米国のそれは2~4倍程度で推移していたが、

それ以降、倍率が拡大している点だろう。つまり、バブル崩壊後の失われた20年よりも、アベノミクス以降の時期において日米の家計金融資産の格差が拡大しているということだ。

家計金融資産の日米対比 (1970年~2023年)



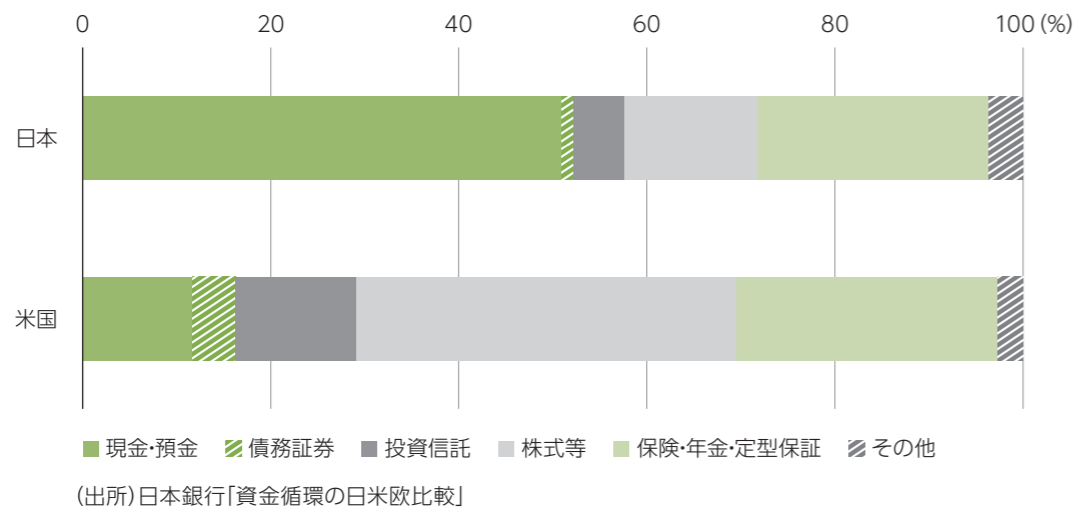
言うまでもなくこの原因は、日米の家計金融資産における株式や投資信託などのリスク資産の構成比差によるものと推測される。日本の家計金融資産

における現預金偏重と、2010年以降のグローバルな株式市場の活況が、日米の家計金融資産の格差拡大を招いたといえよう。

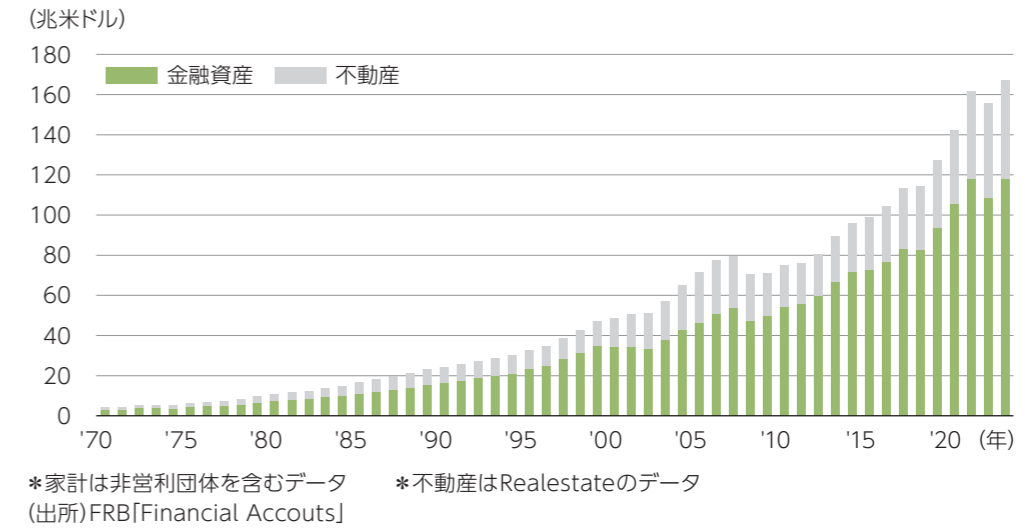
米国においても、当然、家計は不動産を保有しているが、日本のような不規則な動きは見られず、金融

資産と不動産の総額は、概ね安定した増加基調をたどっている。

■ 家計金融資産の構成(日本・米国) (2024年3月)



■ 家計金融資産+不動産(米国) (1970年~2023年)

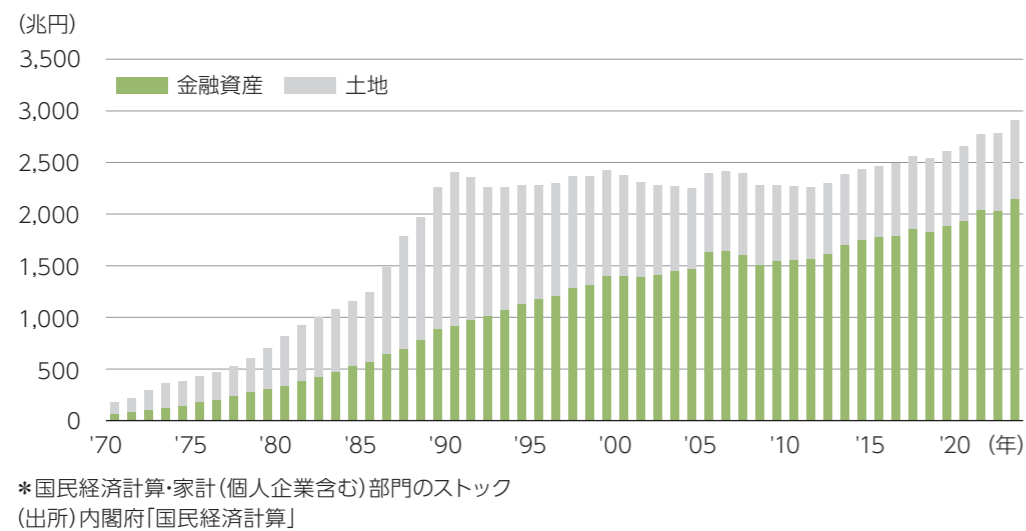


■ 土地・不動産も含めた日米の家計資産

過去においては、日本の家計金融資産におけるリスク資産のウエイトが低い要因として、日本の家計は土地・不動産という金融資産以外のリスク資産のウエイトが高いからだと指摘がなされたこともあった。実際、日本の家計は、バブル期において金融

資産以上の土地資産を保有していた。なお、金融資産と土地資産の総額が、1990年前後から2010年前後にかけてほぼ横ばいだったという事実は、消費や投資といった家計の行動に対し、少なからずネガティブな影響を与えていたのではないと思われる。

■ 家計金融資産+土地資産(日本) (1970年~2023年)



第2節 少子高齢化と家計金融資産

日本の少子高齢化の現状

2024年7月に公表された「世界人口推計2024年版」によると、世界の人口は今後60年間で増加し、2024年の82億人から2080年代半ばには103億人でピークに達する見込みである。そんな中、日本の人口(2024年7月1日現在)は1億2,397万人となっており、総人口に対する65歳以上の割合(以下、高齢化率)は29%と、世界の10.2%に対して約3倍の高水準となっている。また、出生率は1970年代後半に人口置換水準である2程度¹を下回って以降、振れを伴いつつも低下傾向が続いており、足元(2023年)では1.20と過去最低水準にある。この結果、総人口(国勢調査ベース)は2010年の1億

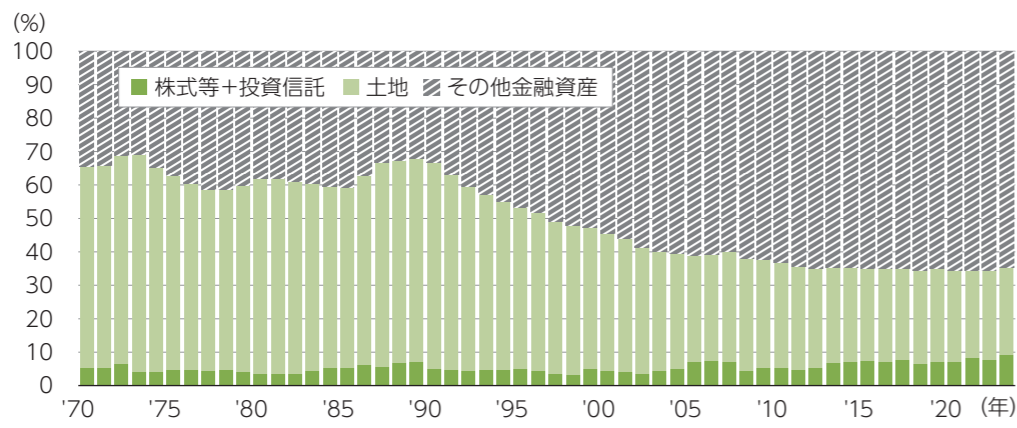
2,806万人をピークに減少が続いており、高齢化率は上昇の一途をたどっている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、2050年には高齢化率が約40%に迫る予測が立てられている(出生中位、死亡中位)。なお、足元の出生率はこの予測の前提となる水準を下回っている²ため、高齢化率はさらに高まる可能性もある。

人口減少、高齢化の進行による経済社会に及ぼす影響としては、労働力不足や成長力低下、財政・社会保障不安などがあげられる。

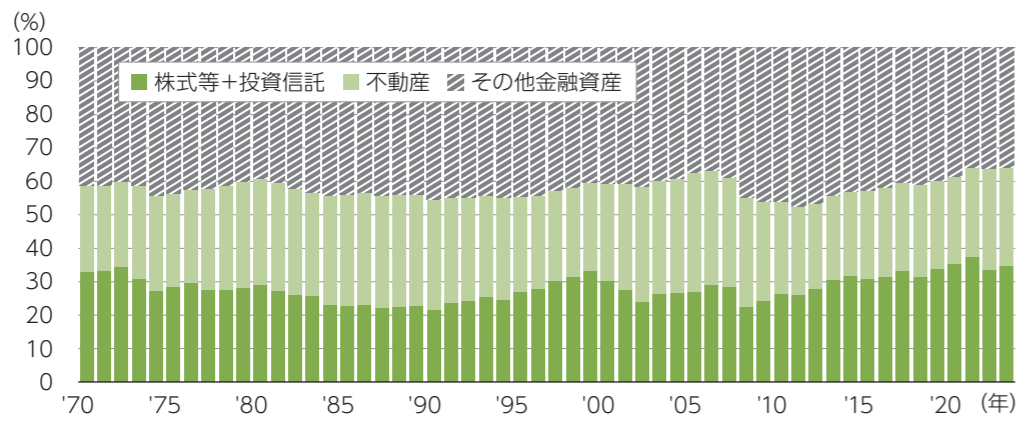
家計における金融資産と土地資産・不動産の総額に対し、金融資産の中のリスク資産(株式等+投資信託)と土地資産・不動産およびそれら以外の資産の構成比を見ると、日米の違いはより鮮明となる。

家計金融資産+土地資産の構成比(日本) (1970年~2023年)



*国民経済計算・家計(個人企業含む)部門のストック
(出所)内閣府「国民経済計算」

家計金融資産+不動産の構成比(米国) (1970年~2023年)

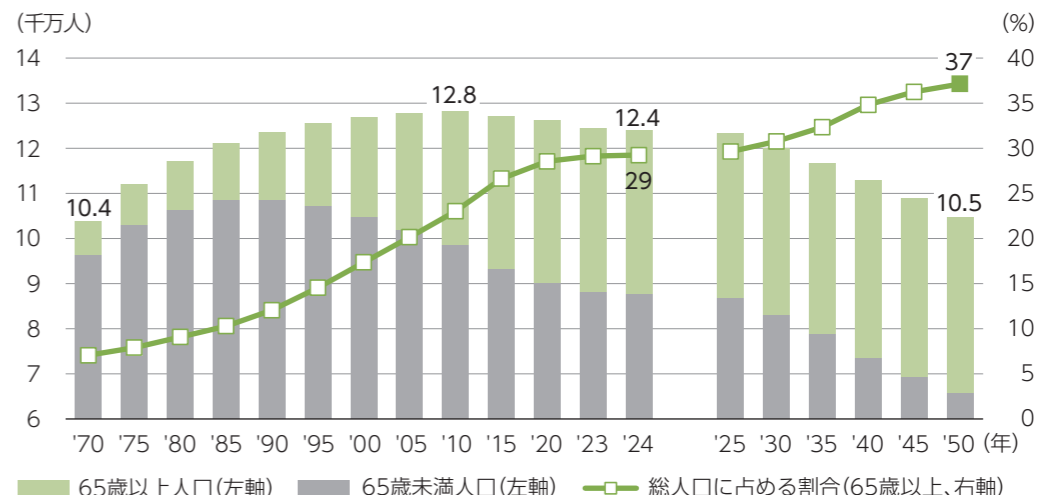


*家計は非営利団体を含むデータ *不動産はRealestateのデータ
(出所)FRB「Financial Accounts」

日本の金融資産中のリスク資産の比率が継続して10%を下回っているのに対し、米国は30%前後で推移している。一方、日本の土地資産・不動産の比率は、バブル期までは50%を超える比率だったが、2010年前後にかけて低下し、それ以降は30%弱で推移しているのに対し、米国は概ね30%前後で推移している。結果として、金融資産中のリスク資産と土地資産・不動産をトータルでのリスク資産とみれば、日本のそれはバブル期以前の60~70%から足元は35%程度まで低下しているのに対し、米国のそれは概ね60%前後で推移している。

つまり、バブル期以前であれば、日本の家計金融資産におけるリスク資産の構成比の低さ、あるいは現預金偏重は、土地資産・不動産比率の高さを勘案すれば合理的と考えることもできたが、足元においては、トータルでのリスク資産が過少で、経済成長の果実をあまり享受できなくなっている可能性がある。言い換えれば、土地資産・不動産比率の低下を受けて、ある程度はそれを埋め合わせるべく金融資産中のリスク資産の比率を高めていくことは、合理的な選択といえるのではないだろうか。

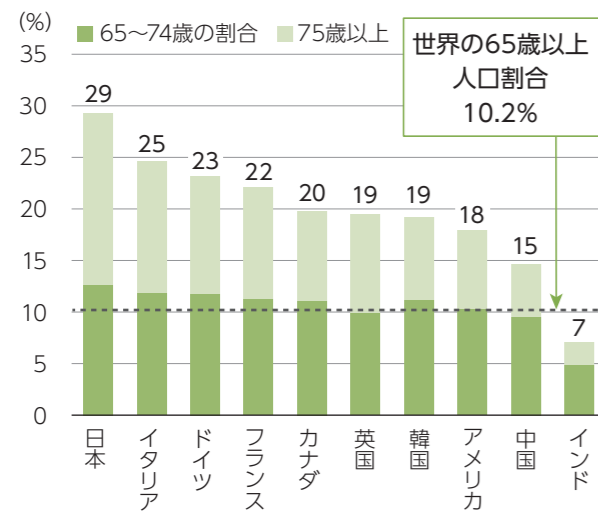
日本の人口推移 (1970年~2050年)



*1950年~2020年は「国勢調査」、2023年および2024年は「人口推計」、2025年以降は「日本の将来推計人口」
(出所)総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

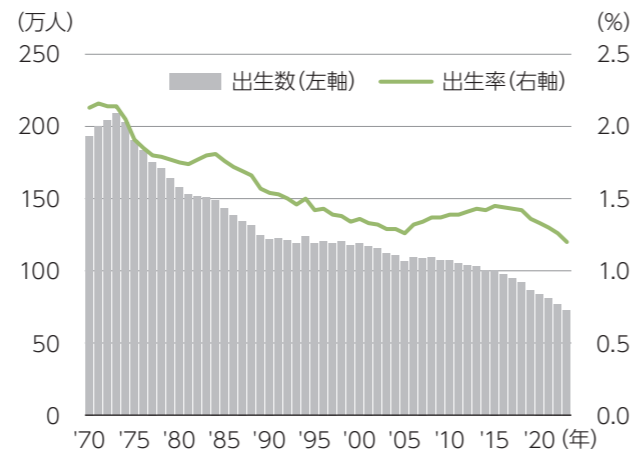
1. 人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと。現在の日本では2.06~2.07程度となっている
2. 予測では2023年の出生率が1.22、2024年が1.26となっているが、2023年の実績は1.20、2024年は1.20を下回る可能性が高いとの指摘(日本総合研究所「2024年の出生数は68.5万人、婚姻数は47.5万組の見通し」(2024.12.3))がある

主要国における65歳以上人口の割合 (2024年)



(出所) 国連「世界人口推計」

日本の出生数と出生率 (1970年~2023年)



(出所) 厚生労働省「人口動態統計」

少子高齢化と家計金融資産の関係

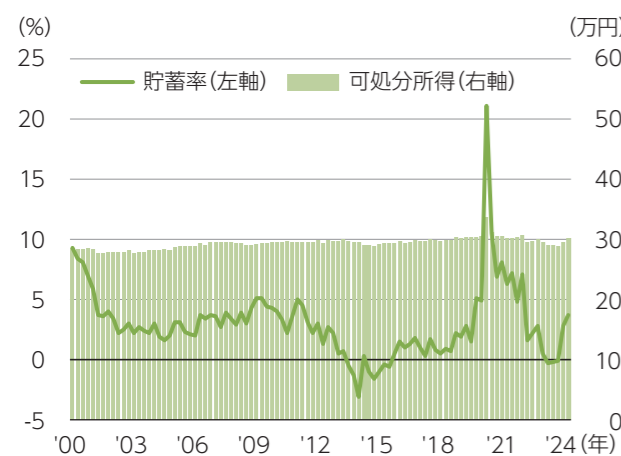
少子高齢化が進むと家計の金融資産はどう変化するのだろうか。経済学のライフ・サイクル仮説では、若年期は労働所得を得て資産を蓄積していくが、老年期は仕事をせず資産を取り崩して生活していくことを想定している。

もっとも、データからはライフ・サイクル仮説に沿った動きは読み取りにくい。内閣府の「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報(参考系列)」を

見ると、家計貯蓄率は2020年にコロナ禍で一時的に増加したものの、長い目で見ればここ10年ほどは概ね横ばいで推移している。また、日本銀行の「資金循環統計」を見ても、家計金融資産は一貫して増加を続けている。ライフ・サイクル仮説からは、高齢化率が上昇すれば貯蓄率低下や家計金融資産の減少が想定されるが、今のところ、そのような動きは見られていない。

家計の可処分所得と貯蓄の推移

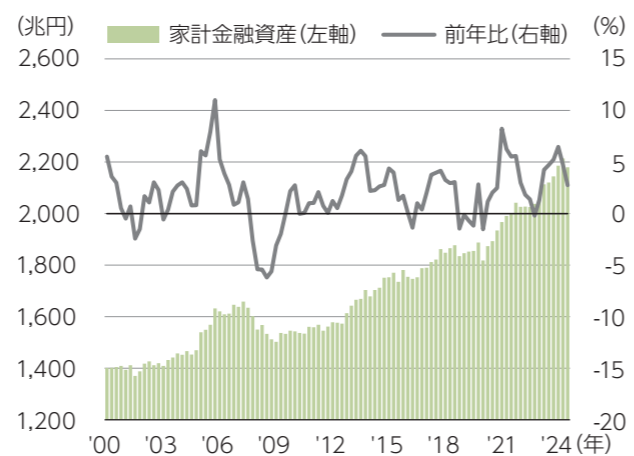
(2000年第1四半期~2024年第2四半期)



(出所) 内閣府「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報(参考系列)」

家計金融資産合計と前年比

(2000年第1四半期~2024年第3四半期)

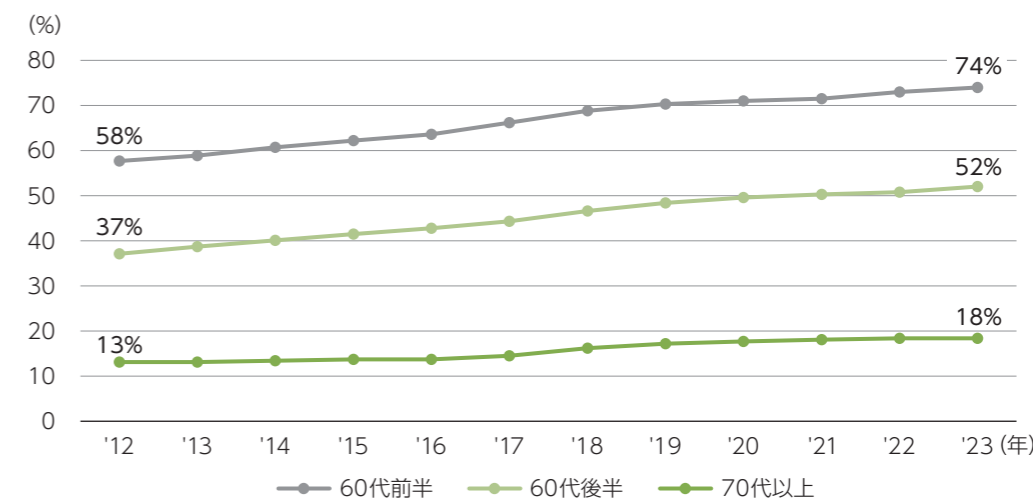


(出所) 日本銀行「資金循環統計」

家計金融資産が増加している背景には、高齢者の就業率が上昇していることや、想定ほど高齢者が金融資産を取り崩していないことが考えられる。高齢者の就業率の増加について総務省の「労働力調査」によると60代前半、60代後半、70代以上の

いずれの層においても直近約10年間で右肩上がりに上昇していることが分かる。労働による収入を得られる期間が従来よりも長くなったことが家計金融資産の増加の一因と考えることができる。

高齢者の就業率 (2012年~2023年)



(出所) 総務省「労働力調査」

想定ほど高齢者が金融資産を取り崩さない要因として「予備的動機」と「遺産動機」が指摘されている(ホリオカ・新見, 2017)³。「予備的動機」とは、人々が予想外に長生きする可能性や高額な医療・介護支出に備えて貯蓄を保有する動機のこと、 「遺産動機」とは人々が様々な目的で財産を子孫に残そうとする動機のことを指す。家計金融資産の増加が続いている背景には、寿命が延びたことで長生きリスクが意識され、従来よりも資産を取り崩すことへのためらいが強まっている可能性もあるのではないか。

実際、2023年の総務省「家計調査」によると、65歳

以上の二人以上無職世帯は平均して2,504万円の金融資産を保有している。一方、1カ月当たりの不足額は約3万円で年間の取り崩し額は約36万円である。これを単純計算すると約70年かけて使い切ることになり、高齢者が金融資産を取り崩すペースはゆるやかであるといえる。

以上のように「高齢者の就業率の増加」や「予備的動機・遺産動機」により高齢者は金融資産を蓄積しているが、資産を取り崩すペースは標準的なライフ・サイクル仮説よりも遅いとみられ、結果として少子高齢化が進展しても家計金融資産の増加が続いていると考えられる。

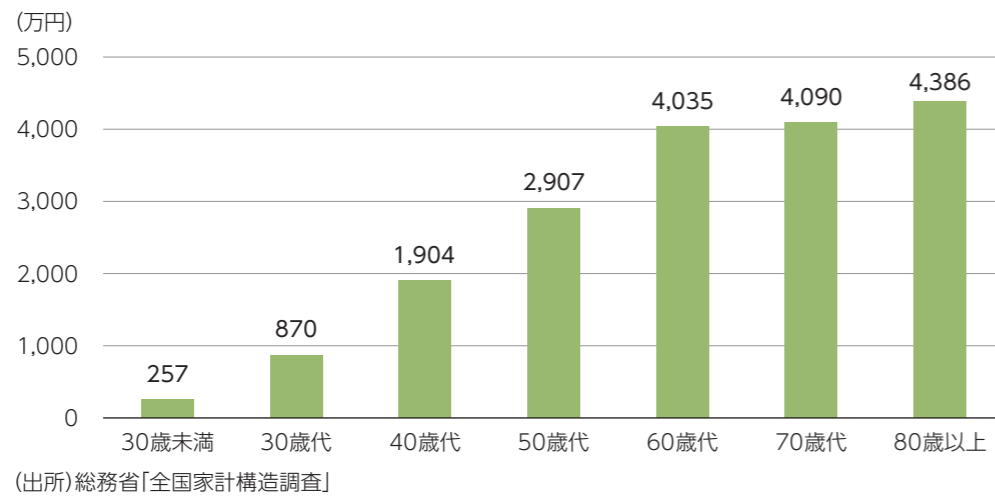
3. チャールズ・ユウジ・ホリオカ・新見陽子(2017)「日本の高齢者世帯の貯蓄行動に関する実証分析」『経済分析』第196号 内閣府経済社会総合研究所, 2017年

■ 年齢層別の家計金融資産の蓄積

年齢層別の金融資産の保有状況について総務省の「2019年全国家計構造調査」によると、1世帯当たり30歳未満では257万円であるが、年齢が高くなるにつれて右肩上がりに増加し、80歳以上の4,386万円が最も多くなっている。

なるにつれて右肩上がりに増加し、80歳以上の4,386万円が最も多くなっている。

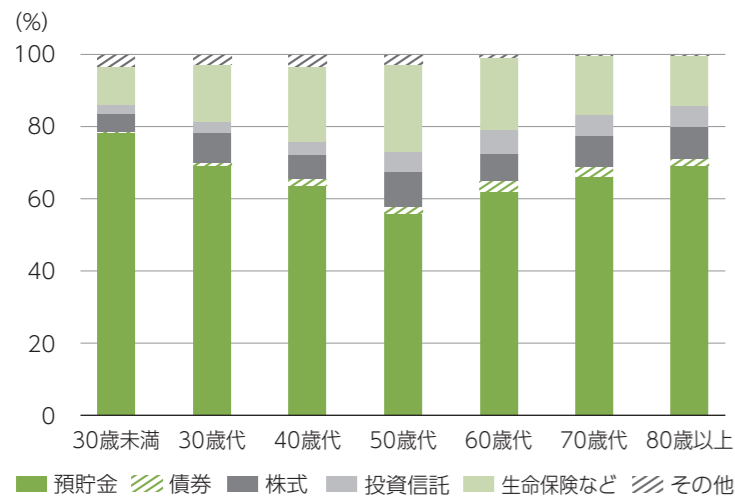
■ 世帯主の年齢階級別金融資産総額(総世帯) (2019年)



また年齢層別の資産構成比では、どの年代でも預金の割合が最も高く、過半を占めている。株式・投資信託のリスク資産は30歳未満では7.4%と少ないが、50歳代では15.3%と全世代で最も高い

割合となる。60歳代以降も14%台を維持しており、高齢層ほどリスク資産の保有割合が高いことが分かる。

■ 世帯主の年齢階級別の資産構成比 (2019年)



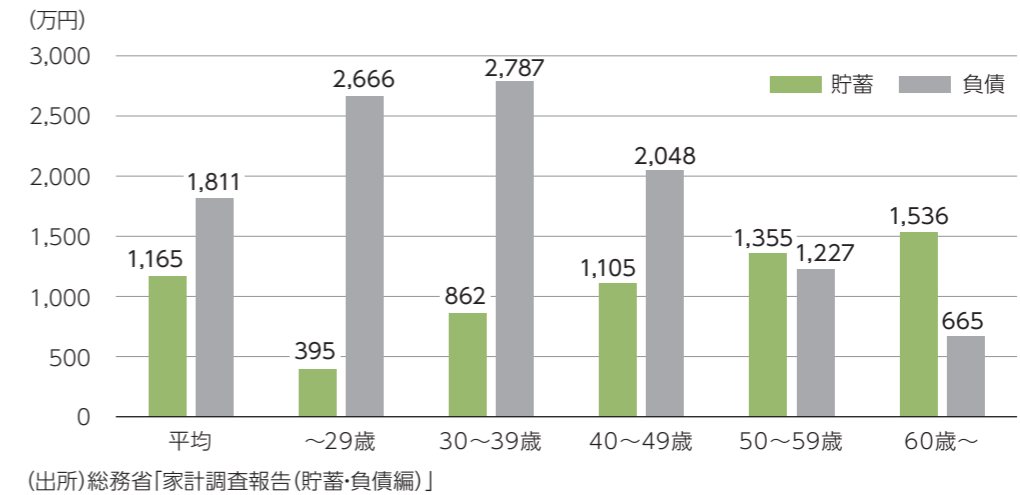
| | 預貯金 | リスク資産 (株式・投資信託) |
|-------|-------|--------------------|
| 30歳未満 | 78.4% | 7.4% |
| 30歳代 | 69.2% | 11.5% |
| 40歳代 | 63.7% | 10.4% |
| 50歳代 | 55.9% | 15.3% |
| 60歳代 | 62.0% | 14.2% |
| 70歳代 | 66.3% | 14.2% |
| 80歳以上 | 69.1% | 14.7% |

* [投資信託]には貸付信託・金銭信託を含む
(出所)総務省「全国家計構造調査」

総務省の「家計調査報告(貯蓄・負債編)2023年版」によると、二人以上世帯に占める負債保有世帯は約4割となっており、住宅・土地のための負債が負債全体の約9割を占めている。二人以上世帯の勤労者世帯のうち負債保有世帯を見ると、負債額が最も多いのは世帯主が30~39歳未満の世帯(2,787万

円)で、年齢階層が上がるにつれて減っている。一方、貯蓄額は40歳未満が1,000万円以下で、年齢階層が上がるにつれて増えている。純貯蓄額は50歳未満の世帯では負債超過であるが、50歳以上でプラスとなり、60歳以上世帯では871万円となっている。

■ 負債保有世帯の貯蓄・負債現在高(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) (2023年)



若年層は住宅ローン等で負債比率が高いことなどの理由で貯蓄額が少ない傾向にあるものの、共働き世帯が増えていくことで、収入面でのプラスが貯蓄額増につながる可能性は高い。世代間で高齢層に

偏在している金融資産は、贈与や相続を通じて若年層への移転がされることになるが、長生きによってそれが先延ばしとなっているのが現状であろう。

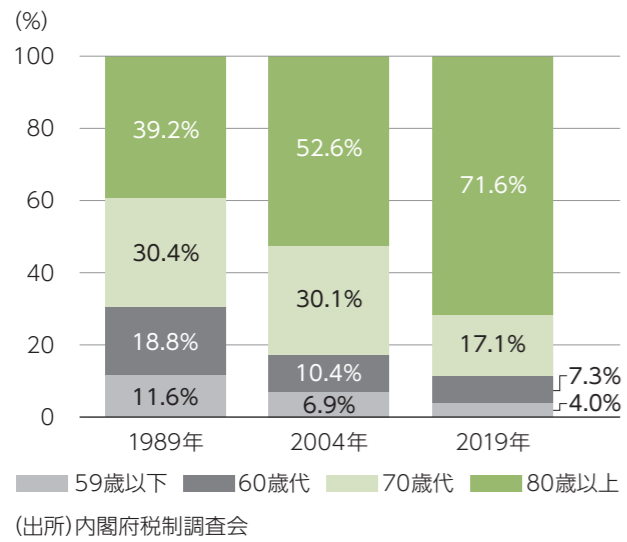
■ 少子高齢化がもたらす相続年齢の変化

高齢化の進展により、被相続人(故人)の高齢化も進んでいる。被相続人の80歳以上の割合は1989年には約4割であったが、2019年には約7割にまで上昇している。

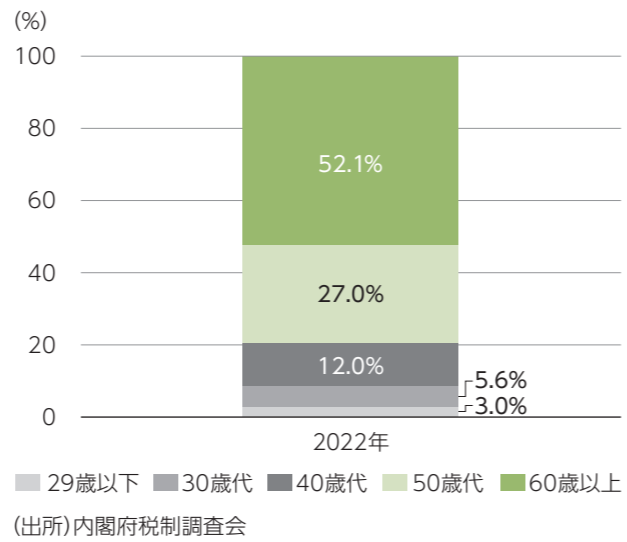
被相続人の高齢化に伴い、その資産を相続する相続人の高齢化も進んでいる。2022年には60歳

以上の相続人等が約5割になっており、高齢層の間で相続資産が循環する「老老相続」が起きている。若年層は相続による資産を継承できないため世代間移転は進まず、ますます高齢層へ金融資産が偏在する状況になっている。相続時期の後ろ倒しは若年層の資産形成が遅れる一因と考えられる。

■ 被相続人の年齢構成 (1989年～2019年)



■ 相続人等の年齢構成 (2022年)

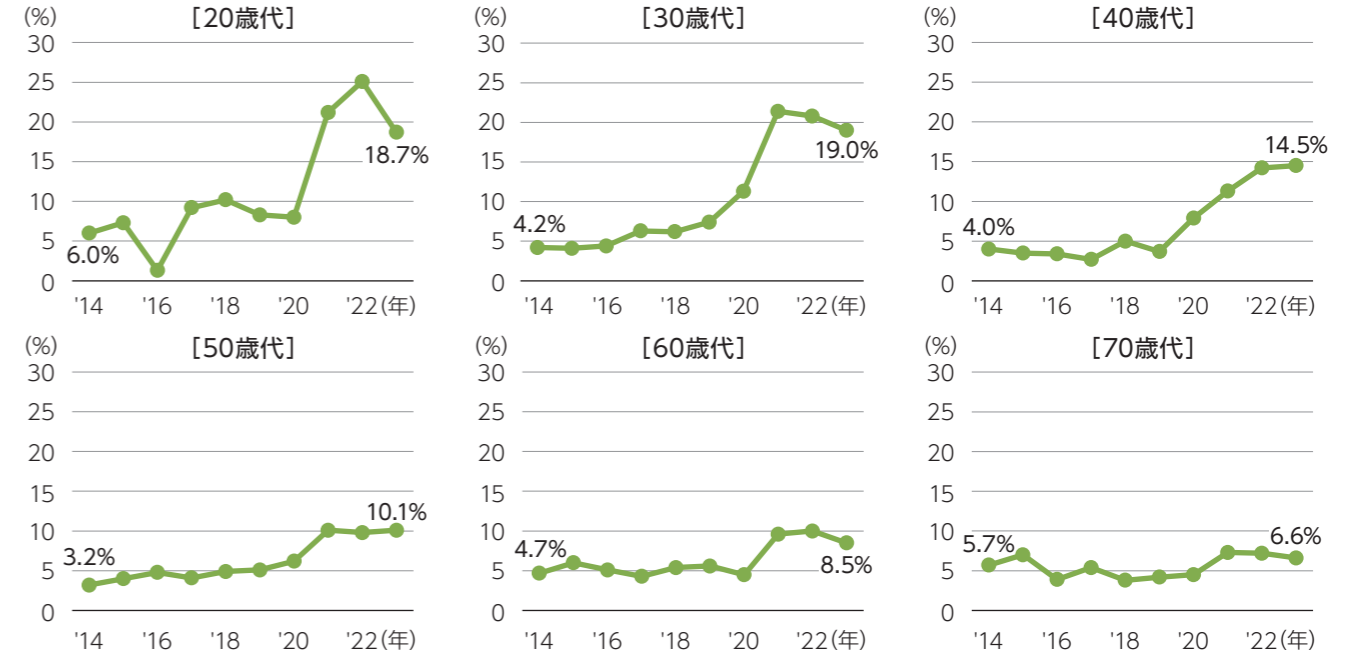


■ 家計のリスク資産の割合を増やす効果

少子高齢化が進展する中、家計の金融資産は増加が続いているものの、高齢層ほど金融資産を蓄積し、若年層の金融資産はなかなか増えない構造であることが分かった。また近年では日本もインフレ率が上昇し、家計も物価高の影響を受けている。預金の割合が過半を占める現在のようポートフォリオではインフレ耐性が高いとは言い難く、家計が保有する実質的な資産価値はインフレで目減りして

しまう。ただし、低かったリスク資産の保有意識も、近年では変化が確認されている。J-FLECの「家計の金融行動に関する世論調査」では前年に比べて「現金や流動性の高い預貯金から、長期運用型やリスク資産に振り向けた」と回答する世帯の割合が、若年層ほど高まっており、20歳代・30歳代では約19%にまで上昇している。

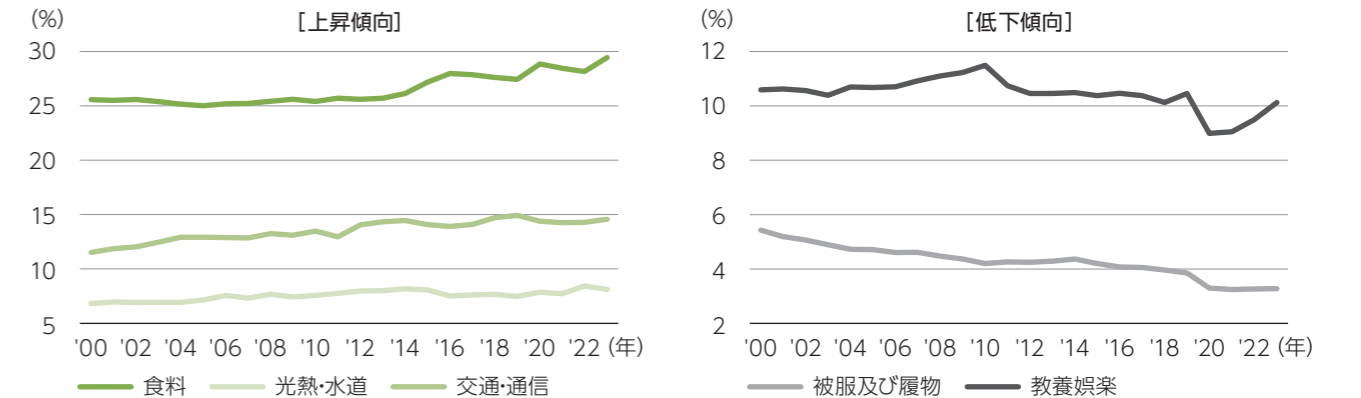
■ 年齢層別リスク資産への資産振り向け度 (2014年～2023年)



総務省の「家計調査」によると、近年「食料、光熱・水道、交通・通信」等生活必需品への年間消費支出の割合が高まる一方、「被服及び履物、教養娯楽」等

嗜好品への年間消費支出の割合が低くなる傾向があり、生活への余裕のなさが読み取れる。

■ 家計における年間消費支出割合の推移 (2000年～2023年)



*主要項目の「食料」「住居」「光熱・水道」「家具・家事用品」「被服及び履物」「保健医療」「交通・通信」「教育」「教養娯楽」「その他」より抜粋 (出所)総務省「家計調査(家計収支編、二人以上世帯)」

家計がリスク資産の割合を増やすことで、労働所得だけでなく、企業部門の成長の恩恵も受けられるようになれば、つまり資産所得を増やせれば、インフレ耐性を強化できるだけでなく、プラスアルファで生活を豊かにすることも可能になろう。特に若年層は平均余命が長いので、時間を活かした長期投資

が可能だ。投資できる期間が長ければ、取れるリスクの幅も広がる。近年、金融経済教育への注目が高まりつつあるが、そうした取り組みが広がれば、従来よりも個人個人のリスク許容度に見合った資産形成が可能になろう。

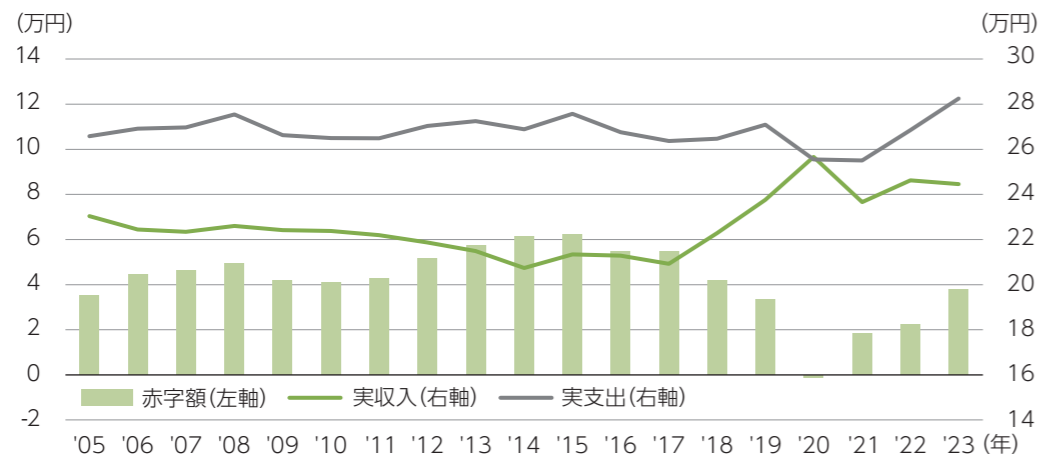
第1節 老後の入口で必要な資産をいかに形成するか

老後2千万円問題とは

老後2千万円問題というワードが広く用いられるようになったきっかけは、2019年6月に金融庁の金融審議会「市場ワーキング・グループ」が発表した「高齢社会における資産形成・管理」という報告書である。同報告書は、「高齢夫婦無職世帯の平均的な姿で見ると、毎月の赤字額は約5万円となっている。」ことから、「不足額約5万円が毎月発生する場合に

は、20年で約1,300万円、30年で約2,000万円の取崩しが必要になる。」と指摘している。これは単に統計に基づく客観的なデータに過ぎないが、当時は年金制度などに関する不都合な真実と社会的に受け取られ、報告者や審議会、ひいては政権に対する批判となり時事問題化したことは記憶に新しい。

■ 高齢夫婦無職世帯の収入・支出(月間) (2005年～2023年)



*2019年までは夫65歳以上・妻60歳以上の2人世帯、2020年以降は夫・妻とも65歳以上の2人世帯 (出所)総務省「家計調査」

2023年に関しては、高齢夫婦無職世帯の実収入(月額、以下同様)は24.5万円、実支出は28.2万円となっており、赤字額は3.8万円に縮小している。ただ、

コロナの影響が強い2020年～2022年を除外してみれば、傾向として5万円前後の赤字であり、老後2千万円問題は継続中といえる。

ゆとりある老後生活にはさらに資金が必要

公益財団法人生命保険文化センターが3年ごとに実施している「生活保障に関する調査」(2022年度)によると、経済的にゆとりある老後生活を送るためには最低日常生活費以外に、いくらか必要かとの質問に対し、回答の平均は月額14.8万円となっている。なお、最低日常生活費は月額23.2万円となっているため、前掲図の実収入の範囲には収まっている。

従って、一見すると現状の赤字額は、ゆとりある老後生活を一部実現した結果のようにも見える。

ただ、ゆとりある老後生活の使途候補を見ると、第1位は旅行やレジャーで、これは正にゆとりのための使途といえるが、第2位には日常生活費の充実、第4位には身内とのつきあいといった最低日常生活費に準ずるような使途候補も挙がっている。こういった

支出が、月々の赤字額の原因であるならば、ゆとりを実感するのは難しいかもしれない。

老後に向けた資産形成の理想と現実

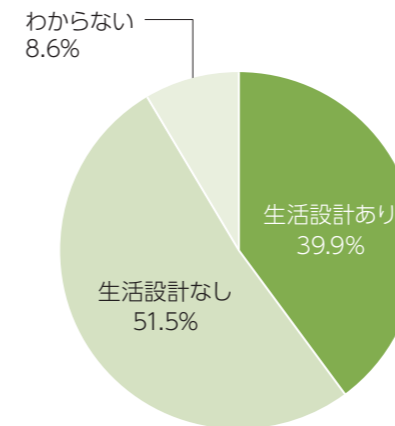
2千万円で十分か否かは人によって異なるが、老後の入口である65歳時点で借金を除いた純金融資産を1つの目安として2千万円程度確保し、老後2千万円問題をクリアしておくことは、老後の生活に過度な金銭的不安を持たないためにも有益だろう。

今更いうまでもないが、資産を形成するには、今後のライフプランを立て、その収支のバランスを勘案しながら、足元の資産運用を検討するというバックキャスト思考が重要である。しかし、この先行き不透明な時代に、自分のこととはいえ未来を予見したかのようなプロセスで資産形成を行うことを

非常に難しく思う方も少なくないだろう。バックキャスト思考が理想的ではあるが、それが資産形成や資産運用に対するハードルの高さになってしまうのであれば本末転倒だ。

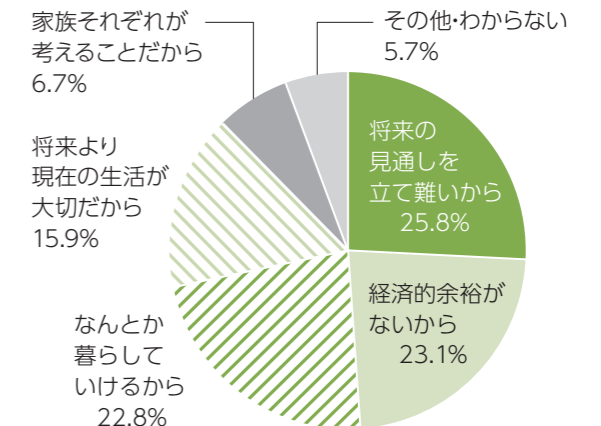
実際、「生活保障に関する調査」では、生活設計の有無を問う設問で、「なし」が「あり」を大きく上回っているほか、生活設計を立てない理由として、僅差ながら「将来の見通しを立て難いから」が最も多い回答となっており、ライフプランニングがかなり高いハードルであることが示されている。

■ 生活設計の有無 2022年度調査



(出所)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

■ 生活設計を立てない理由 2022年度調査



(出所)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

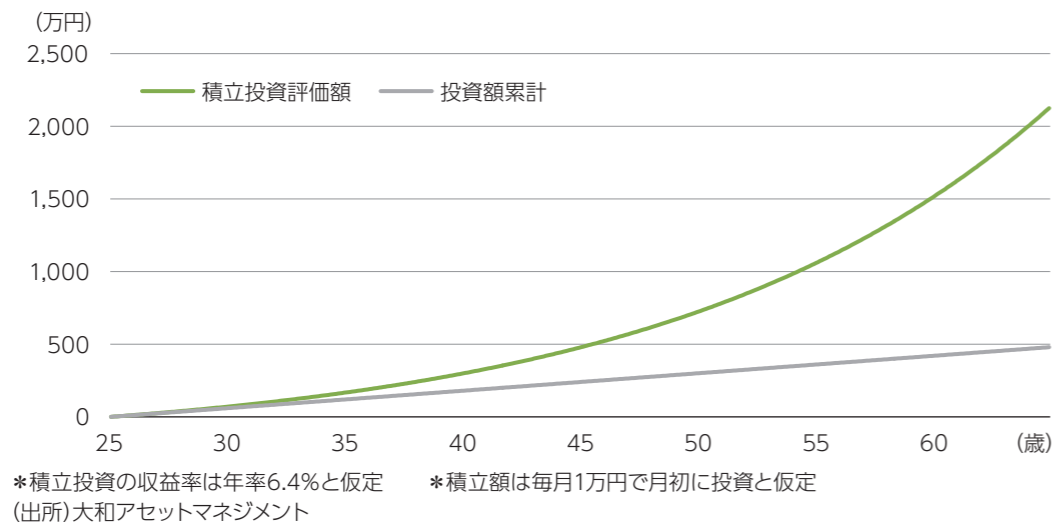
■ 老後に向けた資産形成の次善策

では、ライフプランが明らかでない中、どうすれば老後に向けた資産形成を実現できるだろうか。1つの答えは「少額で良いから早期に資産形成、資産運用に着手する」だろう。将来の計画もなく資産運用を始めるのは危険だと思う方もいるかもしれない。しかし、資産運用が危険かどうかは、投資する資産のリスク度合いに影響されるのはもちろんだが、投資する金額が非常に重要である。収入に比して、そこから資産運用に振り向ける額が多ければ危険が大きく、少なければ危険は小さい。金額をコントロール

することで、過度な危険を回避することは可能である。

仮に25歳から64歳までの40年間、毎月1万円を株式で積立投資したならば、どの程度の資産形成が期待できるだろうか。もちろん想定利回り次第でいかような結果にもなるが、ここでは想定利回り(期待収益率)を年率6.4%とする。6.4%というのは、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が基本ポートフォリオにおいて想定している国内株式の期待収益率5.6%と海外株式の期待収益率7.2%の平均値である。

■ 積立投資シミュレーション (25歳～64歳)

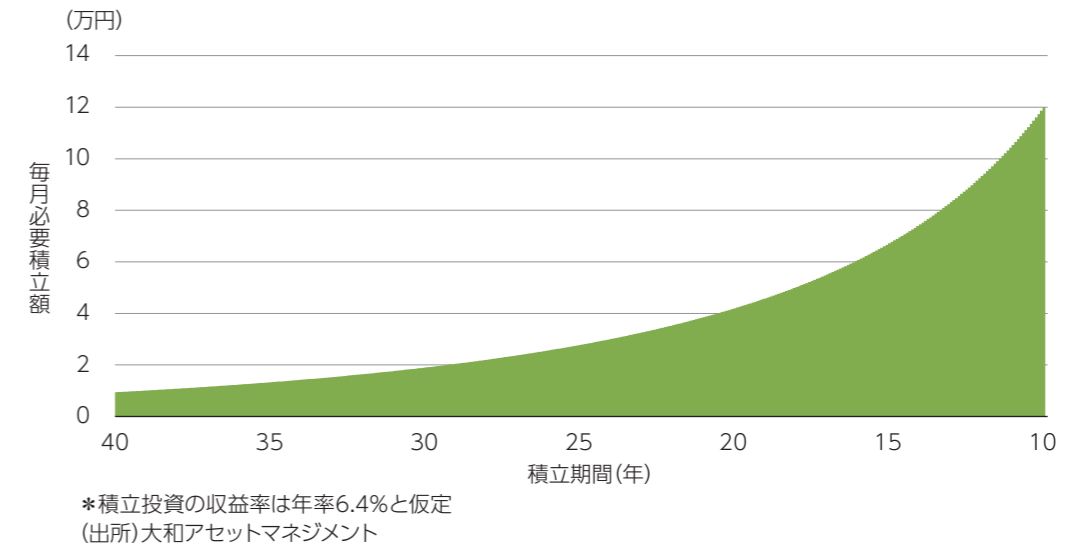


結果としては、65歳を迎える時に積立投資の評価額は2,125万円になっていると試算される。老後2千万円問題はクリアである。もしかすると、20代で毎月1万円を資産運用に振り向けるのは厳しいという見方もあるかもしれない。そこで仮に25歳から29歳までの5年間は毎月5千円、その後は毎月1万円を積立投資に振り向けたとすると、65歳を迎える時に評価額は1,815万円との試算になる。2千万円には若干届かないが、概ね十分な資産形成が達成できる

見込みといえよう。

ライフプランニングの重要性はいうまでもないが、それがハードルになるのであれば、少額で良いので、とにかくにも積立投資を始め、老後に向けた土台となる資産形成を図るという実践的手法も有効な選択肢として検討すべきではないだろうか。なお、想定利回りを上記と同様に年率6.4%とした場合、2千万円を達成するための積立期間と毎月必要積立額の関係は以下のようにになっている。

■ 2,000万円を達成するための毎月必要積立額と積立期間



これを見ると、特に20～30代の若年層であれば「積立投資に毎月数万円を捻出せねば」とか、「NISAのつみたて投資枠を最短で埋めなければ」などと無理する、あるいは焦る必要がないことが

分かって。無理や焦りがあると、長期的な資産形成の趣旨を外れ、相場の罠(不合理な投資行動)に陥る恐れがあるため重々注意すべきだろう。

第2節 長生きリスクにいかに対応するか

■ 老後への土台となる資産ができたら、次に考えるのは長生きリスク

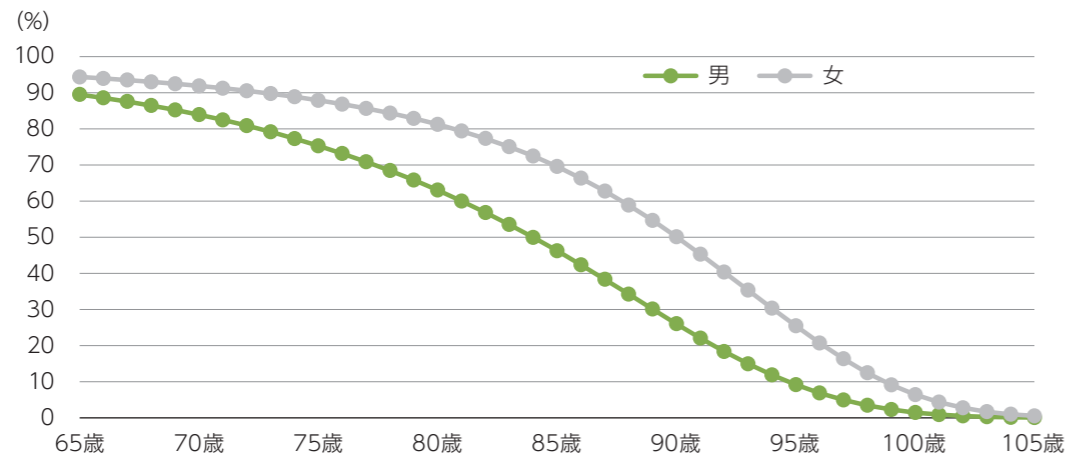
仮に65歳を迎えた時に、2千万円の金融資産を形成することができたとした場合、次に考えるべきは何だろうか。家族構成や個人の嗜好で差はあるだろうが、全員が考えておくべきは長生きリスクではないだろうか。長寿は本来めでたいものである。しかし、そのめでたさを実感するには、長寿を全うするまで、収入や資産が持続する必要がある。

収入という面では、公的年金は終身であるので、やはり長生きリスクへの備えという点でも重要だ。とはいえ、公的年金だけでは足りないからこそ2千万円の資産を形成したわけであり、その資産寿命をいかに延ばすかが長生きリスクへの対応策となる。資産寿命の延命を考えるにあたっては、そもそも何歳まで長生きする可能性(あるいはリスク)があるかをまず整理しておく必要がある。

厚生労働省が発表している令和5年簡易生命表によれば、日本人の0歳平均余命(いわゆる平均寿命)は、男:81年、女:87年(小数点以下四捨五入、以下同様)である。ところが、65歳の平均余命は、男:20年、女:24年である。つまり、今65歳の男は85歳まで、女は89歳まで生きるのが平均ということだ。

見方を変えて、ある年齢まで生きる確率がどの程度あるかとなると、90歳まで生きる確率は男:26%、女:50%である。つまり、男は4人に1人、女は半数が90歳まで生きるということだ。同様に95歳までは男:9%、女:25%、100歳までは男:1%、女:6%である。100歳はともかく、少なくとも4人に1人が生きることがある男:90歳、女:95歳程度までは、資産を維持していく方法を漠然とではなく具体的に考えておくべきだろう。

■ その年齢まで生きる確率



(出所)厚生労働省「簡易生命表」

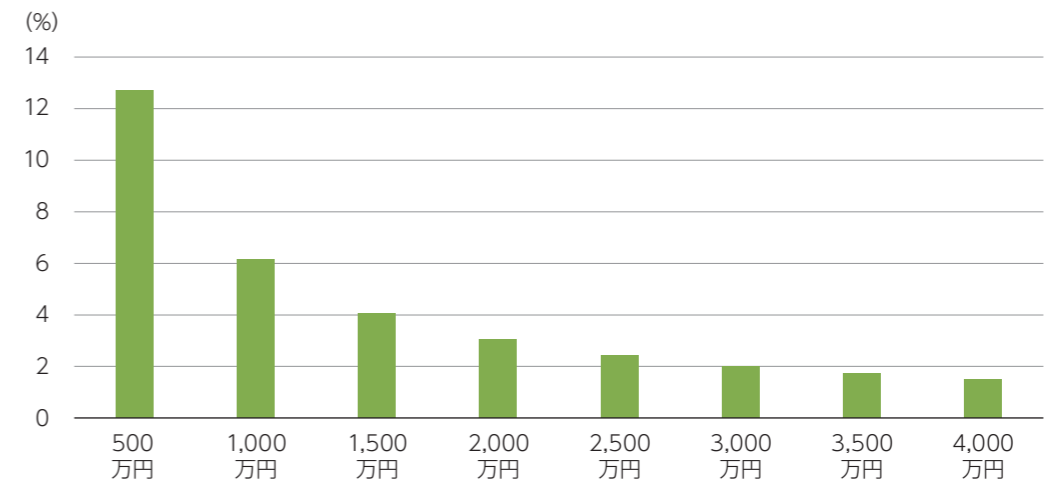
■ 資産寿命の延命方法

資産寿命を延命するほぼ唯一の方法は、65歳までに資産運用(例えば積立投資など)で形成した資産を、65歳以降も継続して運用することだ。その場合、こういった資産(アセットクラス)で運用するか、つまりどの程度の期待収益率が必要なのかは、形成した資産の額と必要な現金(例えば、毎月〇万円など)に依存する。

仮に、形成した資産が2千万円で、公的年金のプラスアルファとして必要な現金が毎月5万円だった

とした場合、計算上は2千万円を月0.25%の収益率で運用できれば、毎月5万円(=2千万円×0.25%)を取り崩しても、2千万円はずっと維持されたままである。なお、月0.25%の収益率は年間に換算すると3.0%である。年間3.0%程度の運用収益であれば、J-REITの配当(分配金)利回りでも達成可能だろう。毎月5万円を取り崩しても、資産が目減りしない年間の運用収益率は、元手となる資産水準に応じて以下ようになる。

■ 毎月5万円の運用益を出すための必要収益率(年率)と元手



(出所)大和アセットマネジメント

ここから読み取れることは、まず1千万円以下では資産を減らさずに毎月5万円を取り崩すことは、相当困難ということだ。計算上、元手が500万円であれば必要な年間収益率が12%超となっているが、もし、そのような高収益をうたう金融商品があれば、現在の経済環境においては詐欺を疑うべきだろう。

元手が1千万円であれば、6%強の収益率で資産を減らさずに毎月5万円を取り崩すことが可能だ。6%強というのは、前述したGPIFの内外株式での期待収益率相当である。つまり、株式で運用を継続すれば、

1千万円の元手をさほど減らさずに毎月5万円の取り崩しが可能かもしれない。しかし、株式はハイリスクであるため、短期的には元手が大きく減少する可能性があることも否定はできない。元手が2千万円あれば、J-REITのようなミドルリスク・ミドルリターン資産も投資対象となってくるし、3千万円以上であれば、株式であっても配当を目当てとした投資が可能になるほか、債券などのローリスク・ローリターンの資産も徐々に視野に入ってくる。

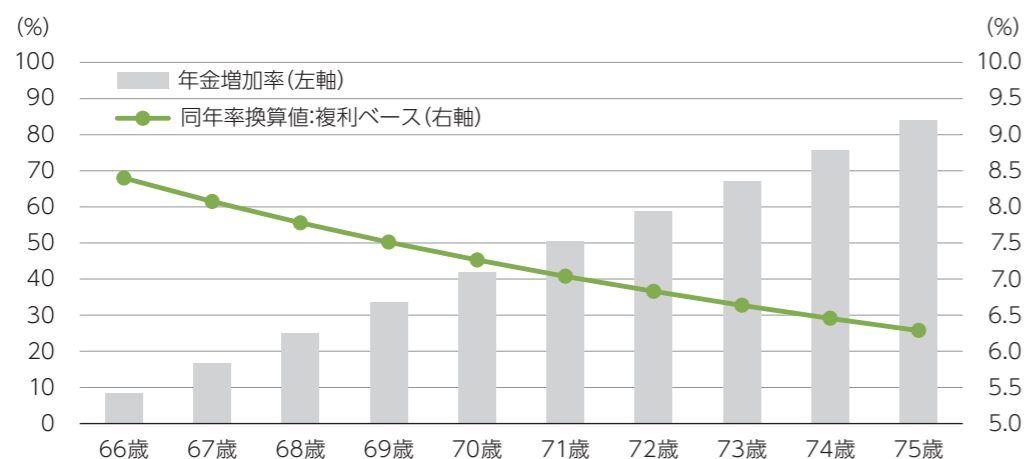
年金の繰下げ受給も選択肢の1つ

長生きリスクへの備えという意味では、公的年金の繰下げ受給も検討すべき方法だろう。年金の繰下げ受給は、得てして何歳まで生きれば得か、損か、のような損得論で語られがちだが、長生きリスクへの保険という視点で捉えれば、長寿社会を生きる上での心強い杖になる可能性があるのではないだろうか。

公的年金は繰下げ受給することで、1カ月当たり0.7%、1年で8.4%、5年で42%、10年で84%、受取額が増加する。これを資産運用という視点で捉え直せば、例えば1年間の繰下げ受給は、繰下げず

にもらった年金を元本保証で年間8.4%の資産運用をしたに等しい。足元の経済環境において、元本保証で年間8.4%利回りの金融商品があるだろうか。そう考えれば、年金の繰下げ受給は通常ならあり得ないローリスク・ハイリターン金融商品に投資するのと同義であり、また、その効果が終身で及ぶことを勘案すれば、長生きリスクへの対応策として有用といえよう。ただし、繰下げ受給による年金の増加額は、いわば単利なので、複利・年率換算した場合の「利回り」は、繰下げ期間が長くなるほど、徐々に低くなる。

年金繰下げ受給による年金増加額と、その年率換算値



*横軸は年金受給開始年齢
(出所)大和アセットマネジメント

もちろん、繰下げ受給により年金受給額が増加した場合、税金や社会保険料が増加する可能性もあるため、計算上の増加額が単純には実現しない可能性がある。また、配偶者の年齢が若い場合は、加給年金などの関係もあるので、全員一律に繰下げ

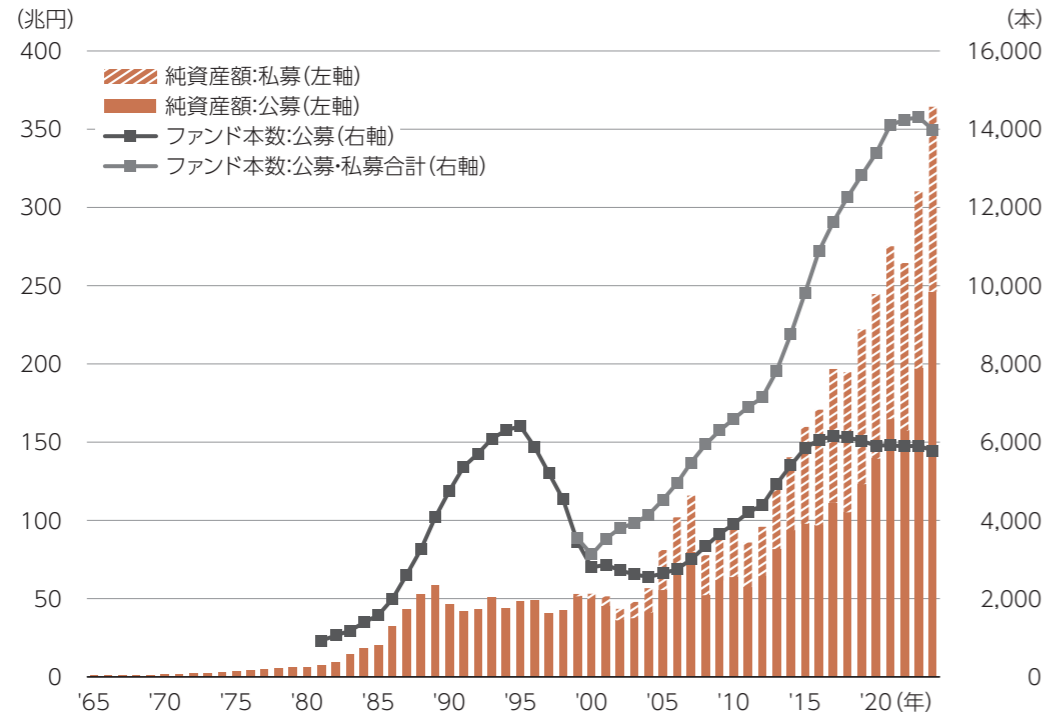
受給が望ましいというわけではない。しかし、加給年金がある場合でも、その対象とならない国民年金(基礎年金)だけを繰下げ受給することで、長生きリスクへの一助とする方法などは十分考えられよう。

データ編

第1節 日本の投資信託動向

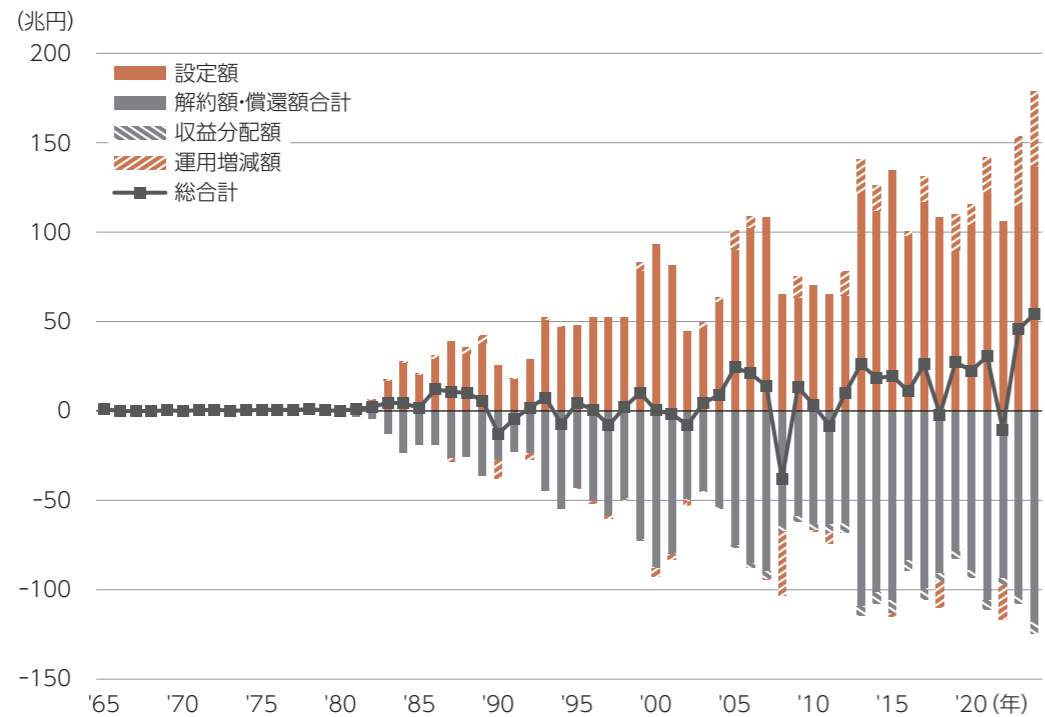
投資信託協会統計に基づく長期的な投資信託市場の動向

投資信託純資産額・ファンド本数(公募・私募) (1965年末～2024年末)



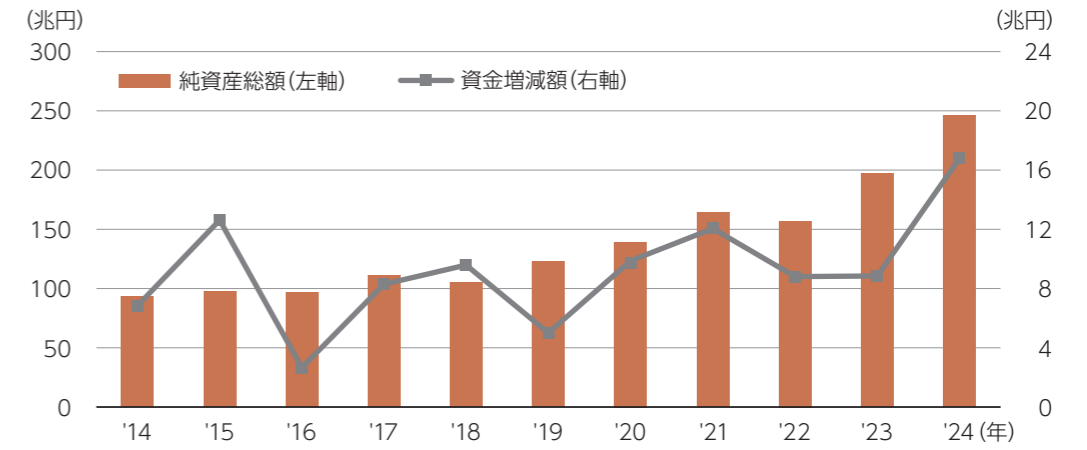
*ファンド本数:公募は1981年より。私募は純資産額、ファンド本数とも1999年より
(出所)投資信託協会

純資産額増減要因内訳(公募・私募合計) (1965年～2024年)



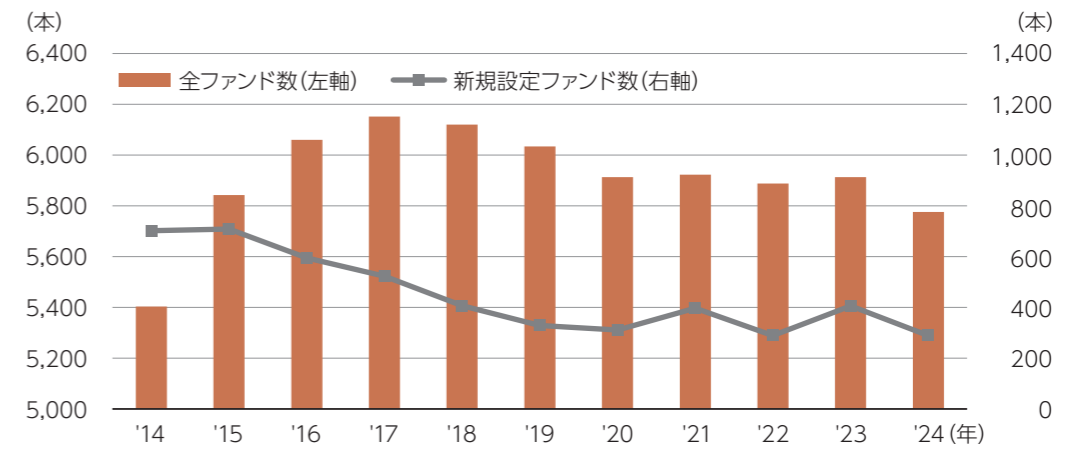
*1998年までは公募のみ
(出所)投資信託協会

公募投資信託の純資産総額と資金増減額の推移 (2014年～2024年)



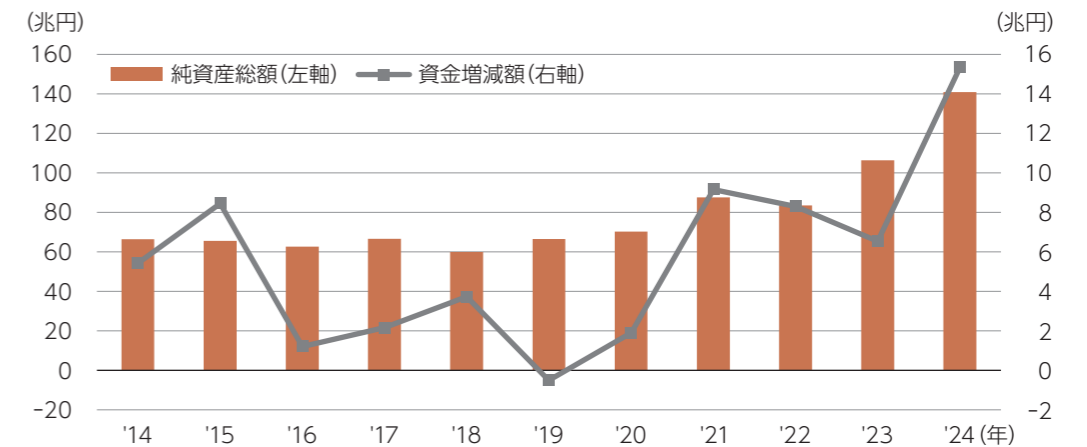
(出所)投資信託協会

公募投資信託のファンド数の推移 (2014年～2024年)



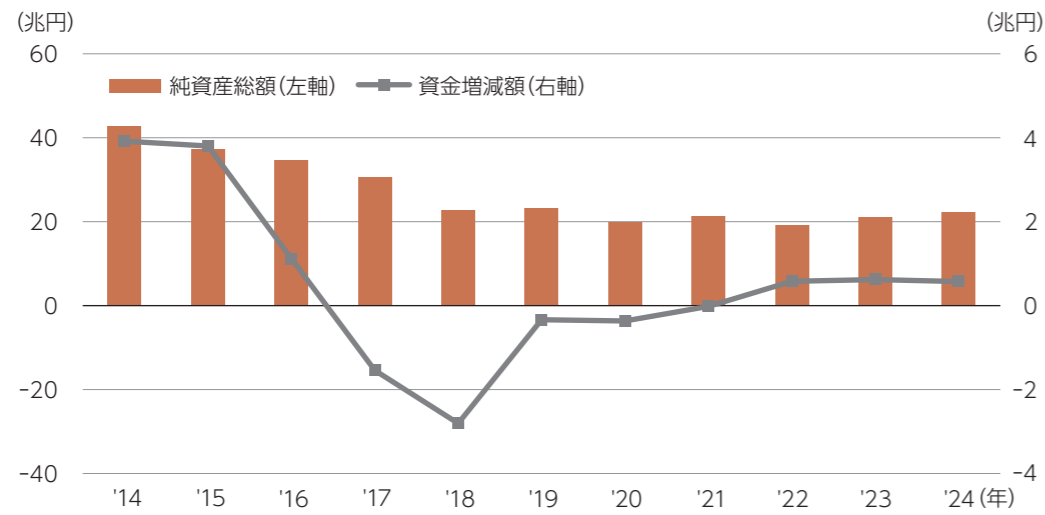
*新規設定ファンド数の2024年は2024年11月末までの値
(出所)投資信託協会

公募株式投資信託(除くETF)の純資産総額と資金増減額の推移 (2014年～2024年)



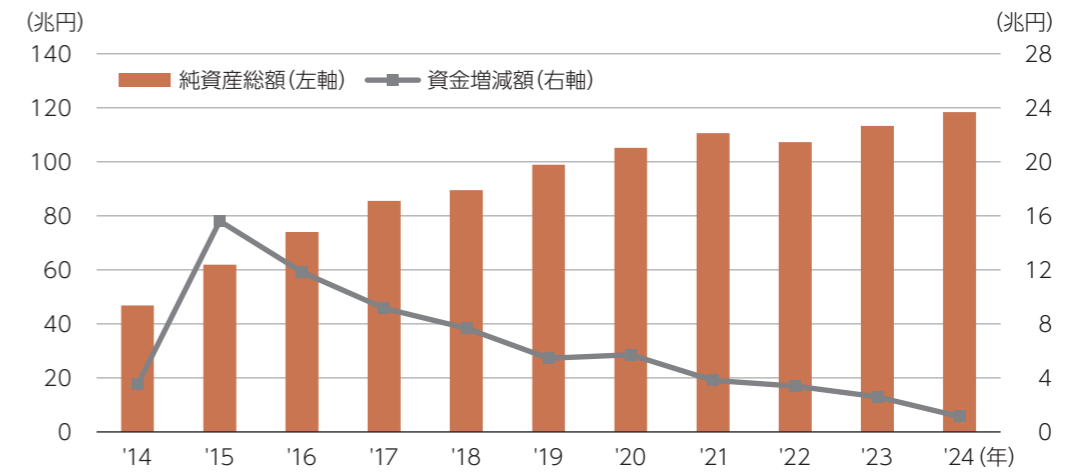
(出所)投資信託協会

■ 毎月決算型ファンドの純資産総額と資金増減額の推移 (2014年～2024年)



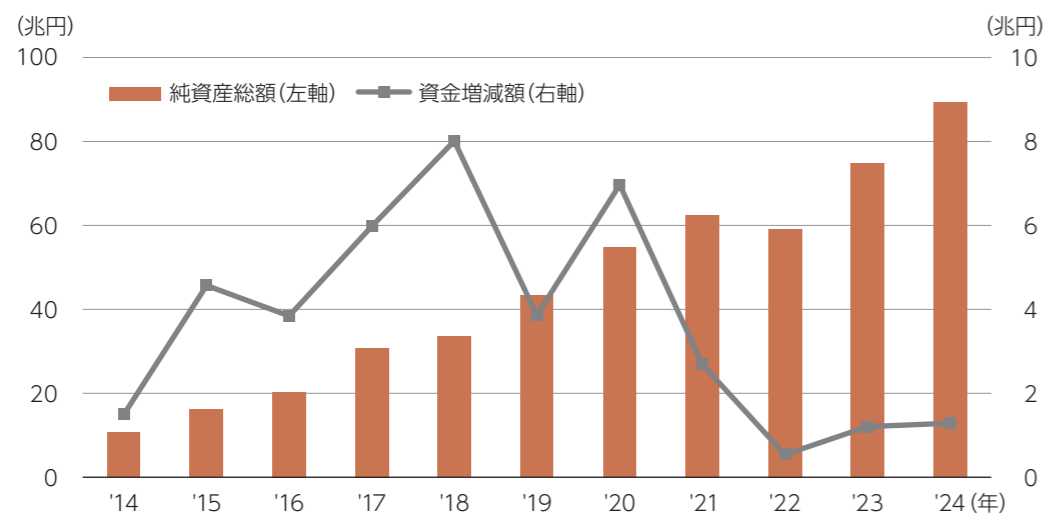
(出所)投資信託協会

■ 私募投資信託の純資産総額と資金増減額の推移 (2014年～2024年)



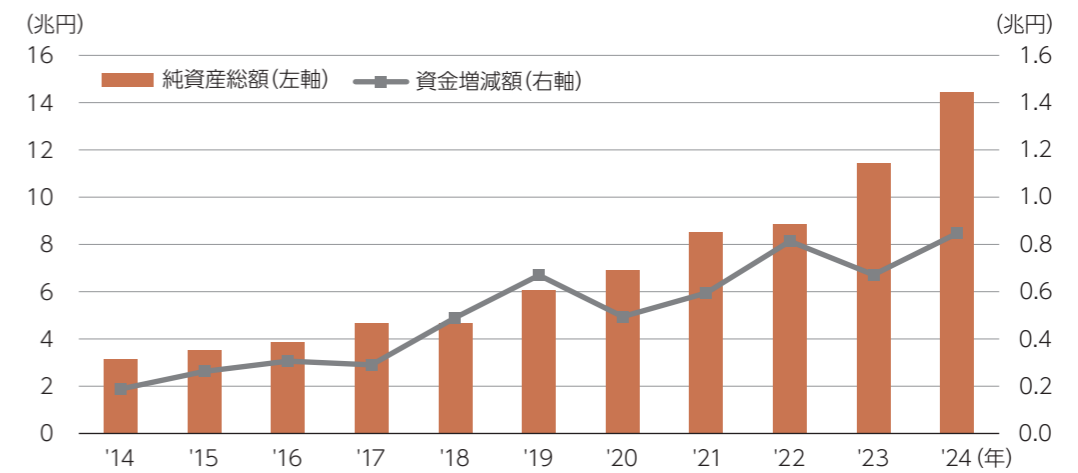
(出所)投資信託協会

■ ETFの純資産総額と資金増減額の推移 (2014年～2024年)



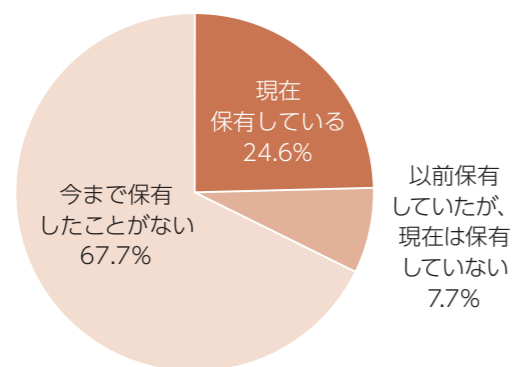
(出所)投資信託協会

■ 確定拠出年金(DC)向けファンドの市場規模(推計) (2014年～2024年)



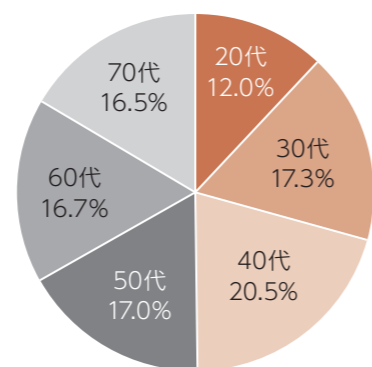
(出所)投資信託協会

■ 投資信託の保有状況 (2023年)



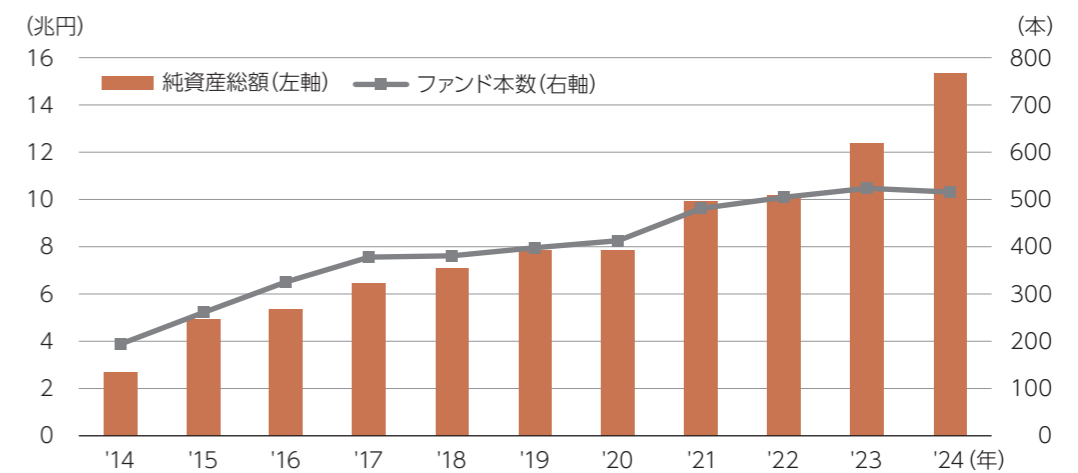
(出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査」

■ 投資信託保有者の年代構成 (2023年)



(出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査」

■ ラップ向けファンドの市場規模(推計) (2014年末～2024年末)

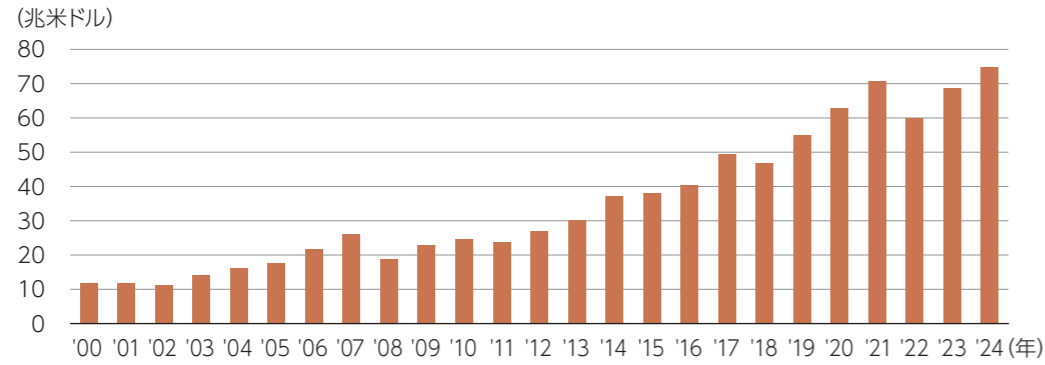


(出所)投資信託協会

第2節 世界の投資信託動向

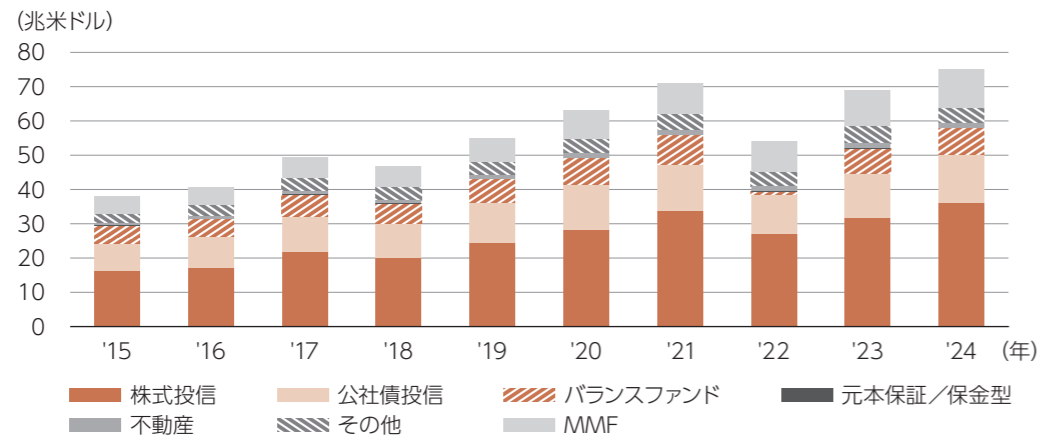
投資信託協会、米国投資信託協会の統計に基づく 世界並びに米国の投資信託市場の動向

世界の規制オープンエンド投資信託の残高 (2000年末～2024年末)



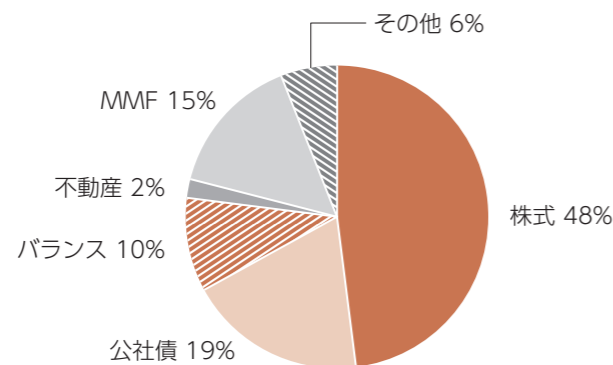
*2024年は第3四半期末時点。2013年と2014年はデータが不連続。規制オープンエンド投資信託とは、
ミューチュアルファンド、上場投信、機関投資家向けファンドを含む
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

世界の投資信託の資産残高 (2015年末～2024年末)



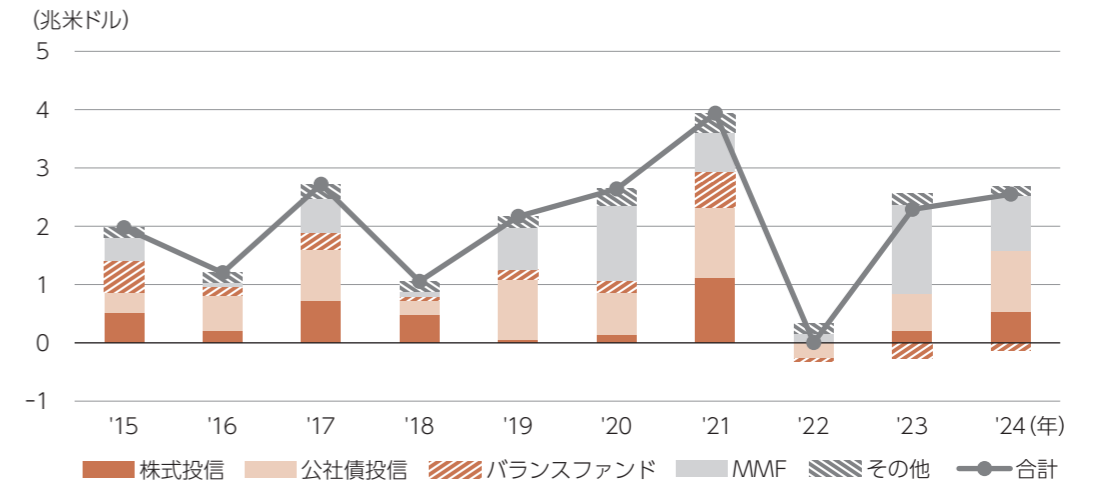
*2024年は第3四半期末時点。一部FOFを除く
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

世界の投信残高のタイプ別構成比 (2024年9月末)



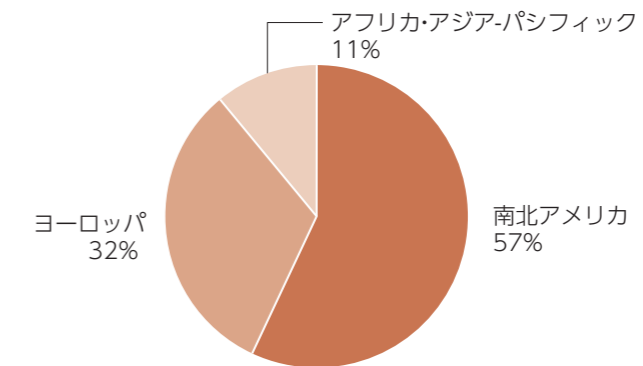
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

世界の投資信託の資金純流出入 (2015年～2024年)



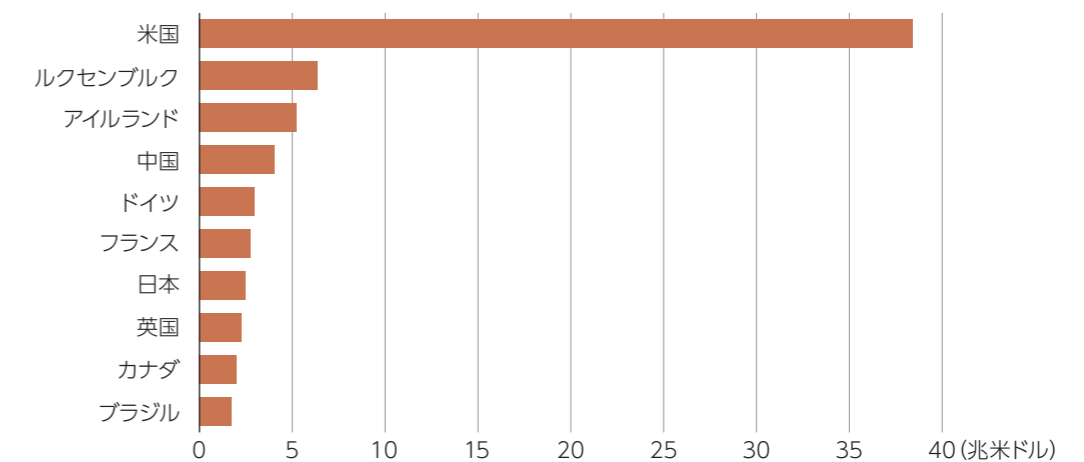
*2024年は9月末時点
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

世界の投信残高の地域別構成比 (2024年9月末)



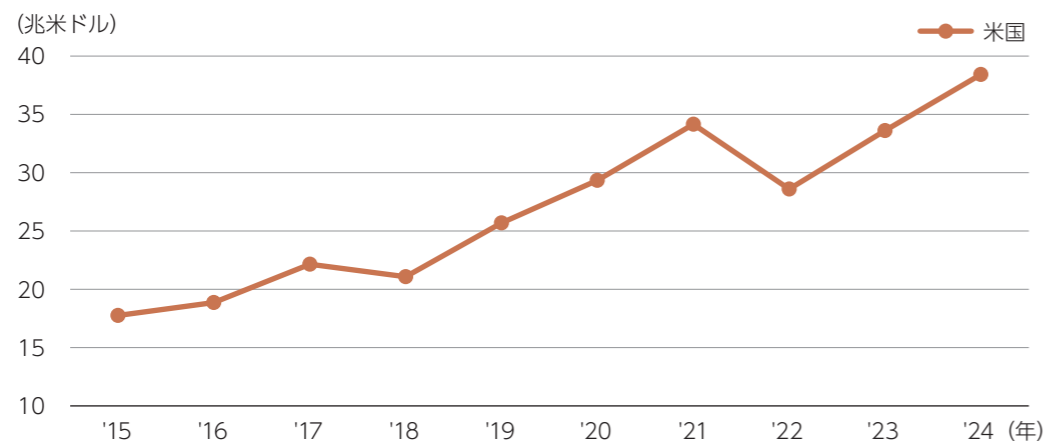
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

投資信託残高上位10カ国 (2024年9月末)



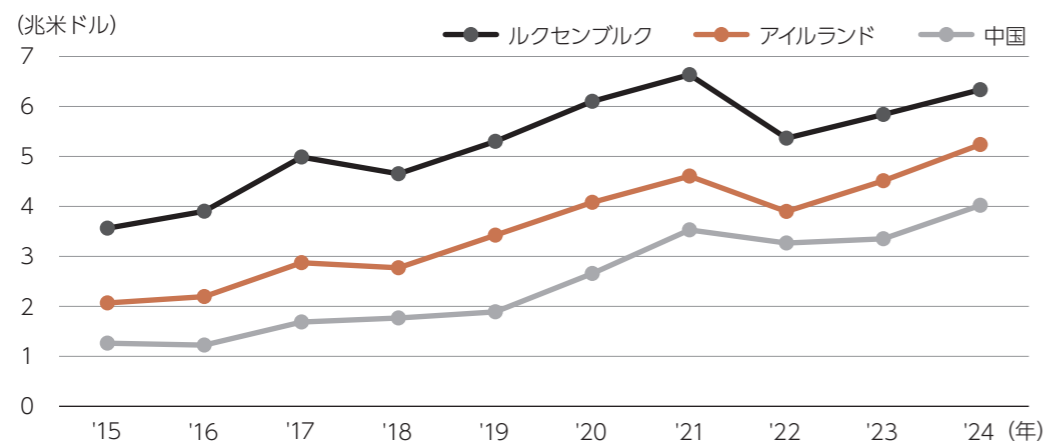
*10億米ドル未満切捨て。オーストラリアのデータは含まれていない
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

国別投資信託残高 (2015年末～2024年末)



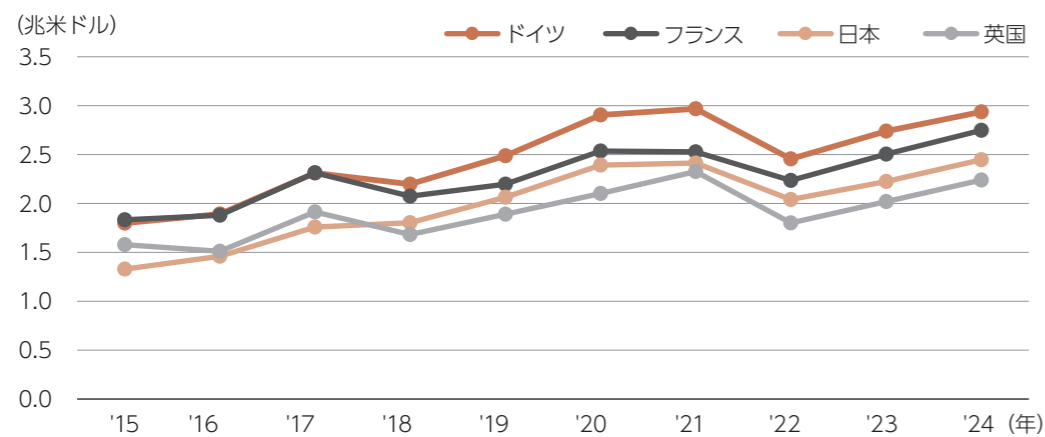
*2024年は9月末時点
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

国別投資信託残高 (2015年末～2024年末)



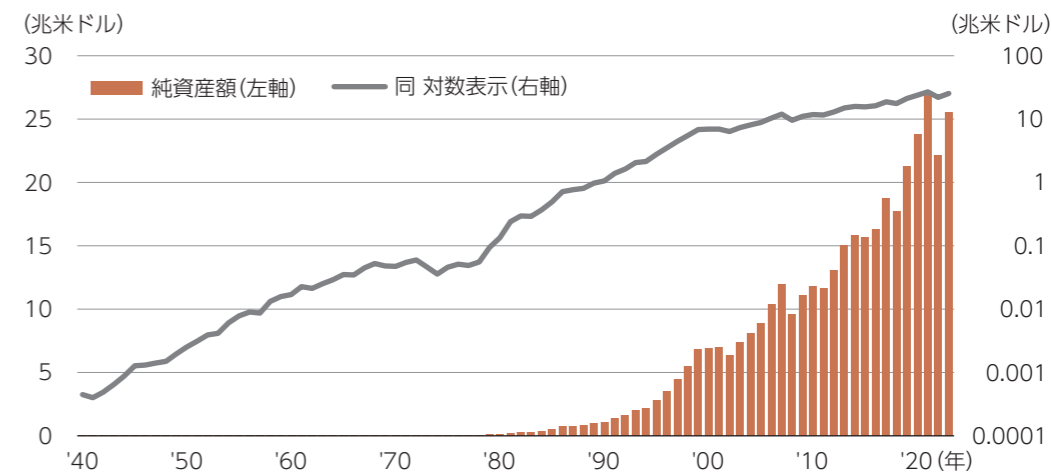
*2024年は9月末時点
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

国別投資信託残高 (2015年末～2024年末)



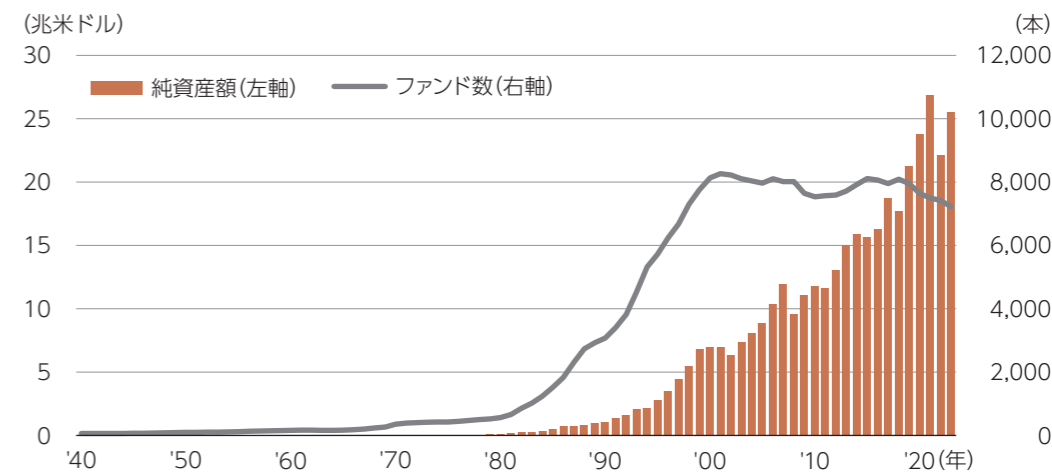
*2024年は9月末時点
(出所)投資信託協会「投資信託の世界統計」

米国投資信託(뮤チュアルファンド)残高 (1940年末～2023年末)



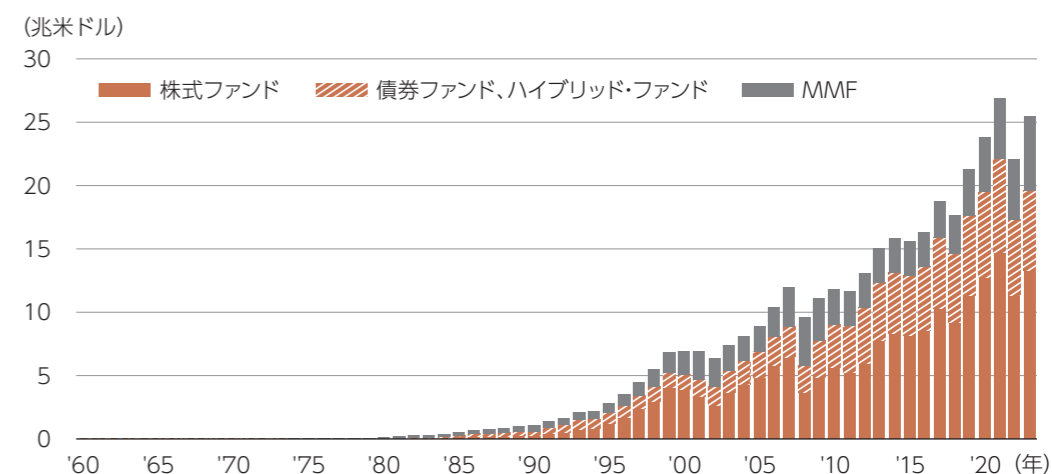
(出所)ICI「INVESTMENT COMPANY FACT BOOK」

米国投資信託(뮤チュアルファンド)残高とファンド数 (1940年末～2023年末)



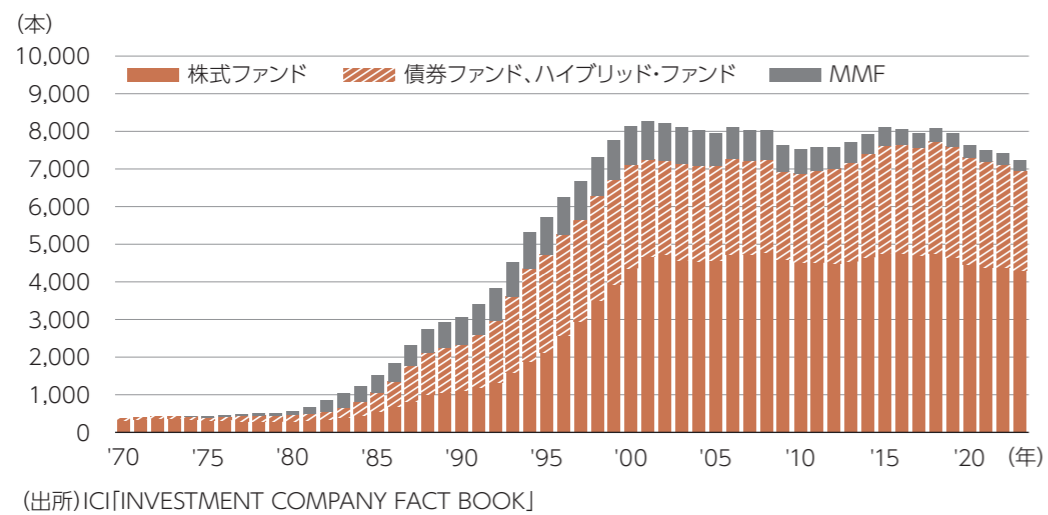
(出所)ICI「INVESTMENT COMPANY FACT BOOK」

米国投資信託(뮤チュアルファンド)残高内訳 (1960年末～2023年末)

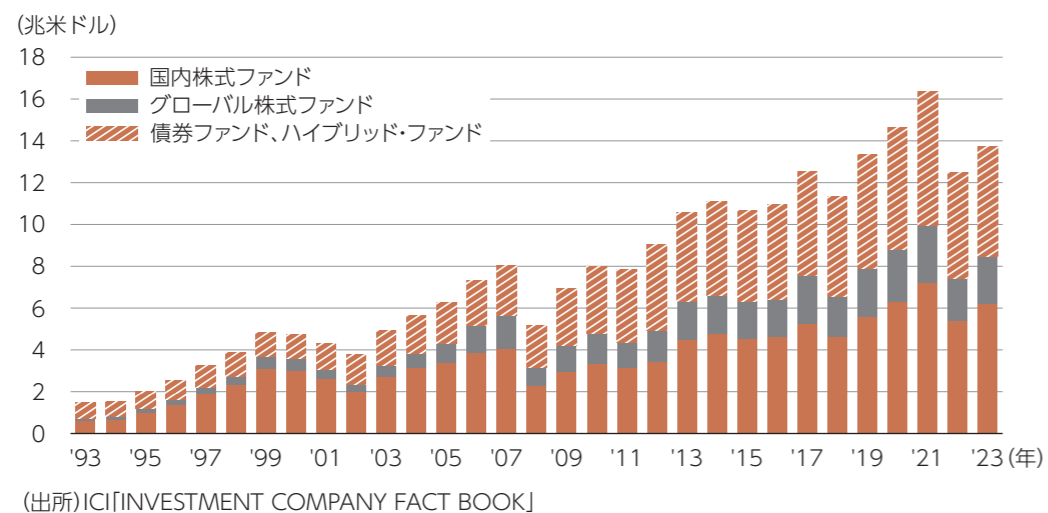


(出所)ICI「INVESTMENT COMPANY FACT BOOK」

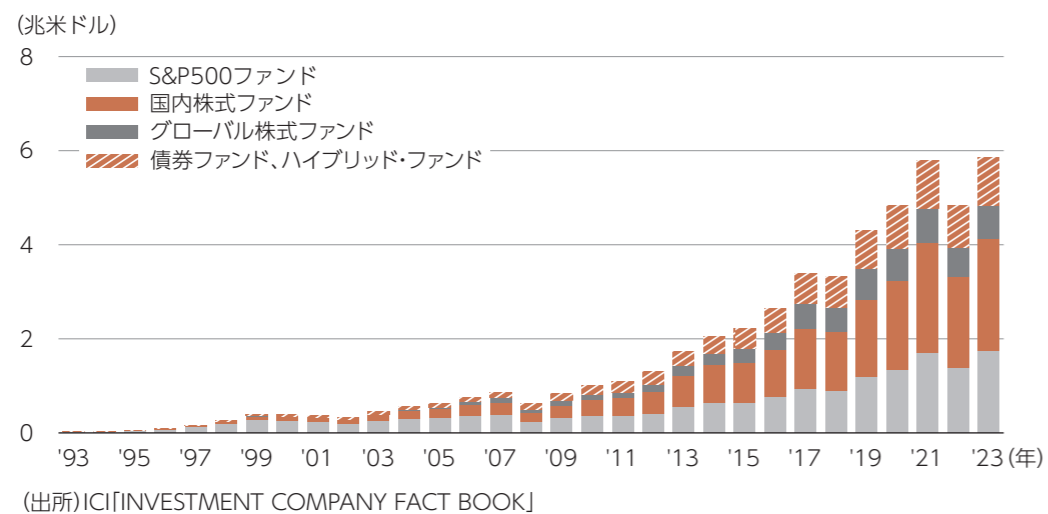
米国投資信託(ミューチュアルファンド)本数内訳 (1970年末~2023年末)



米国投資信託(ミューチュアルファンド)アクティブ・ファンド残高内訳 (1993年末~2023年末)



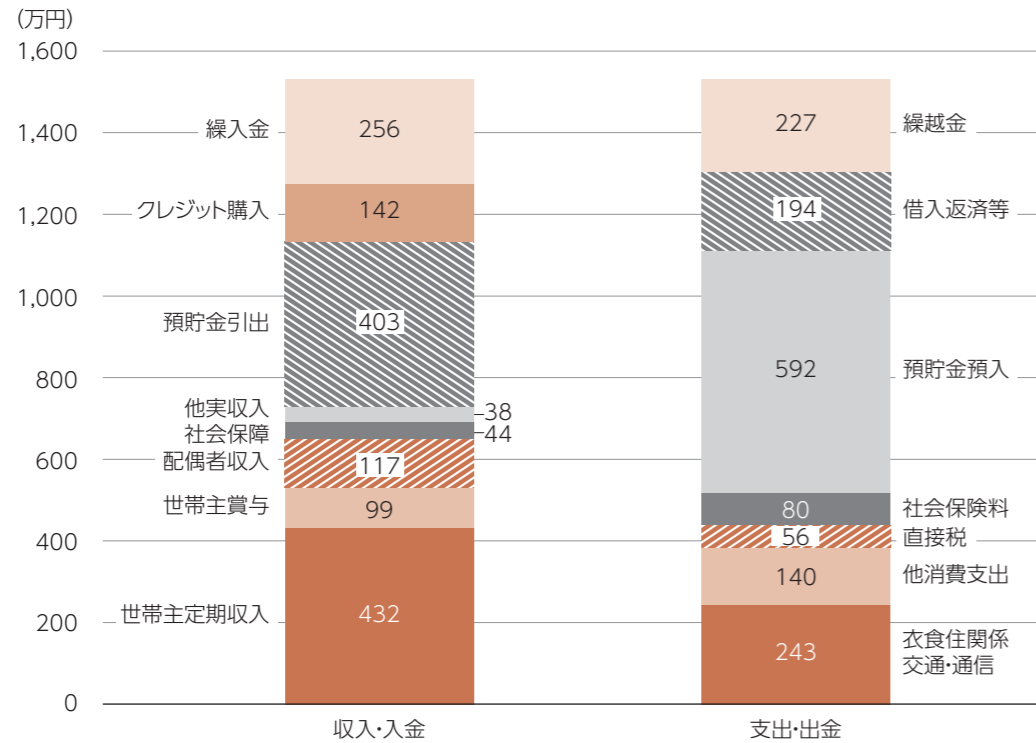
米国投資信託(ミューチュアルファンド)インデックス・ファンド残高内訳 (1993年末~2023年末)



第1節 家計収支動向

「家計調査」に基づく長期的な家計収支の推移

家計の年間総収支（2023年）



(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

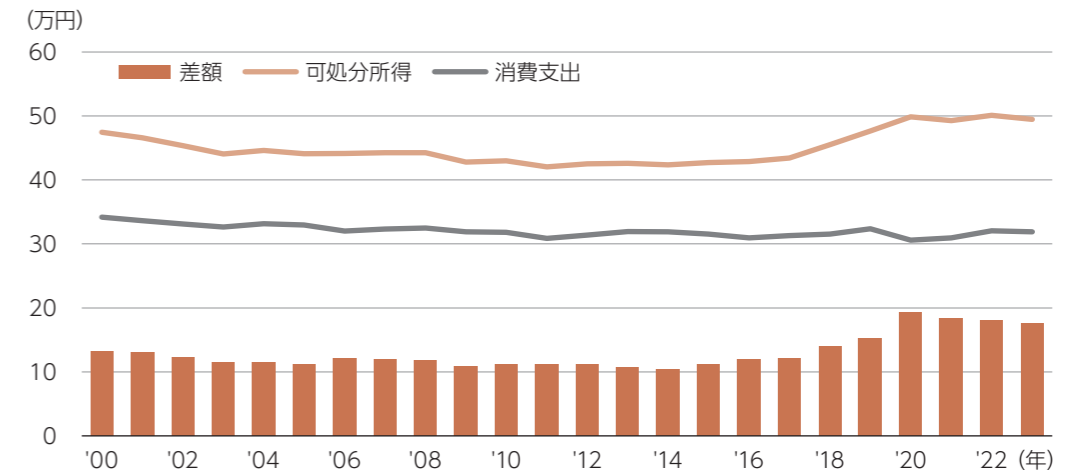
消費支出の主な支出項目（2023年）

| 消費支出 | | 382.5万円 | |
|---------|-------|------------|------|
| 支出項目 | (万円) | 支出項目 | (万円) |
| 食料 | 101.5 | 被服及び履物 | 13.6 |
| 穀類 | 8.0 | 洋服 | 5.5 |
| 魚介類 | 6.0 | 保健医療 | 16.2 |
| 肉類 | 10.2 | 保健医療サービス | 8.7 |
| 乳卵類 | 5.0 | 交通・通信 | 61.4 |
| 野菜・海藻 | 9.7 | 交通 | 8.0 |
| 菓子類 | 9.5 | 自動車等関係費 | 37.0 |
| 調理食品 | 15.0 | 通信 | 16.5 |
| 飲料 | 6.7 | 教育 | 20.2 |
| 外食 | 19.4 | 授業料等 | 15.1 |
| 住居 | 22.8 | 教養娯楽 | 37.4 |
| 家賃地代 | 13.1 | 教養娯楽用品 | 9.4 |
| 設備修繕・維持 | 9.7 | 教養娯楽サービス | 22.0 |
| 光熱・水道 | 28.3 | その他の消費支出 | 65.7 |
| 電気代 | 14.6 | 諸雑費 | 31.3 |
| ガス代 | 6.2 | こづかい(使途不明) | 8.4 |
| 上下水道料 | 6.3 | 交際費 | 17.6 |
| 家具・家事用品 | 15.4 | 仕送り金 | 8.3 |

*年間支出が5万円以上の項目

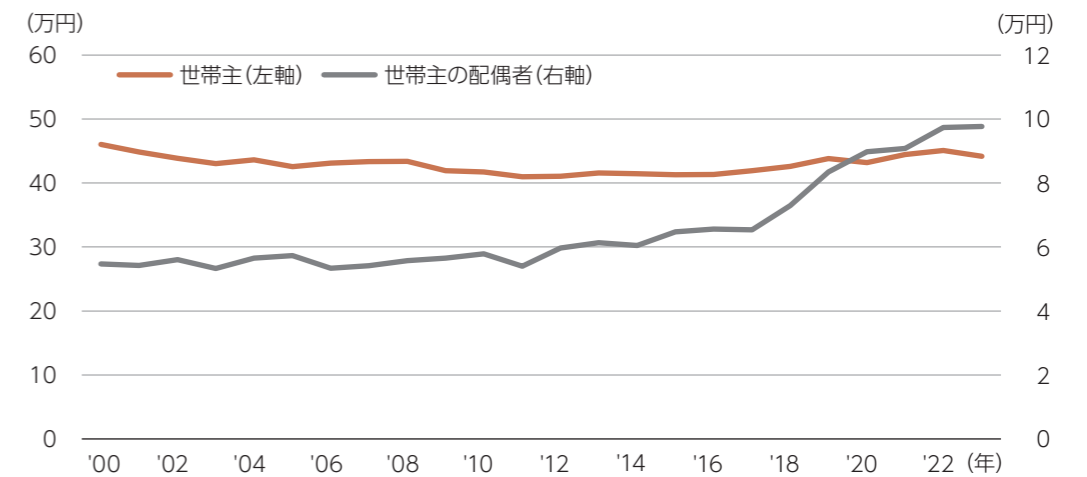
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

月間可処分所得と消費支出の推移（2000年～2023年）



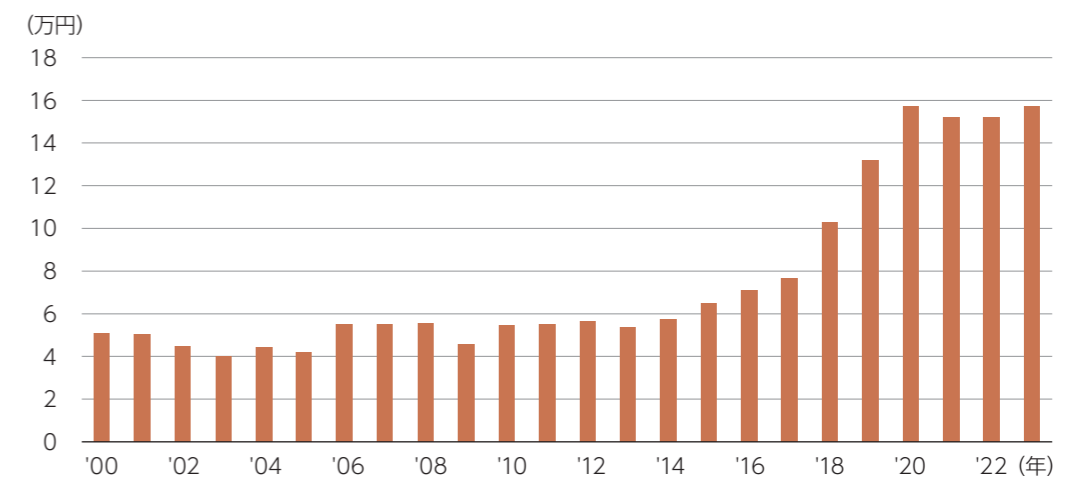
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

月間収入の推移（2000年～2023年）



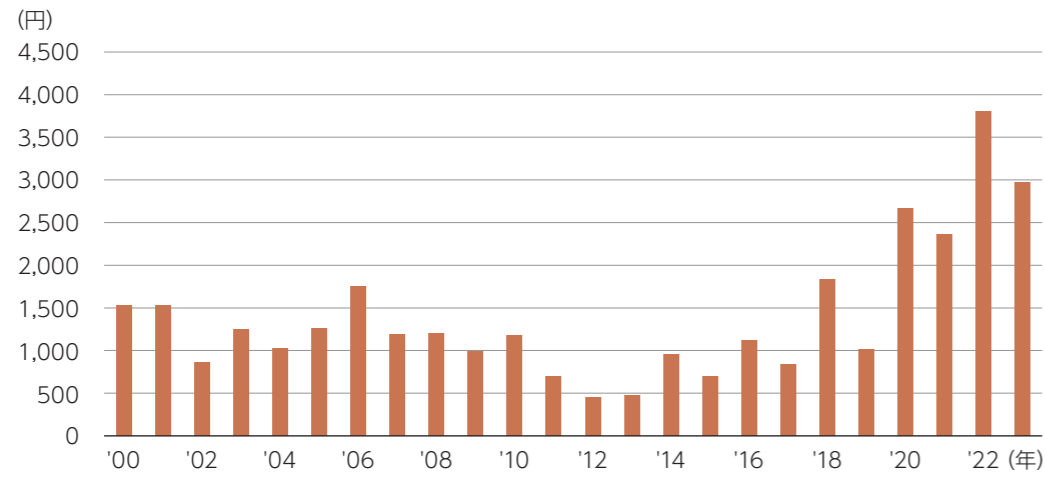
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

月間預貯金純増の推移（2000年～2023年）



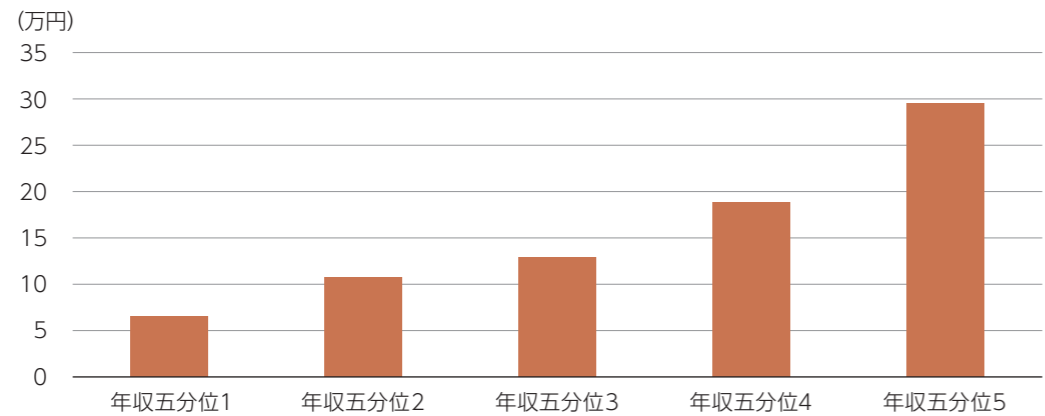
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ 月間有価証券純購入の推移 (2000年～2023年)



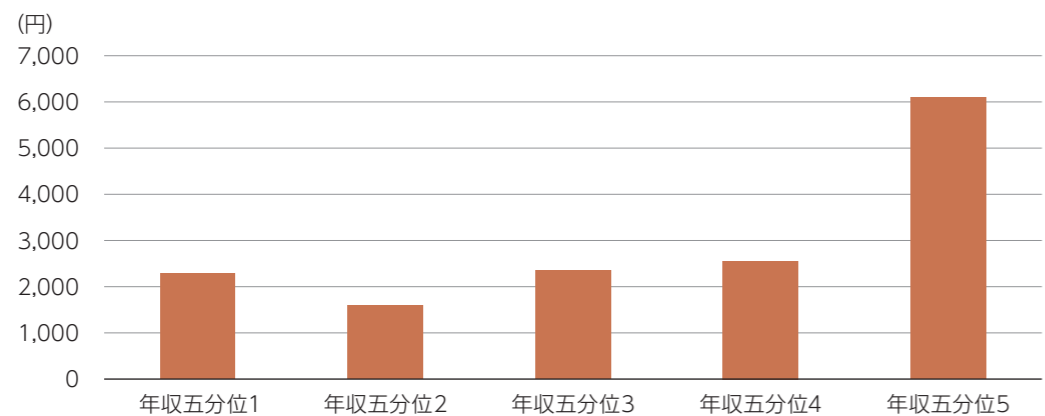
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ 収入別に見た月間預貯金純増 (2023年)



* 「年収五分位」とは、年収の低い方から順番に並べ、それを五分等分して五つのグループを作った場合の各グループのことで、収入の低い方から順次1、2、3、4、5としている
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ 収入別に見た有価証券純購入 (2023年)



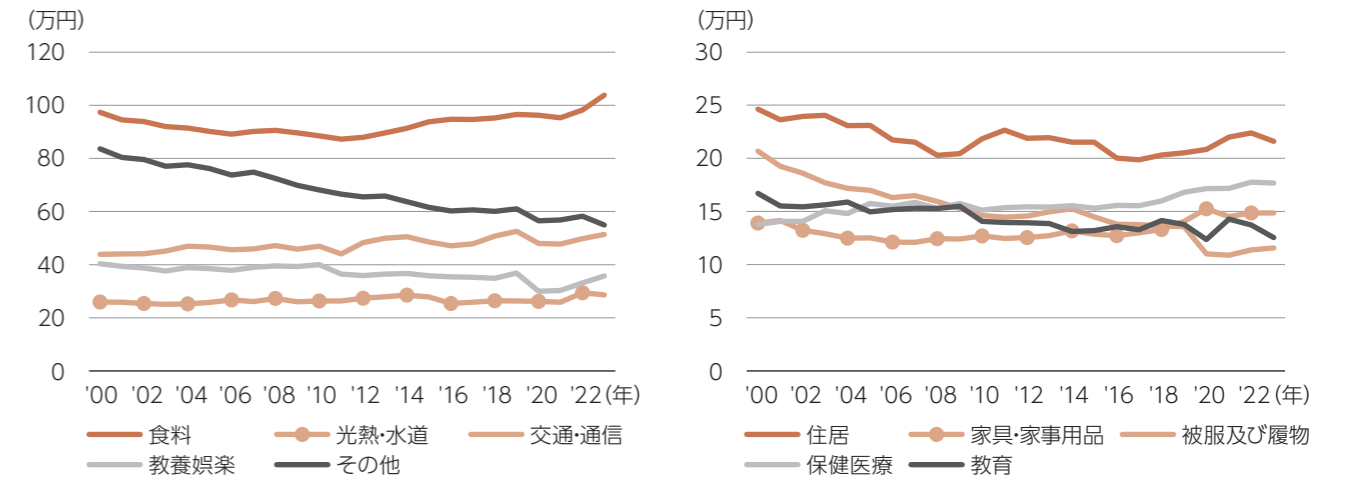
* 「年収五分位」とは、年収の低い方から順番に並べ、それを五分等分して五つのグループを作った場合の各グループのことで、収入の低い方から順次1、2、3、4、5としている
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ エンゲル係数の推移 (2000年～2023年)



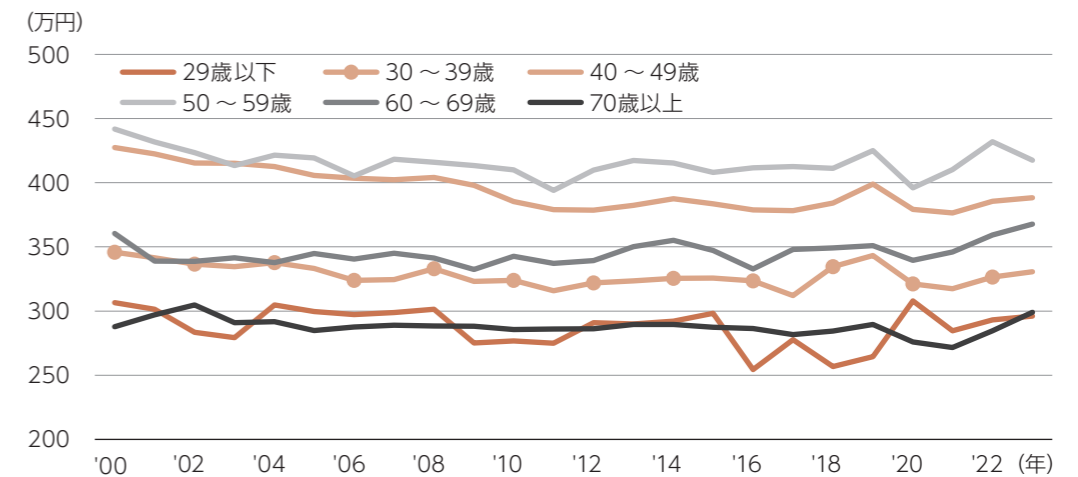
*消費支出に占める食料費の割合
(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ 年間消費支出(主要項目別)の推移 (2000年～2023年)



(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」

■ 年間消費支出(年齢別)の推移 (2000年～2023年)

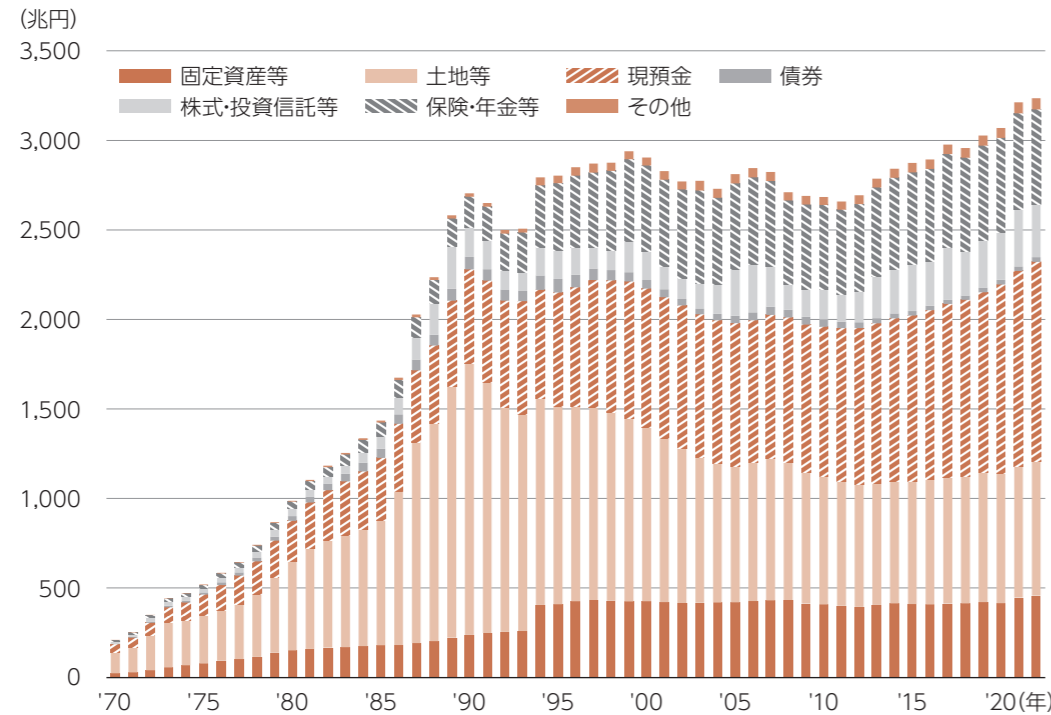


(出所)総務省「家計調査 家計収支編(二人以上世帯)」

第2節 家計金融資産動向

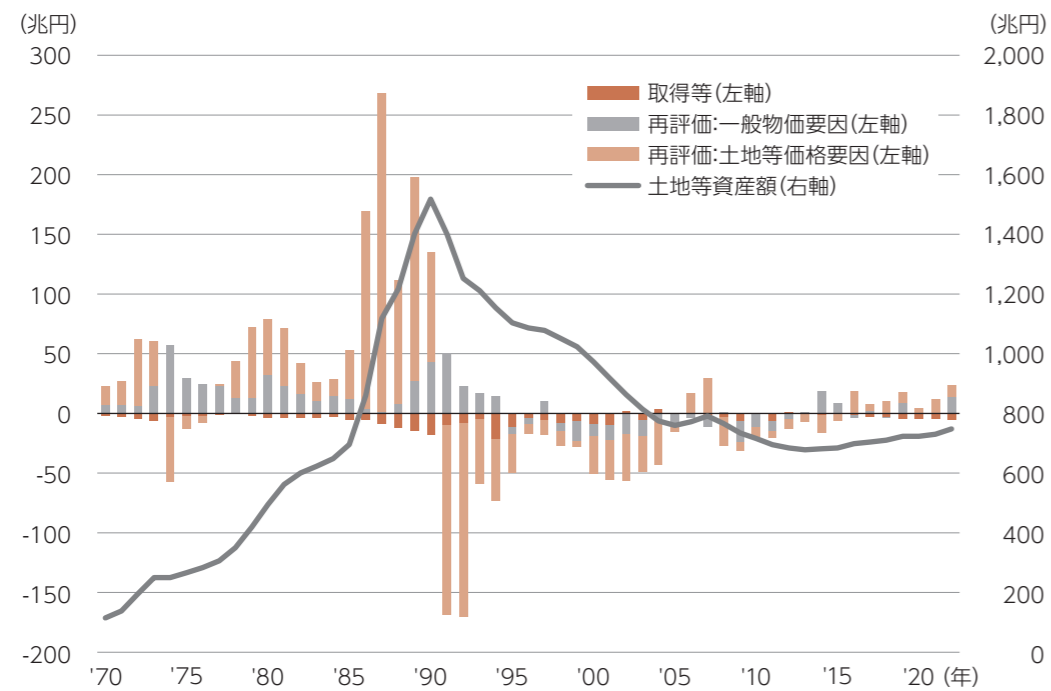
「資金循環統計」、「家計調査」等に基づく内外家計金融資産の長期的な推移

Ⅰ 家計総資産(SNAベース) (1970年末～2022年末)



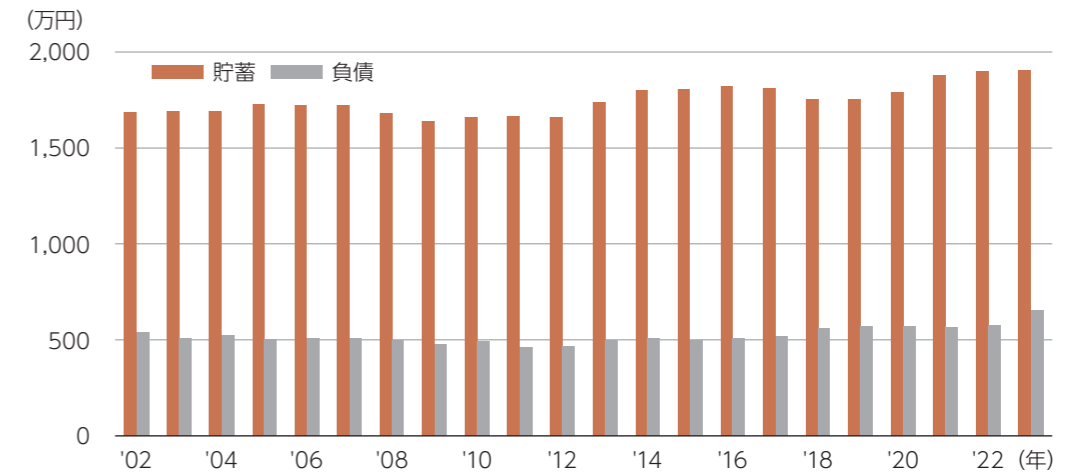
*家計には個人企業を含む。1993年までは68SNAベース、1994年以降は08SNAベース
(出所)内閣府「国民経済計算」

Ⅱ 家計の土地等資産の増減要因(SNAベース) (1970年末～2022年末)



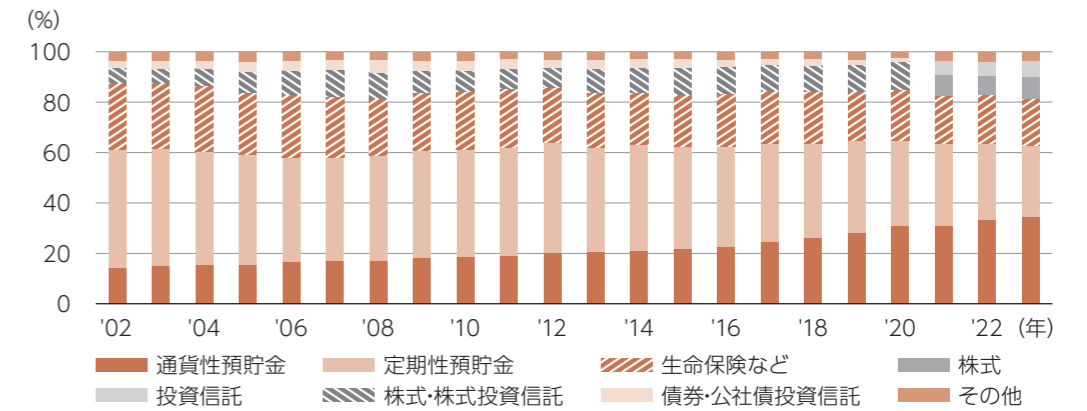
*家計には個人企業を含む。1993年までは68SNAベース、1994年以降は08SNAベース。1993年までの再評価の内訳は大和アセットマネジメント推計
(出所)内閣府「国民経済計算」、国土交通省「地価公示」

Ⅲ 貯蓄・負債の推移 (2002年～2023年)



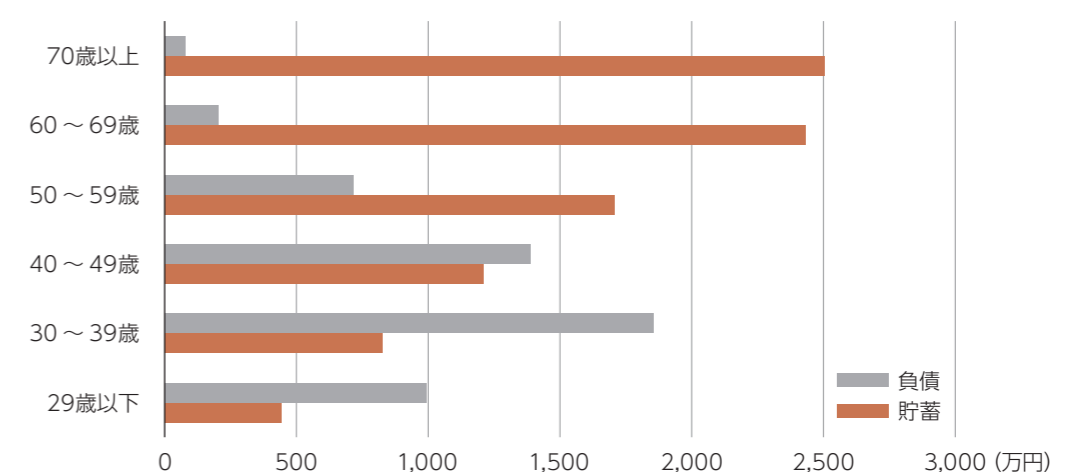
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

Ⅳ 貯蓄の構成比推移 (2002年～2023年)



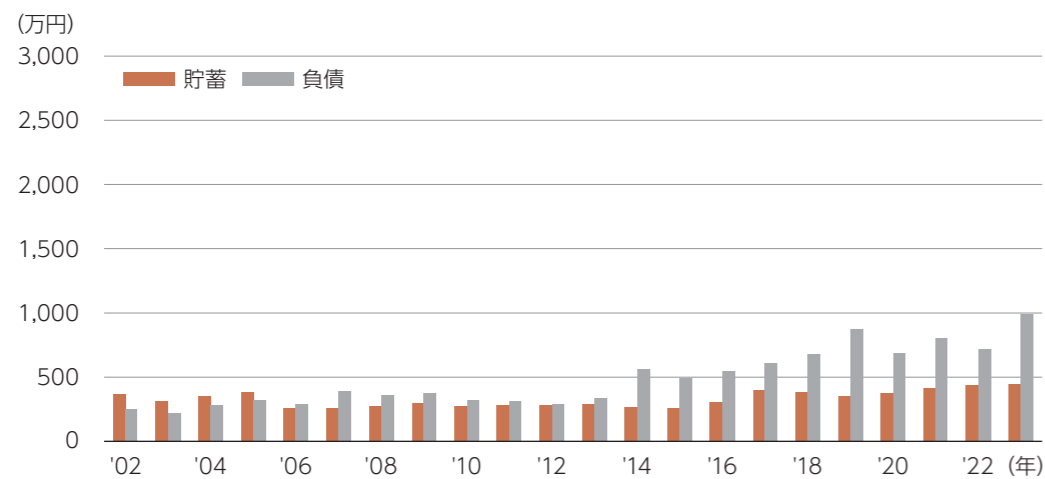
*「株式・株式投資信託」、「債券・公社債投資信託」は、2021年より「株式」、「投資信託」、「債券」(上図では「その他」に含まれる)に分類
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

Ⅴ 年齢別に見た貯蓄・負債額 (2023年)



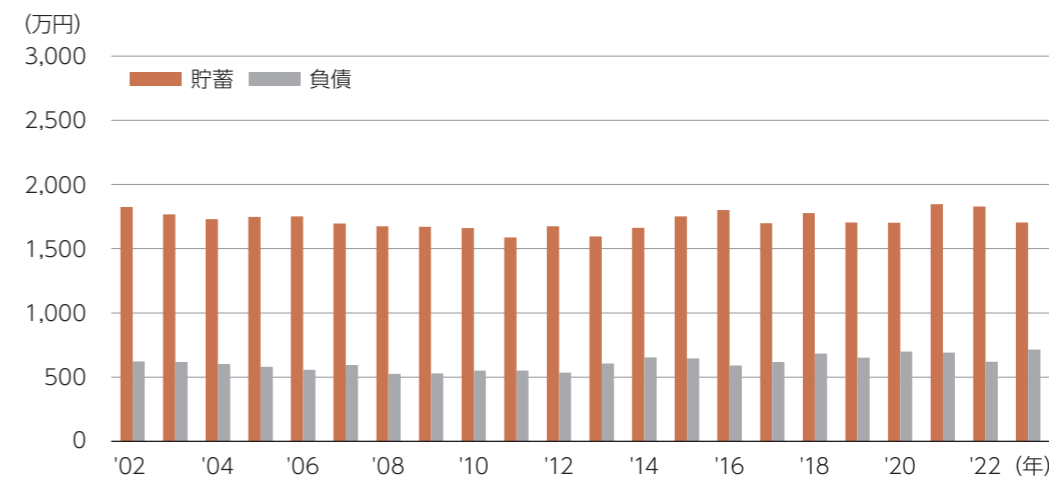
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(29歳以下) (2002年～2023年)



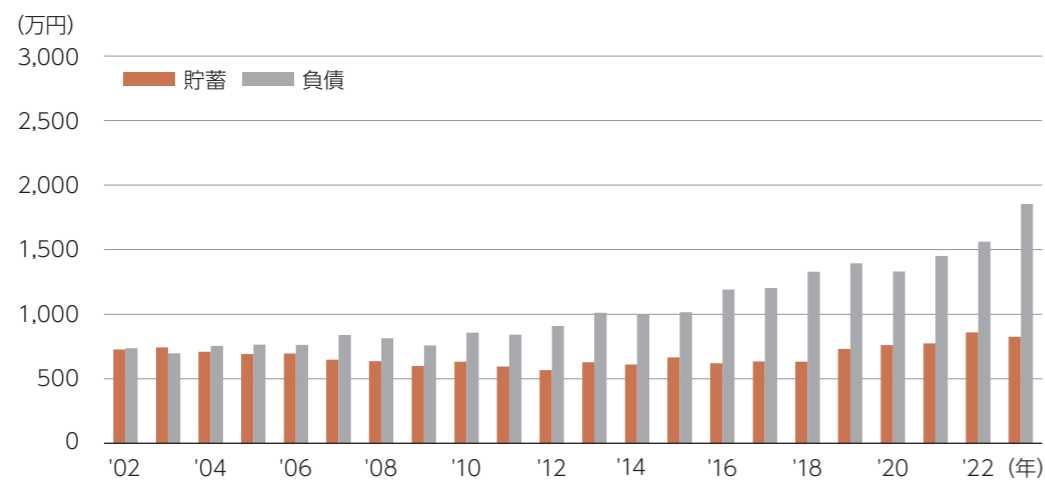
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(50～59歳) (2002年～2023年)



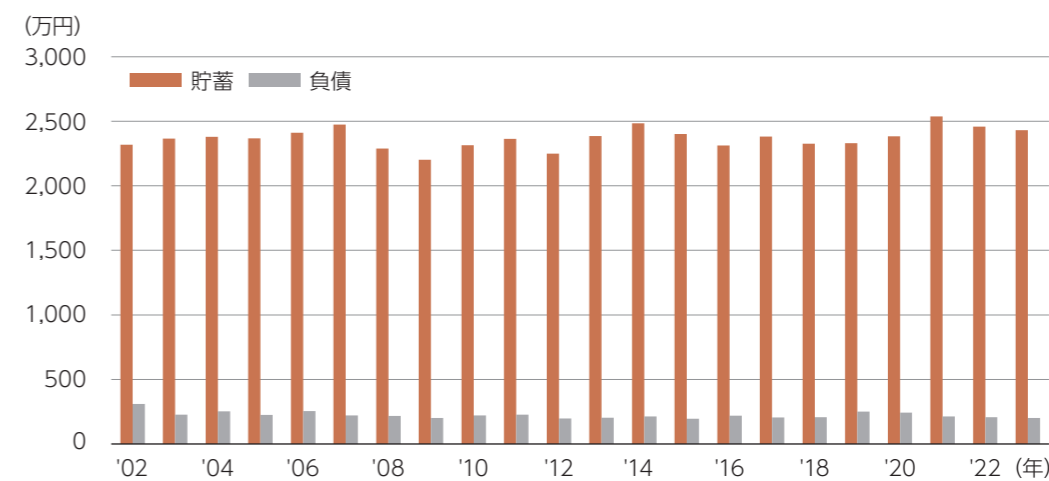
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(30～39歳) (2002年～2023年)



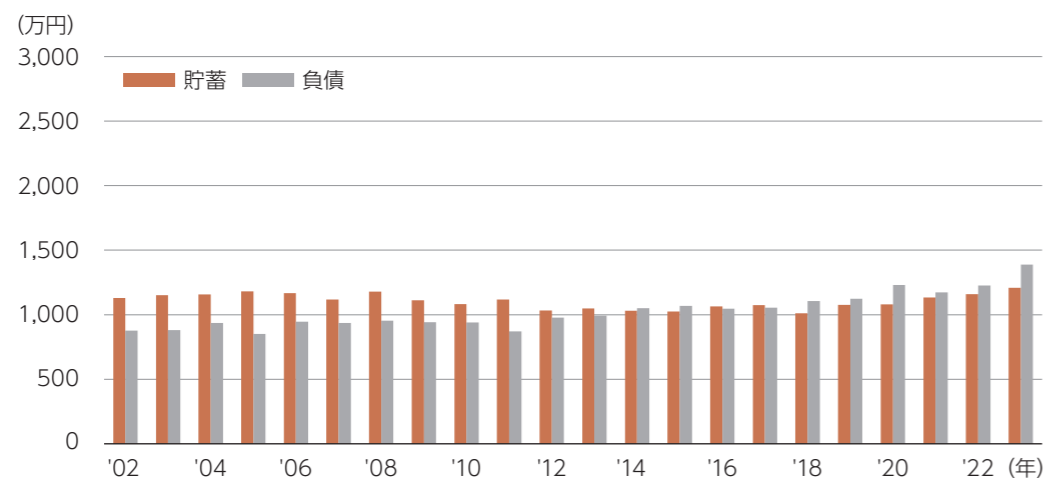
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(60～69歳) (2002年～2023年)



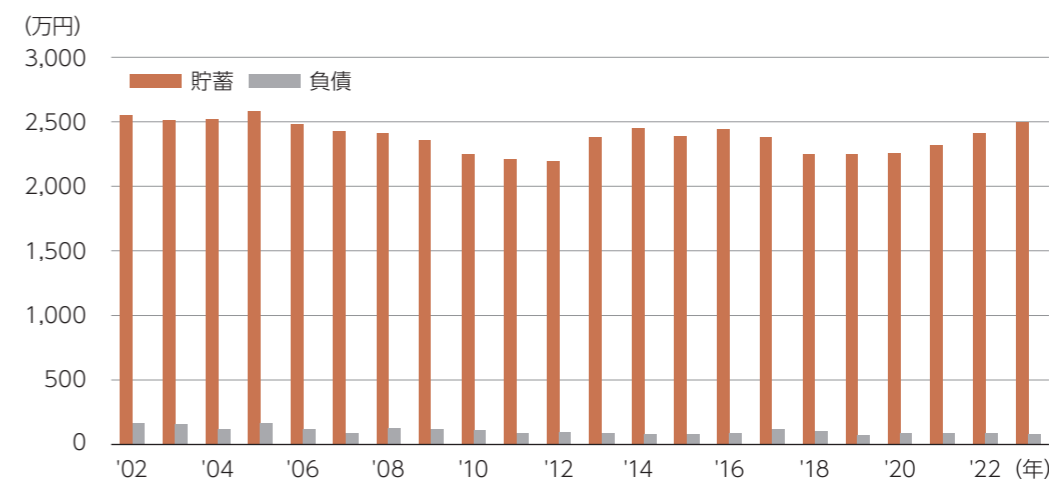
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(40～49歳) (2002年～2023年)



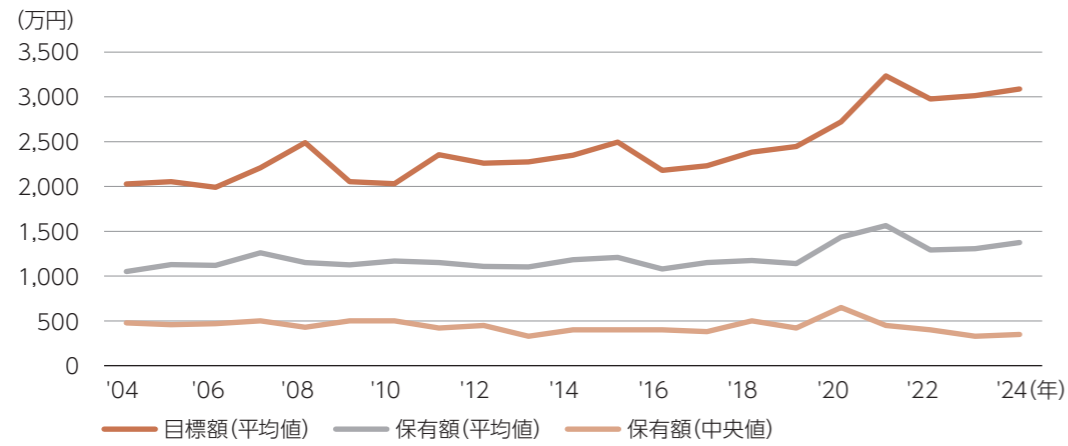
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

貯蓄・負債の推移(70歳以上) (2002年～2023年)



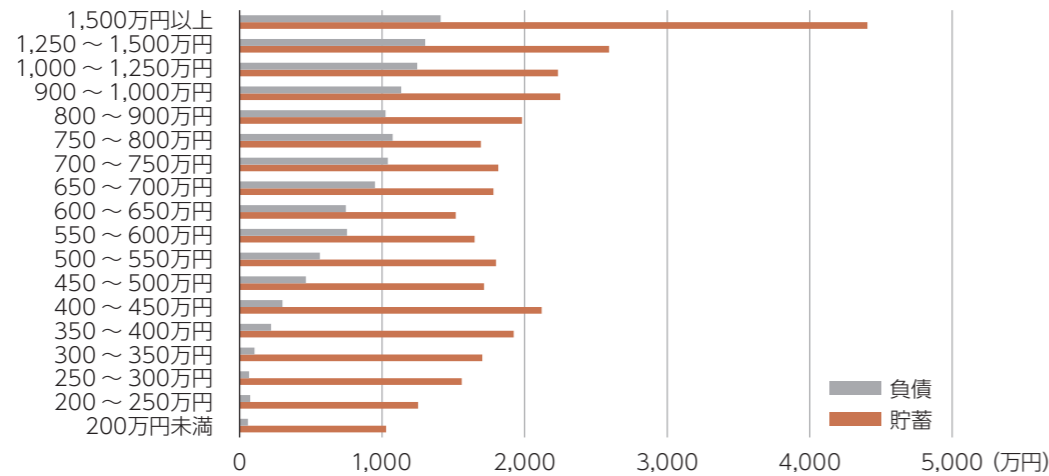
(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

■ 金融資産目標額(平均値)と金融資産保有額(平均値・中央値)の推移 (2004年～2024年)



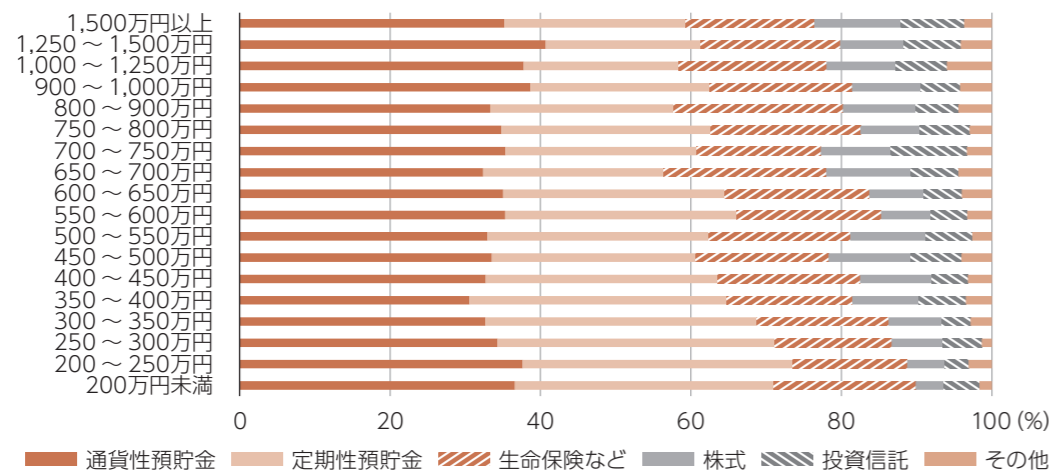
*06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
(出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 年間収入別に見た貯蓄・負債額 (2023年)



(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

■ 年間収入別に見た貯蓄内訳 (2023年)



(出所)総務省「家計調査 貯蓄・負債編(二人以上世帯)」

■ 【長期|ストック】家計金融資産・負債残高(単位:兆円)
(1980年度～2023年度)

| | 1980 | 1990 | 2000 | 2010 | 2015 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|----------------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 金融資産残高合計(*) | 372.0 | 1,017.1 | 1,394.1 | 1,559.1 | 1,754.4 | 1,967.4 | 2,026.1 | 2,053.1 | 2,185.9 |
| 現金・預金 | 217.4 | 481.8 | 751.4 | 831.8 | 919.0 | 1,057.7 | 1,088.4 | 1,105.9 | 1,118.5 |
| 現金 | 8.8 | 18.3 | 33.5 | 66.9 | 81.4 | 101.8 | 105.0 | 106.2 | 105.1 |
| 流動性預金 | 27.6 | 54.6 | 127.8 | 301.3 | 374.3 | 546.1 | 589.6 | 621.1 | 651.2 |
| 定期性預金 | 180.9 | 407.8 | 586.3 | 457.4 | 457.6 | 401.8 | 386.7 | 372.1 | 355.4 |
| 外貨預金 | 0.1 | 0.9 | 3.8 | 6.2 | 5.7 | 7.9 | 7.2 | 6.5 | 6.8 |
| 債務証券 | 27.4 | 64.3 | 48.1 | 38.3 | 25.5 | 26.9 | 25.6 | 27.1 | 29.5 |
| 国債・財投債 | 4.7 | 7.6 | 10.1 | 30.3 | 12.4 | 13.3 | 12.6 | 12.8 | 13.5 |
| 地方債 | 0.3 | 0.4 | 1.2 | 1.4 | 0.9 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 政府関係機関債 | 0.3 | 0.7 | 0.6 | 1.5 | 1.4 | 1.6 | 1.6 | 1.6 | 1.5 |
| 事業債 | 0.1 | 0.2 | 1.1 | 1.5 | 6.6 | 6.6 | 6.1 | 7.0 | 8.2 |
| 信託受益権 | 16.8 | 37.5 | 20.5 | 2.5 | 4.1 | 5.2 | 5.2 | 5.6 | 6.1 |
| 株式等・投資信託受益証券 | 53.7 | 206.5 | 146.9 | 170.8 | 245.3 | 291.8 | 312.3 | 325.0 | 419.0 |
| 株式等 | 49.2 | 172.2 | 112.9 | 109.9 | 172.0 | 209.8 | 221.5 | 234.2 | 299.6 |
| 投資信託受益証券 | 4.5 | 34.4 | 33.9 | 60.9 | 73.3 | 82.0 | 90.9 | 90.8 | 119.4 |
| 保険・年金・定型保証 | 49.9 | 211.6 | 377.6 | 474.5 | 517.8 | 535.2 | 536.9 | 532.8 | 542.0 |
| 非生命保険準備金 | 7.9 | 29.4 | 42.0 | 49.5 | 53.6 | 52.5 | 51.8 | 51.0 | 50.1 |
| 生命保険受給権 | 31.4 | 123.9 | 197.9 | 178.3 | 203.7 | 223.1 | 226.8 | 226.4 | 230.8 |
| 年金保険受給権 | 0.5 | 12.1 | 43.1 | 104.2 | 102.6 | 102.0 | 101.5 | 100.5 | 100.6 |
| 年金受給権 | 10.2 | 46.2 | 94.6 | 142.4 | 156.2 | 155.7 | 155.1 | 153.3 | 158.7 |
| 対外証券投資 | 0.7 | 3.9 | 5.9 | 15.8 | 18.5 | 23.7 | 27.1 | 26.5 | 33.6 |
| 金融負債残高合計(*) | 133.2 | 342.3 | 415.1 | 309.1 | 322.6 | 363.6 | 371.7 | 379.5 | 391.0 |
| 民間金融機関貸出 | 79.4 | 216.6 | 250.4 | 244.5 | 259.6 | 298.0 | 304.5 | 312.6 | 323.4 |
| 住宅貸付 | 30.6 | 65.9 | 106.4 | 149.6 | 164.3 | 190.5 | 197.1 | 203.5 | 209.8 |
| 消費者信用 | 5.4 | 36.6 | 40.4 | 40.0 | 41.2 | 46.7 | 46.9 | 49.2 | 53.2 |
| 公的金融機関貸出 | 19.3 | 54.3 | 91.1 | 42.1 | 37.2 | 38.8 | 38.5 | 37.8 | 36.6 |
| うち住宅貸付 | 13.2 | 43.8 | 77.0 | 29.4 | 23.3 | 23.0 | 22.8 | 22.4 | 21.6 |
| 金融資産・負債差額 (資産合計-負債合計) | 238.8 | 674.8 | 979.1 | 1,249.9 | 1,431.8 | 1,603.8 | 1,654.4 | 1,673.6 | 1,794.9 |

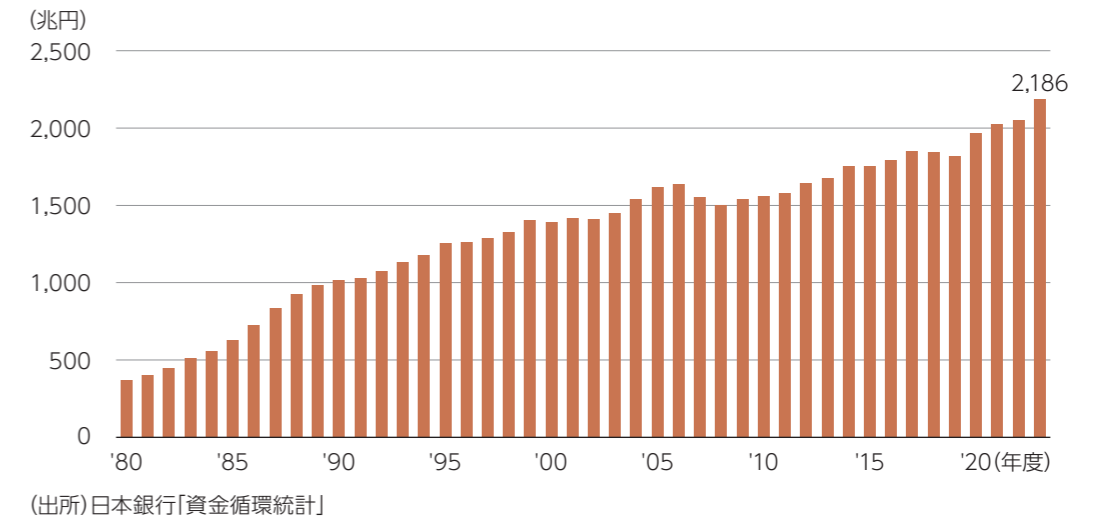
*内訳は全てを網羅しているものではない
(出所)日本銀行「資金循環統計」

【長期 | フロー】家計金融資産・負債変動(単位:兆円)(資金移動のみ/価格変動含まず)
(1980年度~2023年度)

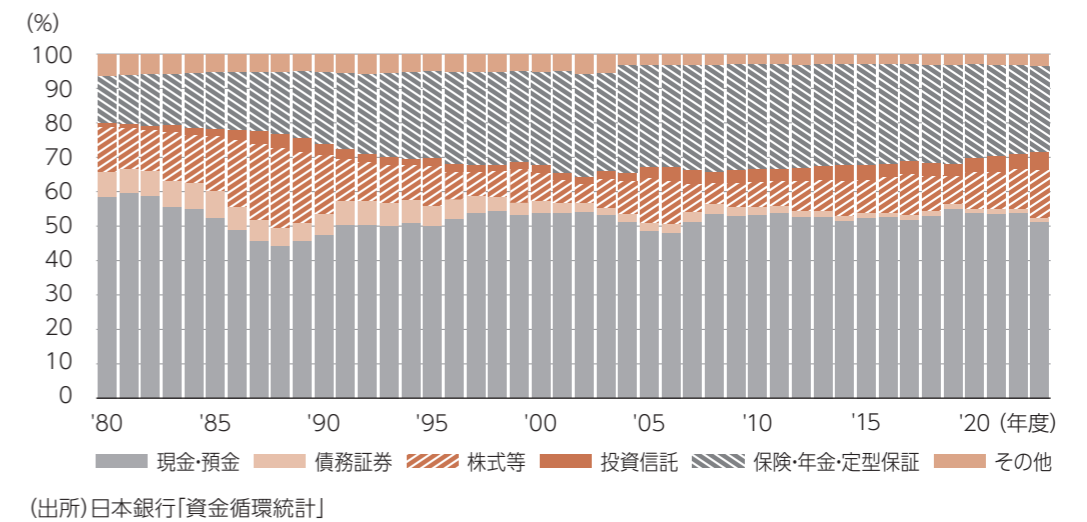
| | 1980 | 1990 | 2000 | 2010 | 2015 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|--------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 資金運用合計(*) | 37.0 | 72.7 | 14.2 | 16.7 | 16.1 | 56.9 | 39.2 | 21.5 | 21.3 |
| 現金・預金 | 22.6 | 33.9 | 6.7 | 13.5 | 15.2 | 57.1 | 30.7 | 17.5 | 12.6 |
| 現金 | 0.1 | 0.3 | 1.7 | 2.4 | 5.7 | 7.3 | 3.2 | 1.2 | -1.1 |
| 流動性預金 | -2.3 | -1.3 | 10.7 | 13.1 | 12.9 | 61.2 | 43.4 | 31.6 | 30.1 |
| 定期性預金 | 24.7 | 34.9 | -6.3 | -2.3 | -3.2 | -11.9 | -15.1 | -14.6 | -16.7 |
| 外貨預金 | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 0.3 | -0.2 | 0.5 | -0.8 | -0.6 | 0.3 |
| 債務証券 | 4.1 | 10.3 | -3.0 | -3.6 | -1.6 | -0.0 | -1.1 | 1.7 | 2.5 |
| 国債・財投債 | 2.3 | 1.5 | 3.1 | -3.2 | -3.5 | -0.6 | -0.7 | 0.2 | 0.8 |
| 地方債 | 0.1 | -0.0 | 0.1 | -0.1 | -0.1 | -0.1 | -0.1 | -0.0 | 0.0 |
| 政府関係機関債 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | -0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | -0.0 | 0.0 |
| 事業債 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.4 | 0.9 | 0.2 | -0.4 | 1.1 | 1.3 |
| 信託受益権 | 1.2 | 5.7 | -5.2 | -0.4 | 1.1 | 0.4 | 0.0 | 0.4 | 0.5 |
| 株式等・投資信託受益証券 | 0.8 | 2.3 | 5.0 | 2.6 | -3.1 | 2.4 | 6.0 | 5.9 | 3.1 |
| 株式等 | 0.1 | 2.1 | -1.7 | 0.2 | -4.1 | -0.8 | 0.5 | 1.1 | -4.6 |
| 投資信託受益証券 | 0.7 | 0.2 | 6.7 | 2.4 | 1.0 | 3.2 | 5.4 | 4.8 | 7.7 |
| 保険・年金・定型保証 | 6.7 | 19.8 | 7.8 | 5.0 | 6.3 | 0.1 | -1.5 | -4.3 | -2.2 |
| 非生命保険準備金 | 1.0 | 2.6 | -0.9 | 3.3 | 1.4 | -0.2 | -0.7 | -0.9 | -0.8 |
| 生命保険受給権 | 3.8 | 10.9 | 0.9 | 1.0 | 6.8 | -0.1 | 1.0 | -2.0 | -0.2 |
| 年金保険受給権 | 0.1 | 2.2 | 4.0 | 1.1 | -2.0 | 0.6 | -1.1 | -1.1 | -1.2 |
| 年金受給権 | 1.9 | 4.1 | 3.7 | -0.4 | 0.0 | -0.2 | -0.7 | -0.3 | -0.1 |
| 対外証券投資 | 0.1 | 1.1 | 0.2 | 1.0 | 0.9 | -1.4 | 1.5 | 0.9 | -1.7 |
| 資金調達合計(*) | 11.1 | 26.8 | -3.2 | -4.7 | 6.1 | 14.1 | 8.8 | 7.7 | 11.6 |
| 民間金融機関貸出 | 5.0 | 13.7 | -2.0 | -1.8 | 4.7 | 12.3 | 7.1 | 8.4 | 11.3 |
| 住宅貸付 | 2.7 | 6.0 | 2.6 | 2.2 | 2.9 | 5.9 | 6.6 | 6.4 | 6.3 |
| 消費者信用 | 0.6 | 6.7 | 0.2 | -4.3 | 0.9 | -0.2 | 0.2 | 2.2 | 4.0 |
| 公的金融機関貸出 | 3.6 | 5.0 | -0.1 | -1.4 | -0.4 | 1.8 | -0.3 | -0.6 | -1.2 |
| うち住宅貸付 | 2.6 | 4.1 | 0.6 | -1.7 | -0.4 | 0.2 | -0.2 | -0.4 | -0.8 |
| 家計純資産 (資金運用合計-資金調達合計) | 25.9 | 45.9 | 17.4 | 21.4 | 10.0 | 42.8 | 30.4 | 13.8 | 9.7 |

*内訳は全てを網羅しているものではない。前年度からの変化幅
(出所)日本銀行「資金循環統計」

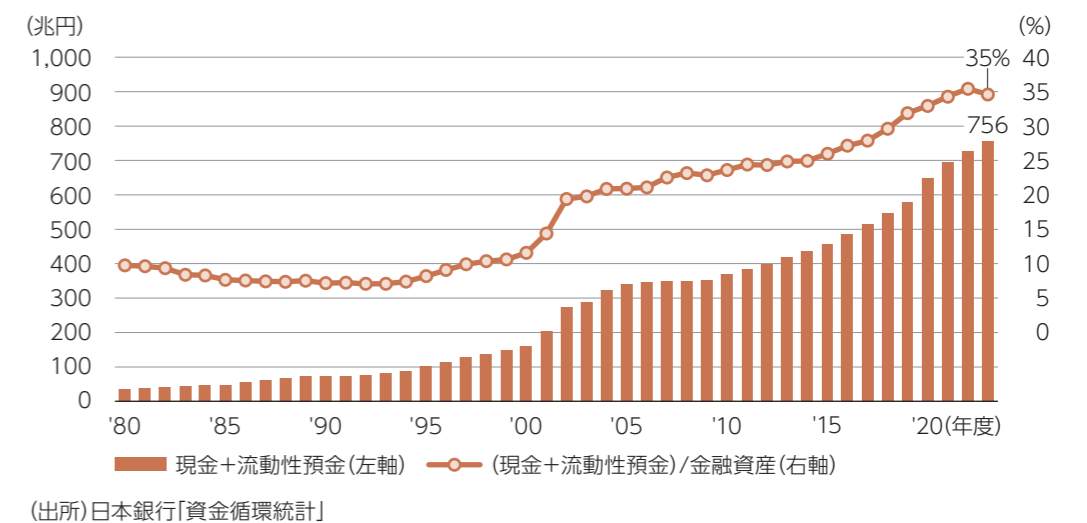
家計金融資産(合計)の推移 (1980年度~2023年度)



家計金融資産 主要項目別構成比 (1980年度~2023年度)



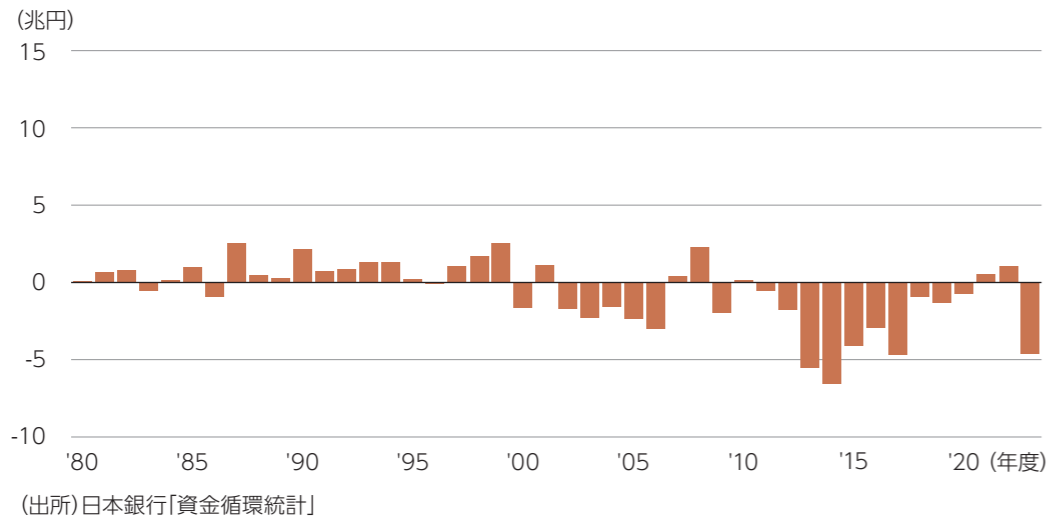
家計が保有する流動性資金の残高と比率 (1980年度~2023年度)



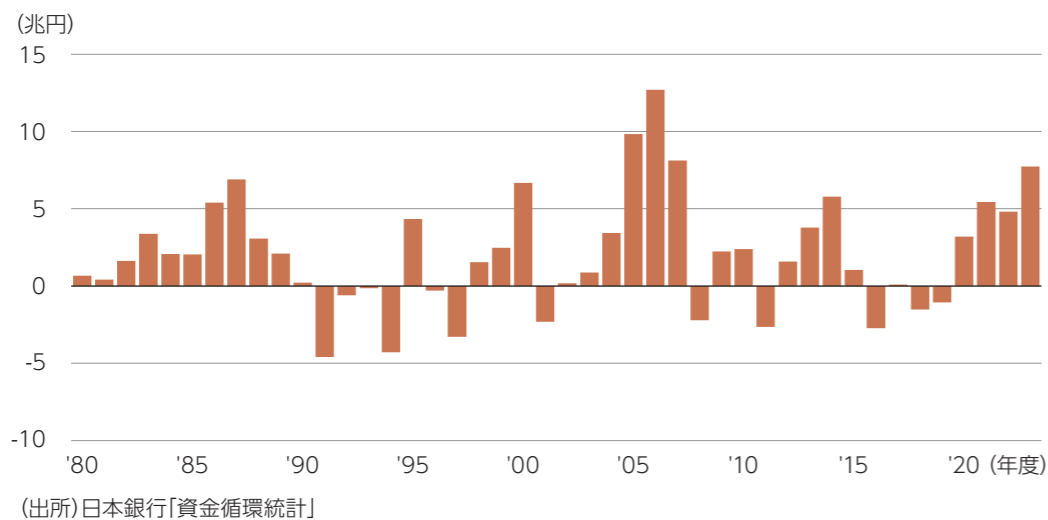
■ 家計金融資産 リスク資産構成比(株式等、投資信託) (1980年度～2023年度)



■ 家計金融資産 【株式等】の資金流入 (1980年度～2023年度)



■ 家計金融資産 【投資信託】の資金流入 (1980年度～2023年度)



■ 【四半期|ストック】家計の金融資産・負債残高(単位:兆円)
(2022年10-12月～2024年7-9月)

| | 2022年 | | 2023年 | | | | 2024年 | | | 前期比 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|-----|
| | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末(速報) | | |
| 金融資産残高合計(*) | 2,038 | 2,053 | 2,114 | 2,121 | 2,144 | 2,186 | 2,214 | 2,179 | (-34.2) | |
| 現金・預金 | 1,116 | 1,106 | 1,118 | 1,113 | 1,128 | 1,119 | 1,127 | 1,116 | (-10.7) | |
| 現金 | 110 | 106 | 106 | 106 | 109 | 105 | 104 | 102 | (-1.3) | |
| 流動性預金 | 623 | 621 | 636 | 636 | 652 | 651 | 663 | 657 | (-6.7) | |
| 定期性預金 | 377 | 372 | 369 | 365 | 360 | 355 | 353 | 350 | (-2.4) | |
| 外貨預金 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | (-0.2) | |
| 債務証券 | 26 | 27 | 28 | 28 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1.0 | |
| 国債・財投資 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 14 | 14 | 15 | 0.7 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 政府関係機関債 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | (-0.0) | |
| 事業債 | 6 | 7 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 | 9 | 0.6 | |
| 信託受益権 | 5 | 6 | 6 | 6 | 5 | 6 | 6 | 6 | (-0.2) | |
| 株式等・投資信託受益証券 | 296 | 325 | 361 | 368 | 379 | 419 | 429 | 411 | (-18.5) | |
| 株式等 | 210 | 234 | 260 | 266 | 272 | 300 | 301 | 285 | (-15.7) | |
| 投資信託受益証券 | 87 | 91 | 101 | 102 | 107 | 119 | 128 | 125 | (-2.8) | |
| 保険・年金・定型保証 | 533 | 533 | 538 | 540 | 538 | 542 | 545 | 540 | (-4.6) | |
| 非生命保険準備金 | 51 | 51 | 51 | 51 | 50 | 50 | 50 | 50 | 0.1 | |
| 生命保険受給権 | 227 | 226 | 230 | 232 | 230 | 231 | 233 | 230 | (-3.1) | |
| 年金保険受給権 | 100 | 100 | 101 | 100 | 100 | 101 | 101 | 100 | (-0.9) | |
| 年金受給権 | 153 | 153 | 155 | 155 | 156 | 159 | 159 | 158 | (-0.8) | |
| 対外証券投資 | 25 | 27 | 29 | 29 | 30 | 34 | 38 | 36 | (-1.7) | |
| 金融負債残高合計(*) | 377 | 379 | 380 | 383 | 384 | 391 | 392 | 392 | 0.2 | |
| 民間金融機関貸出 | 310 | 313 | 315 | 317 | 320 | 323 | 327 | 328 | 1.0 | |
| 住宅貸付 | 202 | 203 | 205 | 206 | 208 | 210 | 211 | 213 | 1.6 | |
| 消費者信用 | 49 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 55 | 54 | (-0.9) | |
| 公的金融機関貸出 | 38 | 38 | 38 | 37 | 37 | 37 | 36 | 36 | (-0.3) | |
| うち住宅貸付 | 23 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 21 | 21 | (-0.3) | |
| 金融純資産 (資産合計-負債合計) | 1,661 | 1,674 | 1,734 | 1,738 | 1,760 | 1,795 | 1,821 | 1,787 | (-34.5) | |

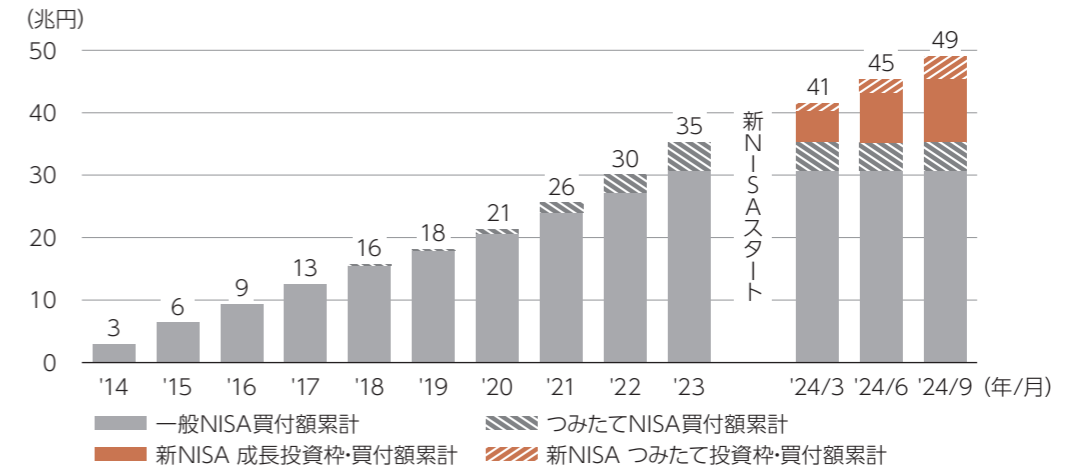
*内訳は全てを網羅しているものではない
(出所)日本銀行「資金循環統計」

【四半期|フロー】家計金融資産・負債変動(単位:兆円)(資金移動のみ/価格変動含まず)
(2022年10-12月~2024年7-9月)

| | 2022年 | | | | 2023年 | | | | 2024年 | | | |
|--------------------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-----|-----|-------------|
| | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 (速報) | 12月末 | 3月末 | 6月末 | 9月末 (速報) |
| 資金運用合計(*) | 20.41 | -14.56 | 13.93 | 1.58 | 12.14 | -6.38 | 13.39 | -4.79 | | | | |
| 現金・預金 | 16.58 | -10.49 | 11.64 | -4.42 | 14.43 | -9.07 | 8.49 | -10.67 | | | | |
| 現金 | 3.98 | -3.63 | -0.05 | -0.36 | 3.21 | -3.86 | -1.31 | -1.33 | | | | |
| 流動性預金 | 16.84 | -1.79 | 14.88 | 0.02 | 15.68 | -0.51 | 12.07 | -6.75 | | | | |
| 定期性預金 | -4.05 | -5.06 | -3.37 | -4.17 | -4.43 | -4.74 | -2.61 | -2.40 | | | | |
| 外貨預金 | -0.20 | 0.01 | 0.19 | 0.09 | -0.03 | 0.03 | 0.34 | -0.18 | | | | |
| 債務証券 | -0.01 | 1.31 | 0.64 | 0.52 | 0.35 | 1.04 | 0.42 | 0.93 | | | | |
| 国債・財投債 | -0.01 | 0.09 | 0.24 | 0.12 | 0.37 | 0.06 | 0.36 | 0.65 | | | | |
| 地方債 | -0.00 | -0.00 | 0.00 | -0.00 | -0.00 | 0.01 | 0.00 | 0.01 | | | | |
| 政府関係機関債 | -0.02 | 0.04 | -0.01 | -0.01 | -0.02 | 0.05 | -0.02 | -0.02 | | | | |
| 事業債 | 0.17 | 0.69 | 0.20 | 0.58 | 0.23 | 0.27 | 0.28 | 0.53 | | | | |
| 信託受益権 | -0.15 | 0.49 | 0.22 | -0.17 | -0.23 | 0.65 | -0.20 | -0.24 | | | | |
| 株式等・投資信託受益証券 | 2.49 | 1.11 | -1.29 | 2.42 | -0.02 | 2.00 | 3.83 | 2.54 | | | | |
| 株式等 | 0.59 | 0.55 | -2.93 | 0.26 | -0.45 | -1.50 | 0.58 | -0.15 | | | | |
| 投資信託受益証券 | 1.90 | 0.56 | 1.64 | 2.16 | 0.43 | 3.50 | 3.25 | 2.69 | | | | |
| 保険・年金・定型保証 | -1.06 | -1.14 | -0.19 | 0.82 | -1.12 | -1.74 | -0.96 | 0.72 | | | | |
| 非生命保険準備金 | -0.55 | -0.47 | -0.20 | 0.29 | -0.69 | -0.21 | -0.43 | 0.12 | | | | |
| 生命保険受給権 | -0.17 | -0.77 | 0.88 | 0.85 | -0.15 | -1.79 | 0.30 | 0.70 | | | | |
| 年金保険受給権 | -0.40 | 0.12 | -0.45 | -0.37 | -0.41 | 0.05 | -0.50 | -0.36 | | | | |
| 年金受給権 | 0.06 | 0.04 | -0.43 | 0.04 | 0.12 | 0.20 | -0.35 | 0.24 | | | | |
| 対外証券投資 | 0.96 | -0.18 | -1.29 | -0.32 | -0.02 | -0.04 | 0.21 | 1.42 | | | | |
| 資金調達合計(*) | 3.61 | 2.61 | -0.08 | 2.74 | 2.34 | 6.57 | 0.76 | 0.69 | | | | |
| 民間金融機関貸出 | 2.70 | 2.27 | 2.19 | 2.61 | 2.66 | 3.81 | 3.24 | 1.08 | | | | |
| 住宅貸付 | 2.11 | 1.56 | 1.02 | 1.44 | 1.73 | 2.15 | 1.38 | 1.60 | | | | |
| 消費者信用 | 0.68 | 0.58 | 1.15 | 0.73 | 0.76 | 1.34 | 1.61 | -0.87 | | | | |
| 公的金融機関貸出 | -0.08 | -0.27 | -0.25 | -0.29 | -0.25 | -0.43 | -0.28 | -0.33 | | | | |
| うち住宅貸付 | -0.04 | -0.16 | -0.15 | -0.20 | -0.17 | -0.27 | -0.22 | -0.26 | | | | |
| 家計純資産 (資金運用合計-資金調達合計) | 3.61 | 2.61 | -0.08 | 2.74 | 2.34 | 6.57 | 0.76 | 0.69 | | | | |

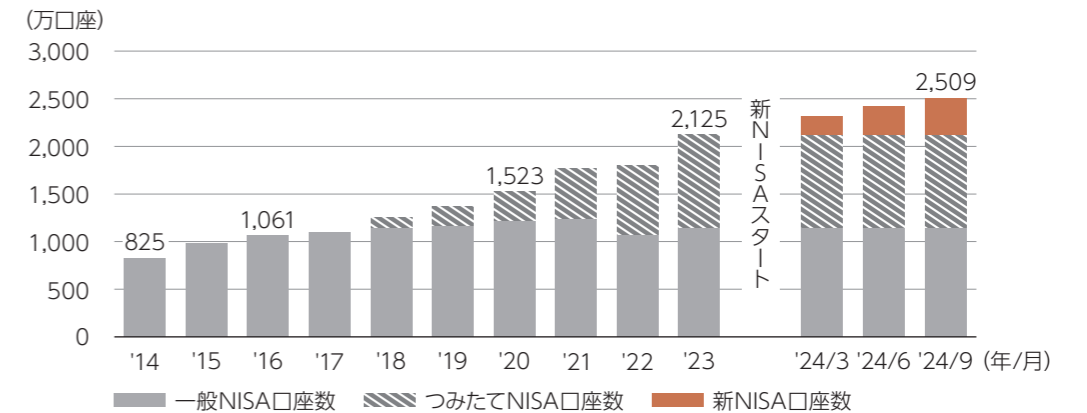
*内訳は全てを網羅しているものではない。前四半期からの変化幅
(出所)日本銀行「資金循環統計」

■ NISA 買付額累計 (2014年~2024年9月末)



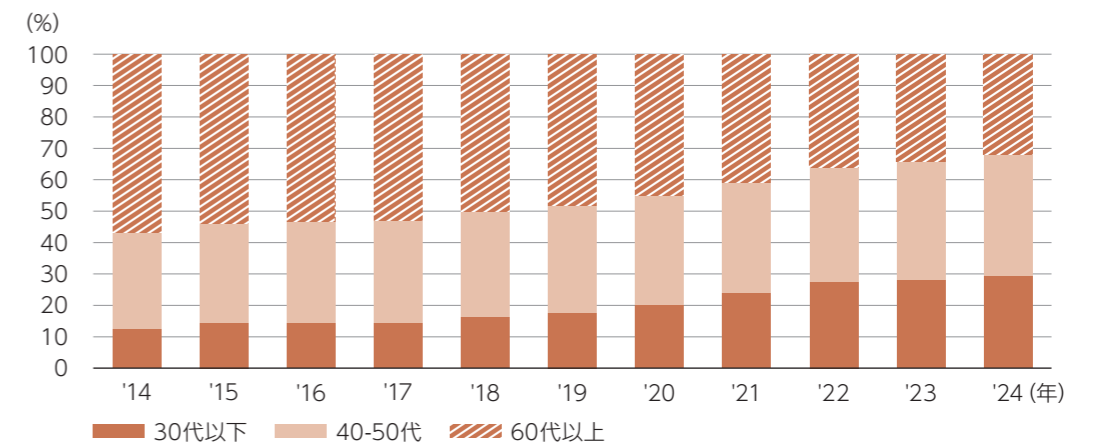
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」

■ NISA 口座数 (2014年~2024年9月末)



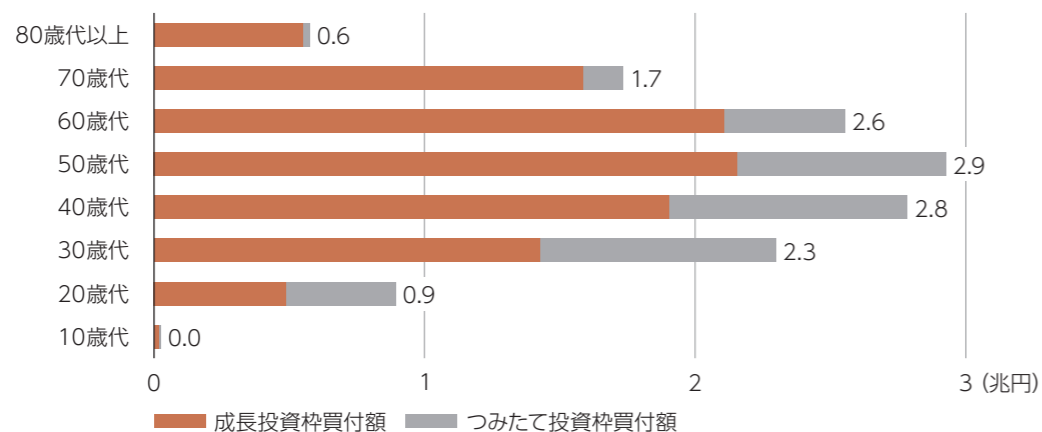
*2021年12月末から2022年12月末にかけて、マイナンバー導入前に開設された口座で非課税保有期間が終了したものがみなし廃止された影響により、一般NISA口座数が減少している(▲1,992,827口座)
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」

■ 【年代別】NISA口座の保有割合 (2014年~2024年)



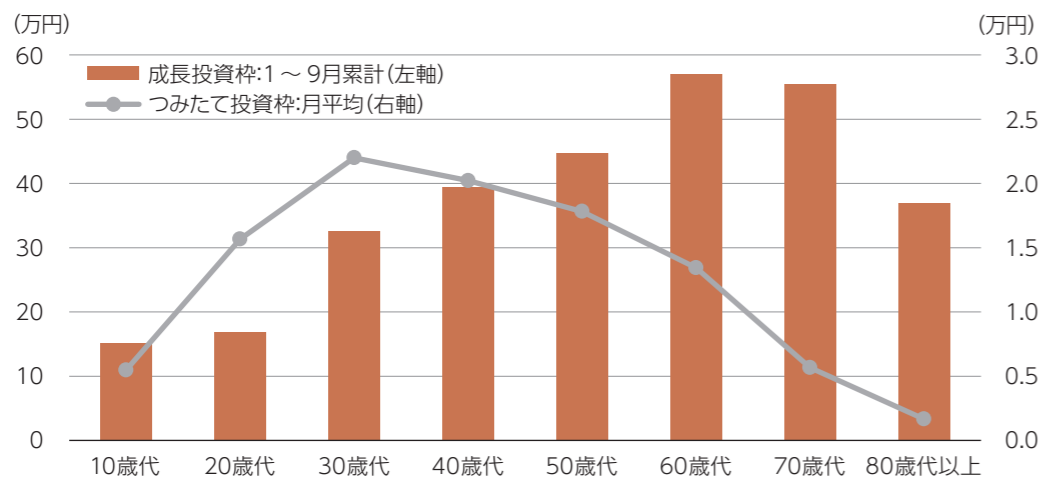
*2023年までは各年12月末時点。2024年は9月末時点
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」

【年代別】NISA買付額 (2024年9月末)



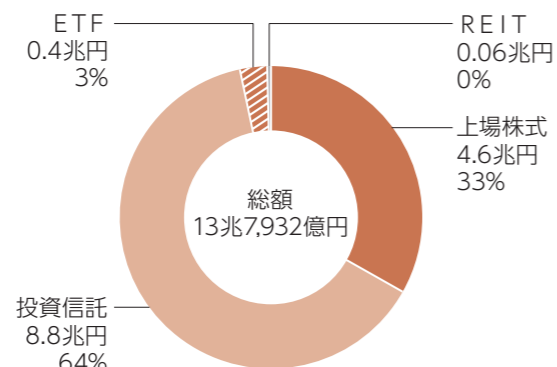
*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出
 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

【年代別】1口座当たりNISA買付額(成長投資枠・つみたて投資枠) (2024年9月末)



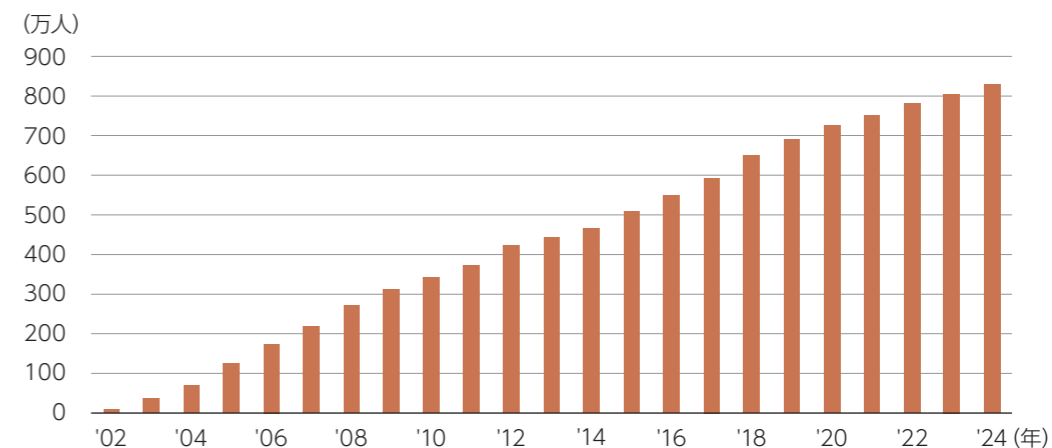
(出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

【商品別】NISA買付額 (2024年9月末)



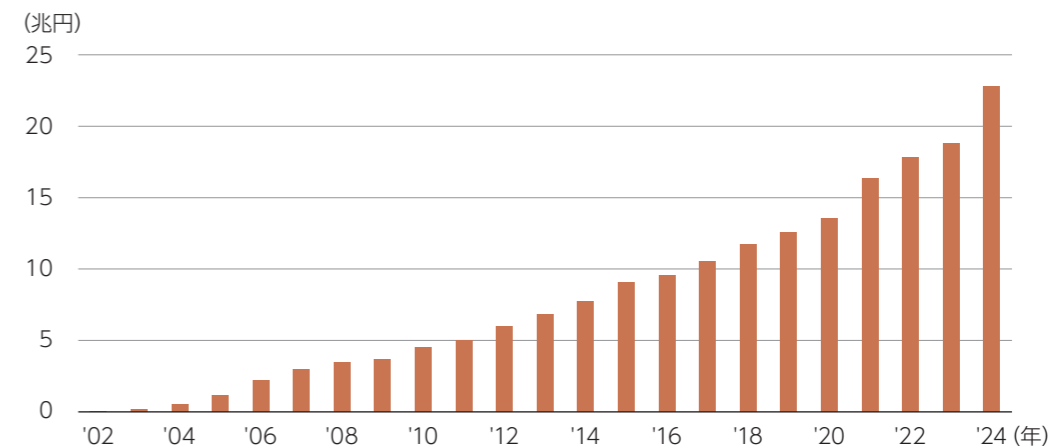
*2024年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出
 (出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査」

【確定拠出年金(企業型)の加入者数の推移 (2002年~2024年)



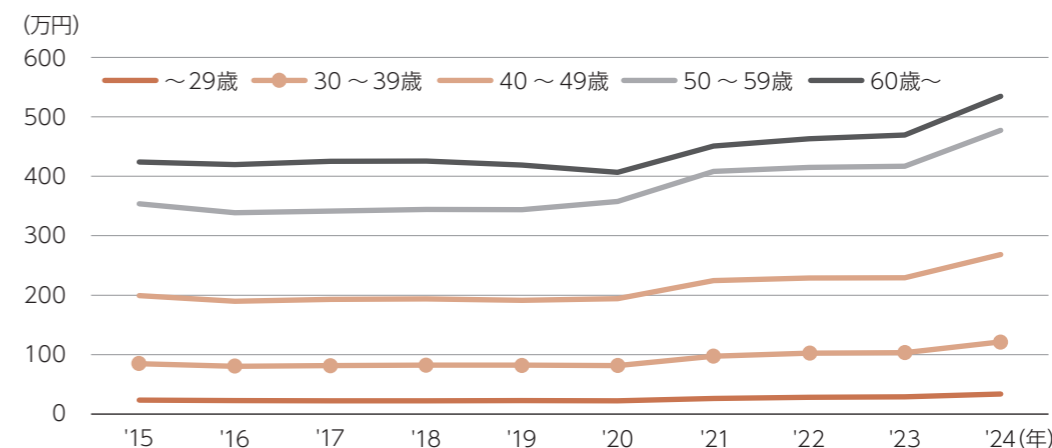
*値は各年の3月末
 (出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

【確定拠出年金(企業型)の資産額の推移 (2002年~2024年)



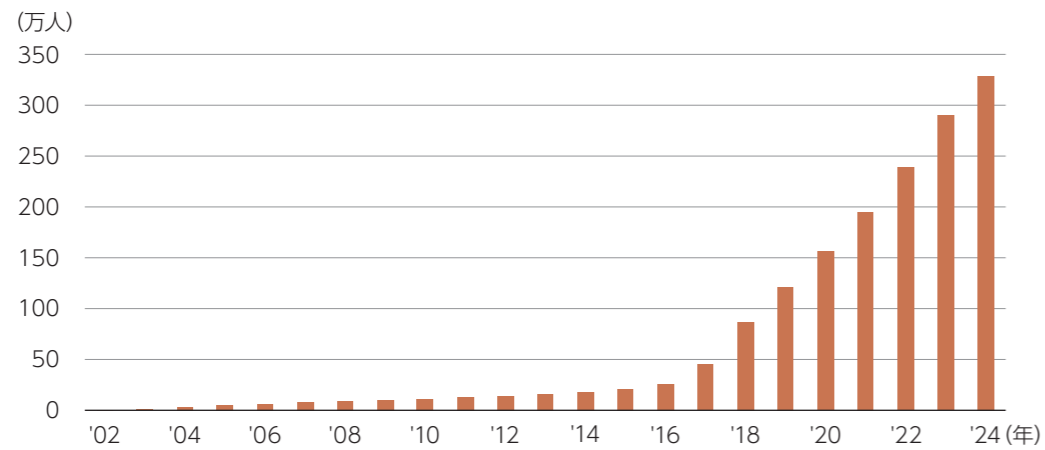
*値は各年の3月末
 (出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

【確定拠出年金(企業型)の年代別1人当たり資産額の推移 (2015年~2024年)



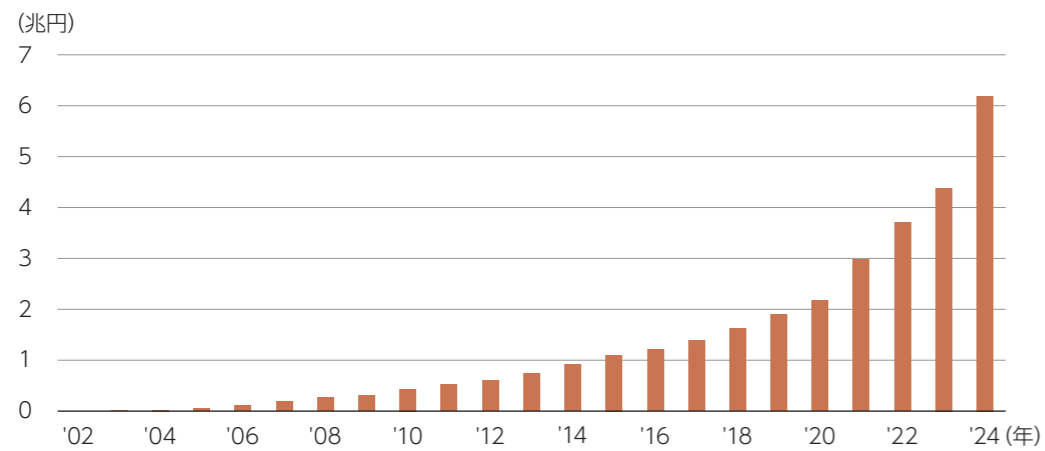
*値は各年の3月末。資産額を加入者数と運用指図者数で除した値
 (出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

確定拠出年金(個人型)の加入者数の推移 (2002年~2024年)



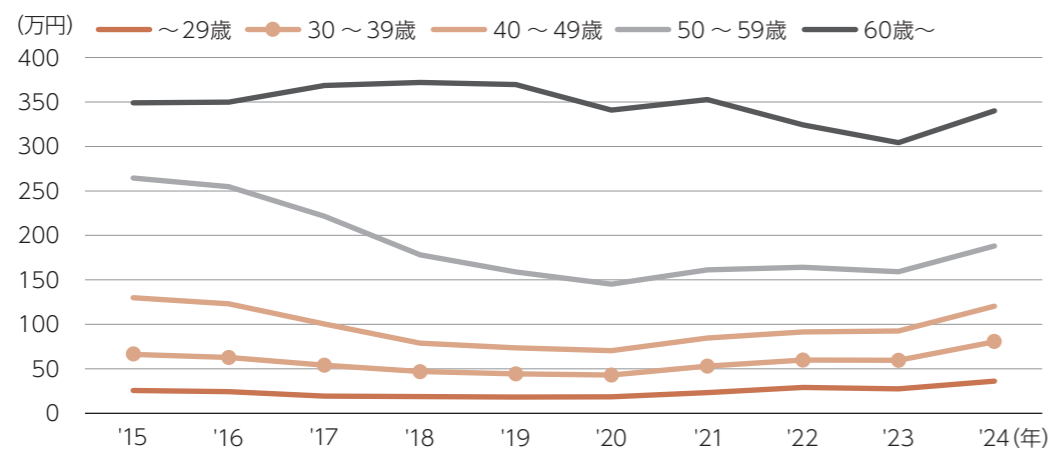
*値は各年の3月末
(出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

確定拠出年金(個人型)の資産額の推移 (2002年~2024年)



*値は各年の3月末
(出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

確定拠出年金(個人型)の年代別1人当たり資産額の推移 (2015年~2024年)



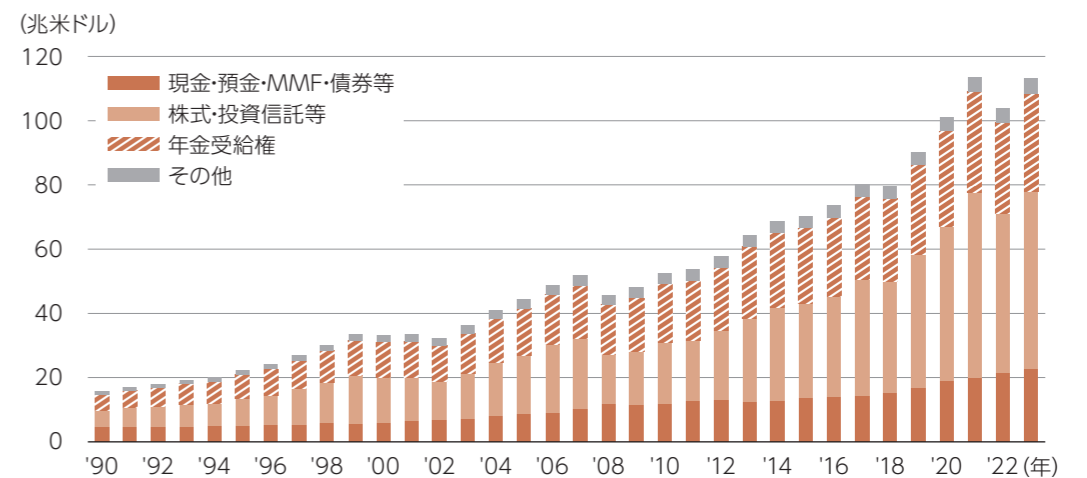
*値は各年の3月末。資産額を加入者数と運用指図者数で除した値
(出所)運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

米国家計資産(単位:兆米ドル) (1990年末~2023年末)

| | 1990 | 2000 | 2010 | 2015 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資産 | 25.0 | 49.2 | 75.7 | 98.3 | 140.1 | 159.6 | 154.3 | 165.8 |
| 非金融資産 | 9.2 | 16.0 | 23.4 | 28.2 | 39.0 | 45.9 | 50.2 | 52.8 |
| 不動産 | 7.1 | 12.8 | 18.8 | 23.2 | 33.0 | 38.9 | 42.6 | 44.9 |
| 耐久財 | 2.0 | 3.2 | 4.5 | 5.0 | 6.0 | 7.0 | 7.6 | 7.9 |
| 金融資産 | 15.8 | 33.1 | 52.4 | 70.2 | 101.1 | 113.7 | 104.1 | 113.0 |
| 現金等 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 1.1 | 2.9 | 3.8 | 4.2 | 4.0 |
| 定期預金等 | 2.6 | 2.9 | 6.0 | 7.8 | 10.0 | 10.7 | 10.0 | 9.5 |
| MMF | 0.4 | 1.3 | 1.7 | 1.6 | 2.5 | 2.7 | 2.9 | 3.8 |
| 負債証券 | 1.2 | 1.4 | 3.7 | 3.2 | 3.6 | 2.6 | 4.3 | 5.6 |
| 国債・地方債等 | 1.0 | 1.2 | 2.8 | 3.0 | 3.6 | 2.6 | 4.3 | 5.6 |
| 社債・外債 | 0.2 | 0.3 | 1.0 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 貸付 | 0.4 | 0.8 | 1.0 | 1.1 | 1.1 | 1.2 | 1.1 | 1.1 |
| 株式・投資信託 | 1.9 | 9.0 | 12.4 | 19.5 | 34.8 | 42.2 | 33.5 | 39.3 |
| その他持ち分 | 3.1 | 5.1 | 6.5 | 9.8 | 13.1 | 15.5 | 16.2 | 15.6 |
| 生命保険 | 0.4 | 0.9 | 1.3 | 1.6 | 1.9 | 2.0 | 2.0 | 2.1 |
| 年金受給権 | 5.0 | 11.1 | 18.3 | 23.5 | 29.8 | 31.6 | 28.4 | 30.5 |
| その他資産 | 0.3 | 0.4 | 0.9 | 1.1 | 1.3 | 1.4 | 1.5 | 1.6 |
| 負債 | 3.5 | 7.0 | 13.3 | 13.6 | 16.0 | 17.5 | 18.6 | 19.1 |
| 借入 | 3.5 | 7.0 | 13.3 | 13.6 | 15.9 | 17.5 | 18.6 | 19.1 |
| 住宅ローン | 2.5 | 4.8 | 10.0 | 9.4 | 10.8 | 11.8 | 12.6 | 13.0 |
| 消費者信用 | 0.8 | 1.7 | 2.6 | 3.4 | 4.2 | 4.5 | 4.9 | 5.0 |
| 預金金融機関借入 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.3 |
| その他借入 | 0.1 | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 0.7 | 0.8 | 0.7 | 0.7 |
| 未払い保険料 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 純資産 | 21.5 | 42.2 | 62.4 | 84.8 | 124.1 | 142.1 | 135.7 | 146.6 |

(出所)FRB[Financial Accounts]

米国家計金融資産 (1990年末~2023年末)



(出所)FRB[Financial Accounts]

第1節 金融リテラシー調査

J-FLEC、日本証券業協会による内外の金融リテラシー調査の推移

金融リテラシー調査 正誤問題正答率 (2016年・2019年・2022年)

| 金融リテラシーマップの分野 | (金融知識内訳) | 設問番号 | 設問分野 | 正答率(%) | | |
|---------------|----------|------|--------------------------|--------|-------|-------|
| | | | | 2022年 | 2019年 | 2016年 |
| 家計管理 | - | 4 | 適切な収支管理 | 51.8 | 55.2 | 55.1 |
| | | 5 | 適切な収支管理およびクレジットカードの利用 | 49.6 | 49.5 | 46.9 |
| 生活設計 | - | 12 | 複利と期間についての理解 | 51.7 | 54.1 | 53.2 |
| | | 13 | 人生の3大費用についての理解 | 46.2 | 47.4 | 47.6 |
| 金融取引の基本 | - | 14 | 契約にかかる基本的な姿勢 | 67.3 | 67.7 | 66.2 |
| | | 15 | 金融トラブルに巻き込まれないための適切な行動 | 72.0 | 72.9 | 72.4 |
| | | 16 | インターネット取引におけるトラブル回避方法の理解 | 80.6 | 81.5 | 80.2 |
| | | 18 | 預金金利についての理解 | 68.0 | 68.6 | 65.7 |
| | | 19 | 複利についての理解 | 42.5 | 43.6 | 42.9 |
| | | 20 | インフレーションと購買力 | 55.2 | 55.1 | 55.6 |
| | | 21-1 | インフレーションについての理解 | 63.3 | 61.9 | 60.8 |
| 金融・経済の基礎 | - | 22 | 債券価格と金利の関係 | 23.6 | 23.8 | 24.0 |
| | | 23 | 金利が変化した場合の判断 | 43.4 | 46.0 | 43.9 |
| | | 25 | 保険の基本的な働きについての理解 | 50.0 | 49.3 | 46.7 |
| | | 26 | 家族構成の変化に応じた保険の見直し | 50.9 | 53.0 | 50.7 |
| | | 28 | 保険についての理解 | 59.5 | 60.9 | 60.0 |
| 金融知識 | - | 21-2 | 住宅ローンを組む際の支払金利についての理解 | 68.0 | 70.3 | 68.4 |
| | | 30 | 住宅ローンについての理解 | 48.7 | 50.8 | 50.9 |
| | | 31 | 複利(72の法則)についての理解 | 40.8 | 42.0 | 40.6 |
| | | 21-3 | リスク・リターン | 75.2 | 76.7 | 74.8 |
| | | 21-4 | 資産形成における分散 | 50.2 | 47.3 | 45.8 |
| 資産形成 | - | 33 | 預金保険制度の理解 | 38.6 | 40.5 | 42.3 |
| | | 36 | 金融トラブル回避のための行動 | 59.8 | 60.4 | 59.6 |
| 外部の知見活用 | - | 37 | 複雑な金融商品を購入する際の適切な行動 | 63.9 | 64.2 | 62.8 |
| | | 38 | 金融トラブル発生時の相談窓口の理解 | 70.8 | 72.2 | 73.7 |

(出所) J-FLEC「金融リテラシー調査」

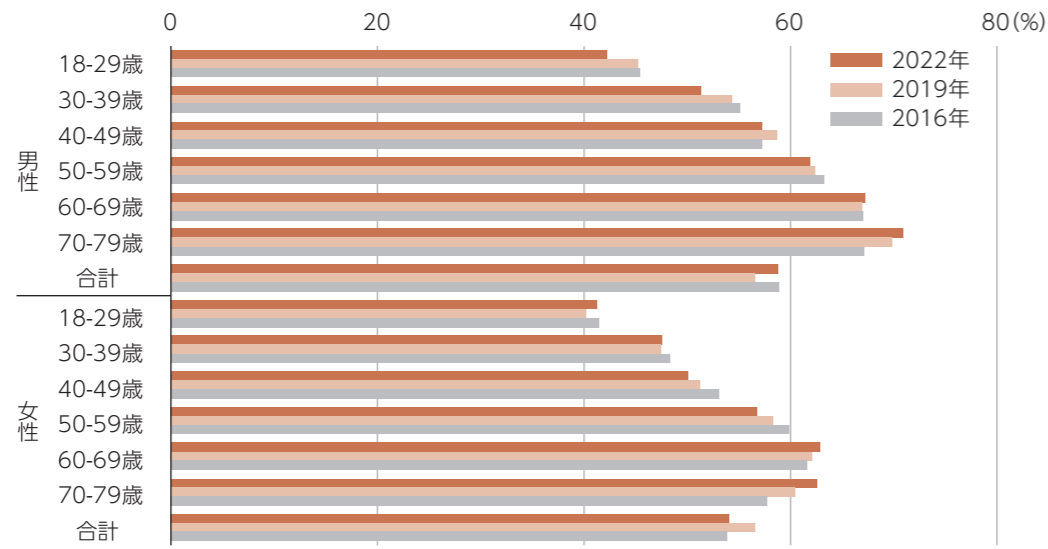
金融リテラシー調査 正誤問題設問内容

| 設問内容 | 設問内容 |
|---|--|
| <p>Q4 家計の行動に関する次の記述のうち、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家計簿などで、収支を管理する 2. 本当に必要な、収入はあるかなどを考えたうえで、支出をするかどうかを判断する 3. 収入のうち、一定額を天引きにするなどの方法により、貯蓄を行う 4. 支払を遅らせるため、クレジットカードの分割払を多用する 5. わからない | <p>Q25 保険の基本的な働きに関する次の記述のうち、適切なのはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が大きい場合に有効である 2. リスクの発生頻度は低い、発生すると損失が大きい場合に有効である 3. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が小さい場合に有効である 4. リスクの発生頻度は低い、発生すると損失が小さい場合に有効である 5. わからない |
| <p>Q5 家計管理やクレジットカードに関する次の記述のうち、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットカードを自分の収入に合わせて計画的に利用する 2. クレジットカードの未決済額は、実質的には借金である 3. 手数料(金利)負担は、リボルビング払いでは生じるが、分割払いでは生じない 4. 利用代金を支払わないと、以降のカード使用ができなくなることがある 5. わからない | <p>Q26 子供が独立した50歳の男性が生命保険(終身保険)を見直す場合、適切なものはどれでしょうか。他の事情に変化はないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 死亡保障の増額を検討する 2. 死亡保障の減額を検討する 3. 特に見直す必要はない |
| <p>Q12 太郎と花子は同い年です。花子は25歳の時に年10万円の預金を始め、その後も毎年10万円の預金を続けました。一方、太郎は25歳の時には預金をせず、50歳の時に年20万円の預金を始めました。二人が75歳になったとき、どちらの預金残高が多いでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 預け入れた金額は全く同じのため、二人の預金残高は同じである 2. 各年の預け入れ額が多いため、太郎の預金残高の方が多い 3. 預け入れ額が多いため、花子の預金残高の方が多い 4. 複利で利子がつく期間が長いから、花子の預金残高の方が多い | <p>Q28 保険に関する以下の記述のうち、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生であっても20歳以上になると国民年金保険料を納める必要がある 2. 自動車事故を起こした場合の損害賠償は、自賠責保険により全額カバーされる 3. 生命保険は、自分や家族の変化に合わせて必要性や保障額を見直すことが望ましい 4. 医療保険では、加入前に発症した病気について補償されないことがある 5. わからない |
| <p>Q13 一般に「人生の3大費用」といえば、何を指すでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一生涯の生活費、子の教育費、医療費 2. 子の教育費、住宅購入費、老後の生活費 3. 住宅購入費、医療費、親の介護費 4. わからない | <p>Q21-2 住宅ローンを組む場合、返済期間が15年の場合と30年の場合を比較すると、通常、15年の方が月々の支払額は多くなるが、支払う金利の総額は少なくなる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正しい 2. 間違っている |
| <p>Q14 契約を行う際の対応として、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分にとって、その契約が本当に必要なかを、改めて考える 2. 解約できるかどうかや、解約時に違約金が発生するかどうかを確認する 3. 業者から詳しく説明を聞いて契約し、契約書は後でゆっくり読む 4. 契約締結に当たり、必要に応じて、第三者にアドバイスを求める 5. わからない | <p>Q30 住宅ローンに関する以下の記述のうち、適切なものを選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ローンを組んで住宅を購入するよりも、生涯賃貸住宅に住み続ける方が、圧倒的に資金負担が小さい 2. 住宅ローンの返済方法には、元均等方式と元金均等方式があるが、総返済額はどちらも同じである 3. 住宅ローンの金利タイプには変動金利型や固定金利型があるが、固定金利型の方が変動金利型よりも常に有利である 4. 住宅ローンにかかる総返済額を減らすためには、頭金をできるだけ多く用意するとともに、可能な範囲で繰上げ返済を行うのが有効である |
| <p>Q15 金融トラブルに巻き込まれないための行動として、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の個人情報はなるべく言わない 2. 金融経済に関する知識を身に付けるよう努力する 3. 判断に迷ったときは、業者を信じて一任する 4. 購入しようとする商品の評判をインターネットで確認する 5. わからない | <p>Q31 10万円の借入れがあり、借入金利は複利で年率20%です。返済をしないと、この金利では、何年で残高は倍になるでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2年未満 2. 2年以上5年未満 3. 5年以上10年未満 4. 10年以上 |
| <p>Q16 インターネット取引において、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セキュリティ対策ソフトを最新版にした 2. メールが届いたが、心当たりのないアドレスだったので、開かなかつた 3. インターネットカフェのパソコンを使って銀行振込をした 4. 入力事項に間違いがないか、何度も確認した 5. わからない | <p>Q21-3 平均以上の高いリターンのある投資には、平均以上の高いリスクがあるものだと、正しいか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正しい 2. 間違っている 3. わからない |
| <p>Q18 100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れました。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、1年後、口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ()万円 2. わからない | <p>Q21-4 1社の株を買うことは、通常、株式投資信託(※)を買うよりも安全な投資である ※何社かの株式に投資する金融商品</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正しい 2. 間違っている 3. わからない |
| <p>Q19 では、5年後には口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 110万円より多い 2. ちょうど110万円 3. 110万円より少ない 4. 上記の条件だけでは答えられない 5. わからない | <p>Q33 預金保険制度で1千万円まで保護される預金の種類に関する次の記述のうち、適切なのはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 普通預金だけが保護される 2. 普通預金と定期預金は保護される 3. 普通預金、定期預金、外貨預金など全ての種類の預金が保護される 4. 自己責任の原則から、いかなる預金も保護されない 5. わからない |
| <p>Q20 インフレ率が2%で、普通預金口座であなたが受け取る利息が1%なら、1年後にこの口座のお金を使ってどれくらいの物を買えることができると思いますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今日以上に物を買える 2. 今日と全く同じだけ物を買える 3. 今日以下しか物を買えない 4. わからない | <p>Q36 聞いたことがない金融商品を購入するかどうかを判断する際の行動や考え方として、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トラブルが多発し、公的機関から注意喚起がなされていないか、情報を収集する 2. インターネットや書籍、複数の販売業者から情報を収集し、他の商品と比較する 3. 中立的な立場から情報提供を行っている機関等に相談し、アドバイスを受ける 4. 販売業者から高いリターンが期待できるとの情報で得られれば、商品を購入する |
| <p>Q21-1 高インフレの時には、生活に使うものやサービスの値段全般が急速に上昇する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正しい 2. 間違っている 3. わからない | <p>Q37 複雑な仕組みの金融商品の購入を検討するにあたって、適切な対応はどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕組みがよくわからなくても、売れ行きが良ければ購入する 2. 仕組みがよくわからなくても、提供している金融機関が信用できれば購入する 3. 仕組みがよくわからなくても、高いリターンが期待できれば購入する 4. 仕組みを理解できて問題ないと思えば購入する 5. わからない |
| <p>Q22 金利が上がったら、通常、債券価格はどうなるでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上がる 2. 下がる 3. 変化しない 4. 債券価格と金利の間には何の関係もない 5. わからない | <p>Q38 金融商品の契約についてトラブルが発生した際に利用する相談窓口や制度として、適切でないものはどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消費生活センター 2. 金融ADR制度 3. 格付会社 4. 弁護士 |
| <p>Q23 金利が上がっていくときに、資金の運用(預金等)、借入れについて適切な対応はどれでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運用は固定金利、借入れは固定金利にする 2. 運用は固定金利、借入れは変動金利にする 3. 運用は変動金利、借入れは固定金利にする 4. 運用は変動金利、借入れは変動金利にする 5. わからない | |

(出所) J-FLEC「金融リテラシー調査」

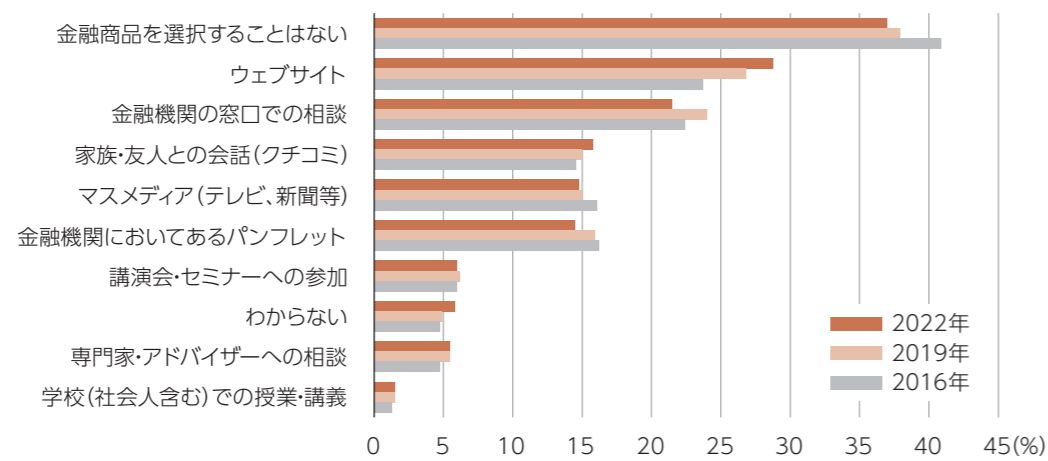
第1章 新N・元々の家計の資産形成
第2章 長期的な家計の資産動向
第3章 あらためて老後の家計問題を考える
第4章 投資信託データ集
第5章 家計収支・貯蓄動向
第6章 金融リテラシー・投資家意識

■金融リテラシー調査 正誤問題の年齢層別正答率 (2016年、2019年、2022年)



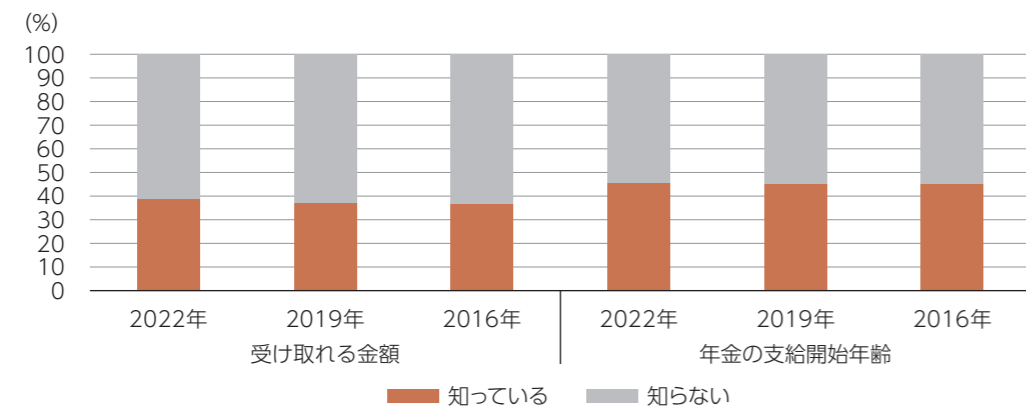
(出所)J-FLEC「金融リテラシー調査」

■金融リテラシー調査 金融商品選択時の情報源 (2016年、2019年、2022年)



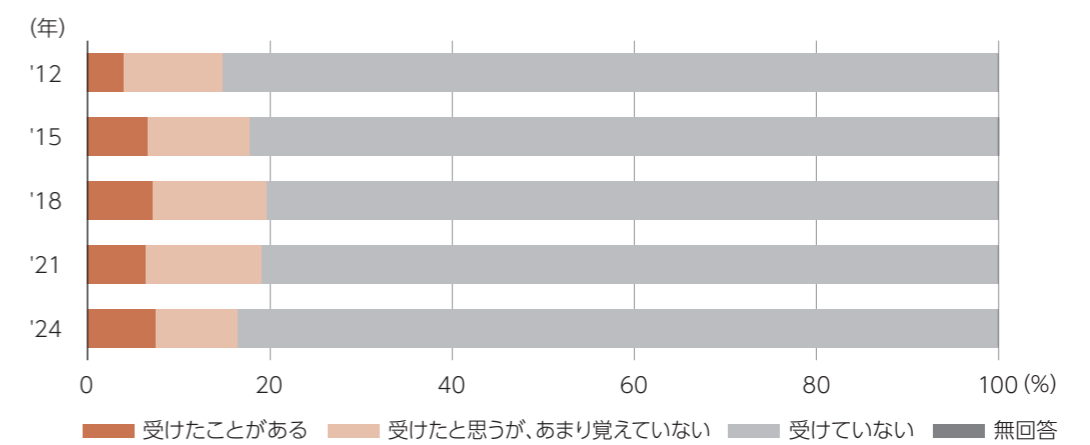
(出所)J-FLEC「金融リテラシー調査」

■金融リテラシー調査 自分の年金についての理解 (2016年、2019年、2022年)



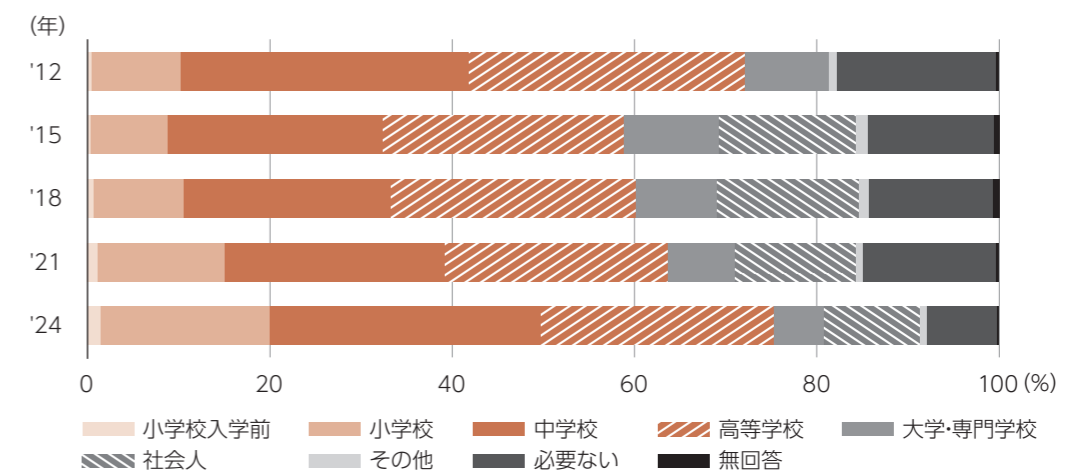
(出所)J-FLEC「金融リテラシー調査」

■学校、職場、家庭などで証券投資に関する教育を受けたことがあるか? (2012年~2024年(3年毎))



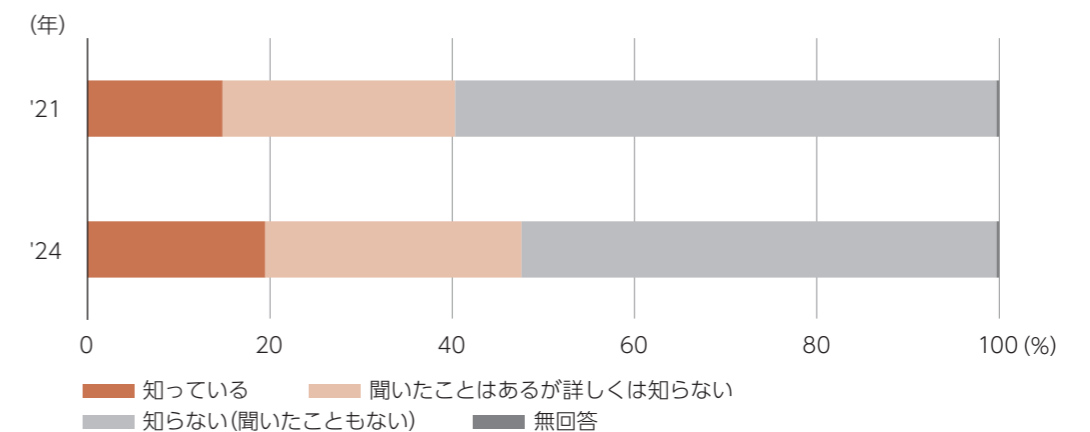
(出所)日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」

■金融の基礎知識や経済の仕組みについて、いつ頃から学び始めるべきか? (2012年~2024年(3年毎))



*社会人は2015年から
(出所)日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」

■証券投資をする場合、長期投資・積立投資・分散投資が、リスクを減らすために有効な方法であることを知っているか? (2021年、2024年)



(出所)日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」

金融リテラシーの国際比較

(%)

| | 合計 | 知識 | | | | | 行動 | | | | | | |
|-----------|------|------|------|----------|------|------|---------|--------|-------|---------|------|------|--|
| | | 金利 | 複利 | リスクとリターン | インフレ | 分散投資 | 支払期限の遵守 | お金への注意 | 余裕の確認 | 長期計画の策定 | | | |
| 1 香港(中国) | 79.1 | 86.9 | 95.9 | 71.1 | 93.3 | 94.3 | 79.7 | 69.5 | 83.9 | 74.9 | 63.2 | 55.8 | |
| 2 オーストリア | 73.0 | 73.9 | 78.6 | 49.0 | 91.7 | 88.9 | 61.3 | 71.8 | 84.5 | 83.2 | 66.4 | 53.1 | |
| 3 スロベニア | 69.8 | 64.7 | 60.5 | 39.3 | 71.7 | 80.5 | 71.3 | 76.2 | 90.4 | 84.1 | 72.9 | 57.5 | |
| 4 ロシア | 68.4 | 64.8 | 74.2 | 35.0 | 77.1 | 68.4 | 69.4 | 72.8 | 81.0 | 75.9 | 80.4 | 54.0 | |
| 5 エストニア | 67.4 | 65.7 | 66.4 | 36.7 | 77.5 | 86.1 | 61.7 | 69.5 | 95.1 | 73.2 | 69.9 | 39.7 | |
| 6 タイ | 66.2 | 52.0 | 71.4 | 29.1 | 59.2 | 53.2 | 47.3 | 84.0 | 82.3 | 86.3 | 94.8 | 72.4 | |
| 7 ポーランド | 65.3 | 69.8 | 71.2 | 36.5 | 86.7 | 83.0 | 71.4 | 59.6 | 77.9 | 59.4 | 57.7 | 43.5 | |
| 8 日本 | 62.5 | 59.1 | 68.0 | 38.8 | 75.2 | 63.3 | 50.2 | 66.7 | 85.0 | 58.6 | 72.6 | 50.4 | |
| 9 ドイツ | 62.4 | 67.8 | 62.6 | 40.0 | 80.2 | 85.2 | 70.8 | 55.6 | 50.4 | 53.9 | 66.0 | 52.1 | |
| 10 ジョージア | 62.3 | 57.6 | 43.5 | 23.6 | 79.3 | 87.4 | 54.2 | 68.1 | 90.0 | 71.4 | 70.6 | 40.4 | |
| 11 マレーシア | 61.8 | 54.8 | 42.9 | 24.8 | 77.6 | 76.5 | 52.1 | 70.6 | 67.4 | 71.5 | 77.5 | 66.0 | |
| 12 ポルトガル | 61.7 | 50.8 | 42.6 | 19.8 | 72.0 | 74.7 | 45.1 | 75.4 | 89.1 | 79.4 | 84.1 | 48.8 | |
| 13 ブルガリア | 61.7 | 56.7 | 52.7 | 30.3 | 76.5 | 78.6 | 45.4 | 67.9 | 83.3 | 75.0 | 74.0 | 39.4 | |
| 14 モルドヴァ | 60.9 | 51.0 | 43.5 | 14.2 | 74.4 | 68.2 | 54.6 | 73.4 | 91.0 | 65.0 | 85.5 | 52.0 | |
| 15 クロアチア | 60.7 | 60.8 | 63.7 | 24.4 | 74.7 | 76.4 | 65.0 | 60.5 | 73.0 | 63.5 | 67.6 | 37.9 | |
| 16 ペルー | 60.0 | 51.6 | 21.5 | 6.3 | 82.6 | 85.7 | 62.0 | 70.5 | 80.5 | 61.8 | 78.8 | 60.8 | |
| 17 ハンガリー | 59.0 | 60.3 | 55.9 | 18.3 | 81.2 | 84.7 | 61.6 | 57.4 | 81.5 | 46.6 | 66.3 | 35.2 | |
| 18 チェコ | 58.7 | 59.7 | 50.4 | 21.0 | 78.1 | 80.2 | 69.0 | 57.3 | 80.7 | 64.1 | 51.6 | 32.8 | |
| 19 コロンビア | 58.5 | 48.2 | 10.7 | 1.8 | 84.3 | 86.9 | 57.3 | 71.5 | 77.8 | 63.7 | 81.6 | 62.8 | |
| 20 インドネシア | 58.1 | 51.3 | 47.7 | 12.2 | 75.3 | 76.0 | 45.1 | 66.6 | 68.4 | 67.2 | 60.4 | 70.5 | |
| 21 韓国 | 57.4 | 62.0 | 62.6 | 25.9 | 79.9 | 76.9 | 64.7 | 51.6 | 71.6 | 47.2 | 47.0 | 40.4 | |
| 22 北マケドニア | 57.1 | 51.8 | 44.8 | 12.3 | 68.6 | 78.2 | 55.1 | 63.8 | 74.6 | 71.1 | 74.4 | 34.9 | |
| 23 モンテネグロ | 55.6 | 52.4 | 65.8 | 13.9 | 75.9 | 70.4 | 35.9 | 59.6 | 69.8 | 59.0 | 74.5 | 35.2 | |
| 24 イタリア | 53.3 | 52.7 | 59.4 | 23.1 | 64.7 | 65.1 | 51.3 | 54.1 | 66.7 | 54.5 | 67.5 | 27.8 | |
| 25 ルーマニア | 53.2 | 46.4 | 41.3 | 14.3 | 64.9 | 65.2 | 46.2 | 61.7 | 78.4 | 64.4 | 64.8 | 39.2 | |

*知識の列には正答率、行動の列には望ましい行動の割合を記載
 (出所) J-FLEC「金融リテラシー調査」

米国との金融リテラシー比較

(%)

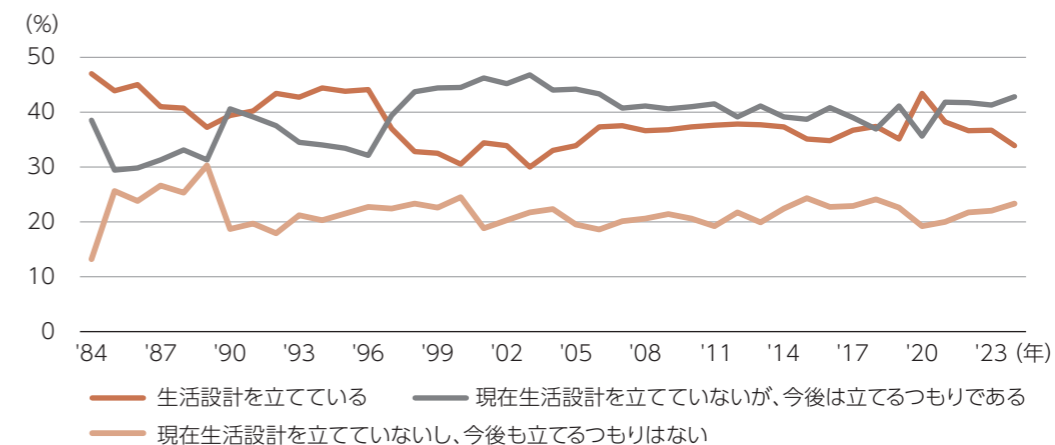
| | 日本(2022年) | 米国(2018年) |
|----------------|-----------|-----------|
| 正誤問題6問の正答率 | 47 | 50 |
| 複利 | 43 | 72 |
| インフレ | 55 | 55 |
| 住宅ローン | 68 | 73 |
| 分散投資 | 50 | 43 |
| 債券価格 | 24 | 26 |
| 72の法則 | 41 | 30 |
| 金融知識に自信がある人の割合 | 12 | 71 |

(出所) J-FLEC「金融リテラシー調査」

第2節 投資家意識調査

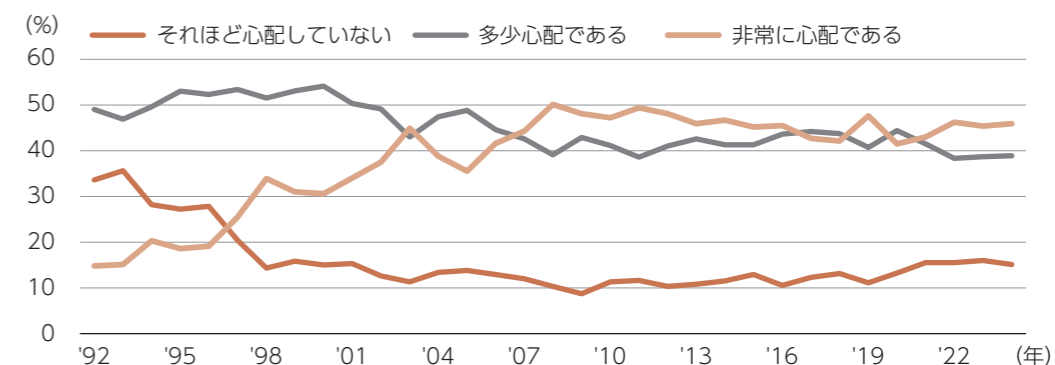
J-FLEC、日本証券業協会、投資信託協会による投資家意識調査

生活設計の策定有無の推移 (1984年～2024年)



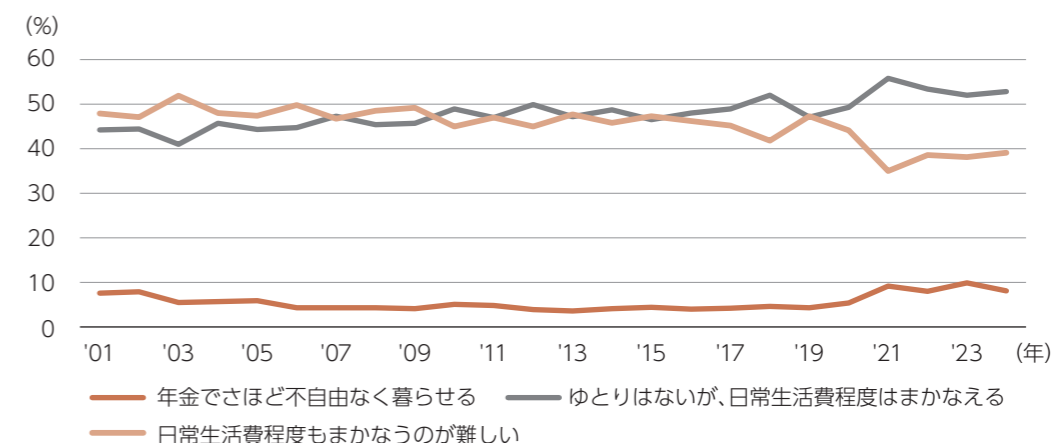
*03年と04年の間、06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

老後の生活についての考え方の推移(世帯主の年齢が60歳未満の世帯) (1992年～2024年)



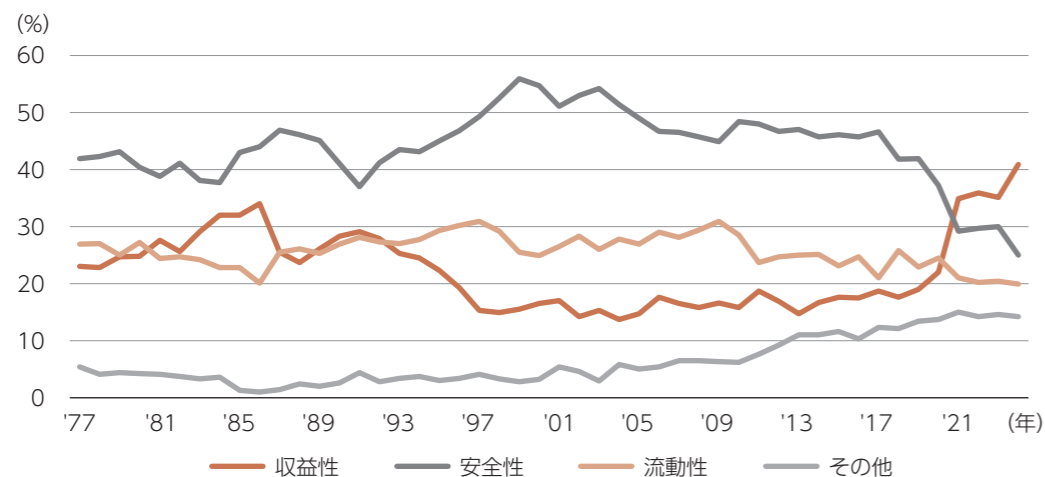
*03年と04年の間、06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続。「それほど心配していない」は、1996年までは「全く心配していない」との合算値
 (出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

年金に対する考え方の推移 (2001年～2024年)



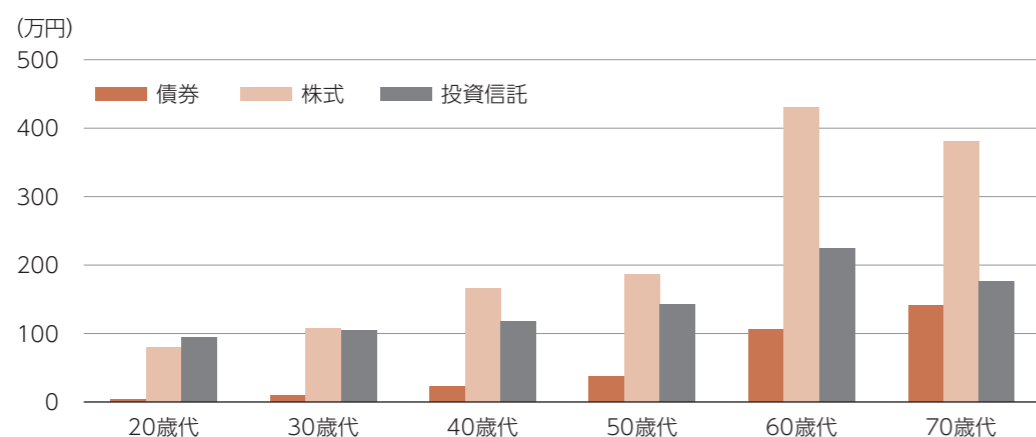
*03年と04年の間、06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

金融商品の選択基準の推移(金融資産保有世帯) (1977年~2024年)



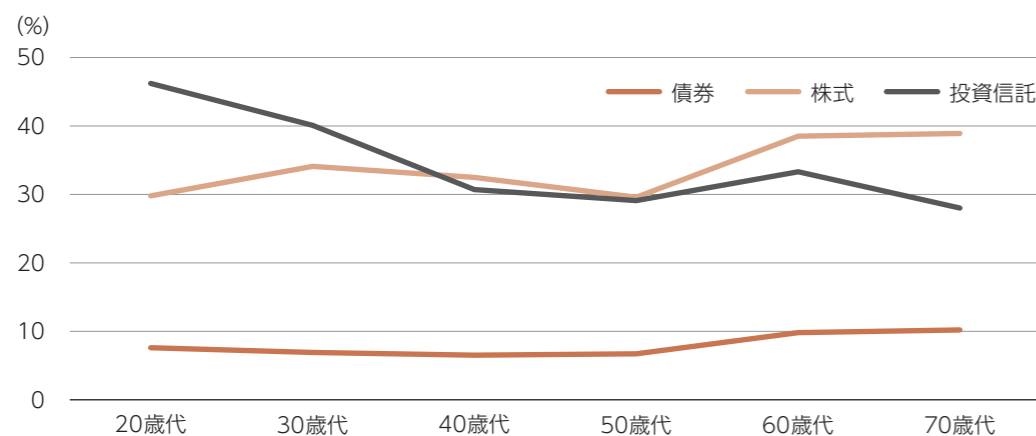
*03年と04年の間、06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

年齢別に見た債券、株式、投資信託保有額 (2024年)



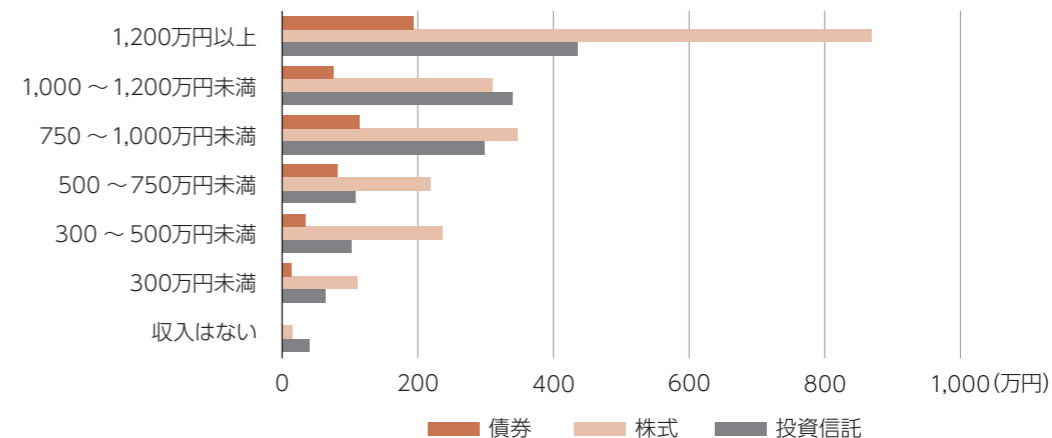
(出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

年齢別に見た各金融資産を保有している世帯の割合 (2024年)



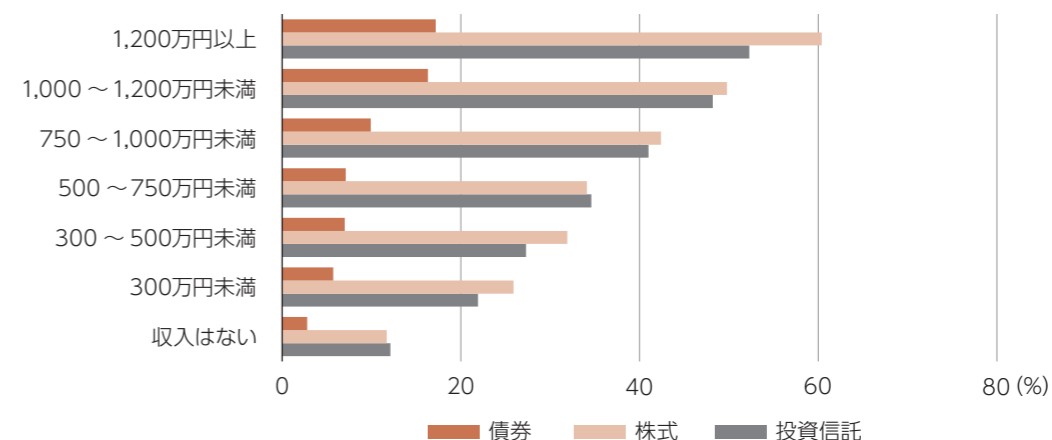
(出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

年収別に見た債券、株式、投資信託保有額 (2024年)



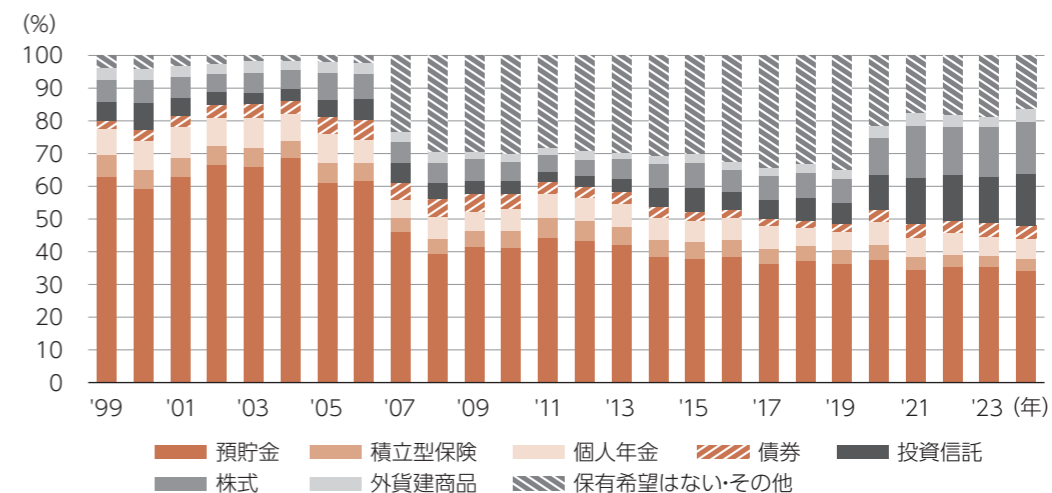
(出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

年収別に見た各金融商品を保有している世帯の割合 (2024年)



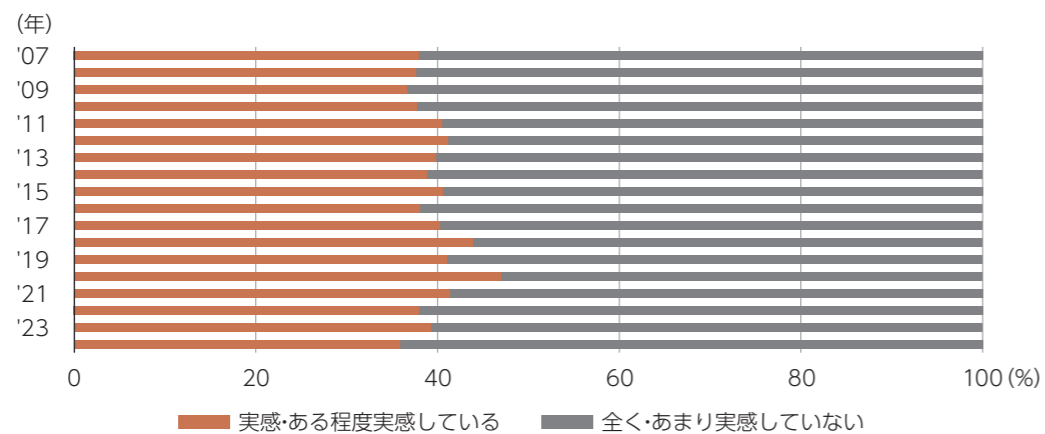
(出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

今後の金融商品の保有希望 (1999年~2024年)



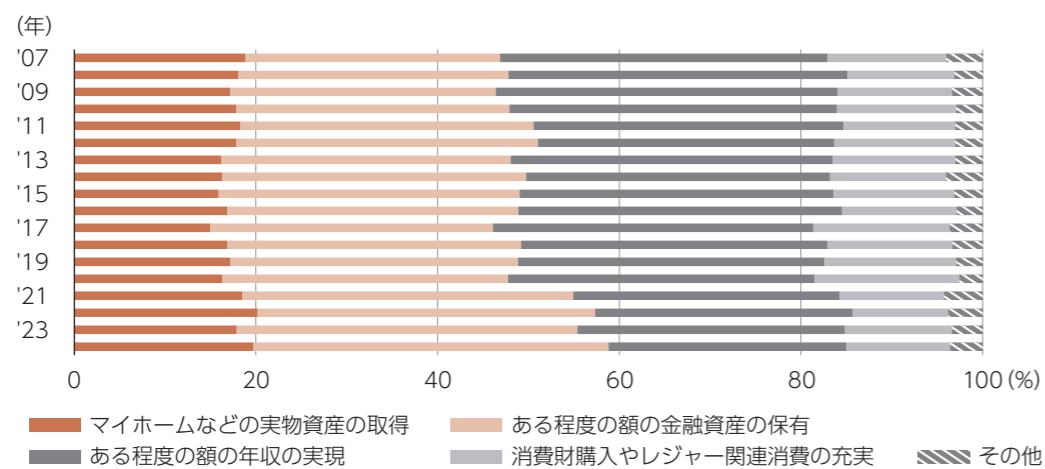
*03年と04年の間、06年と07年の間、19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所) J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 経済的な豊かさの実感 (2007年～2024年)



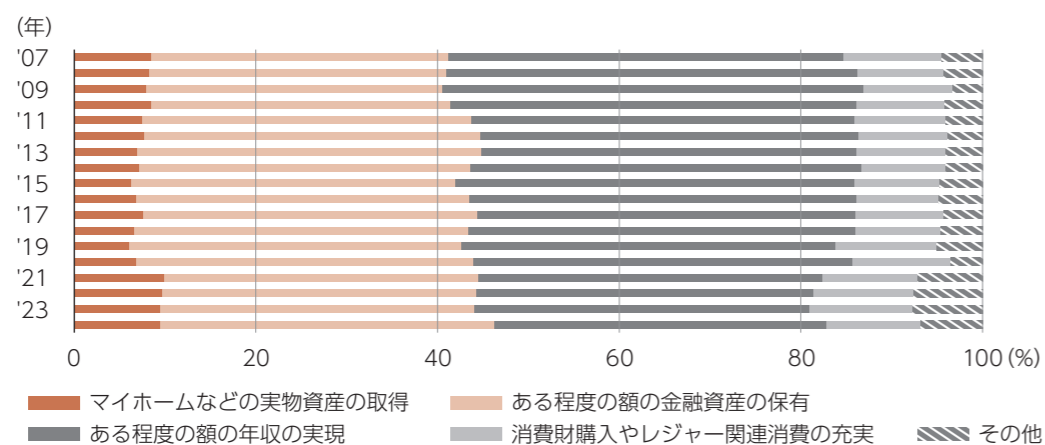
*19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 経済的な豊かさを実感する条件(経済的な豊かさを実感している世帯) (2007年～2024年)



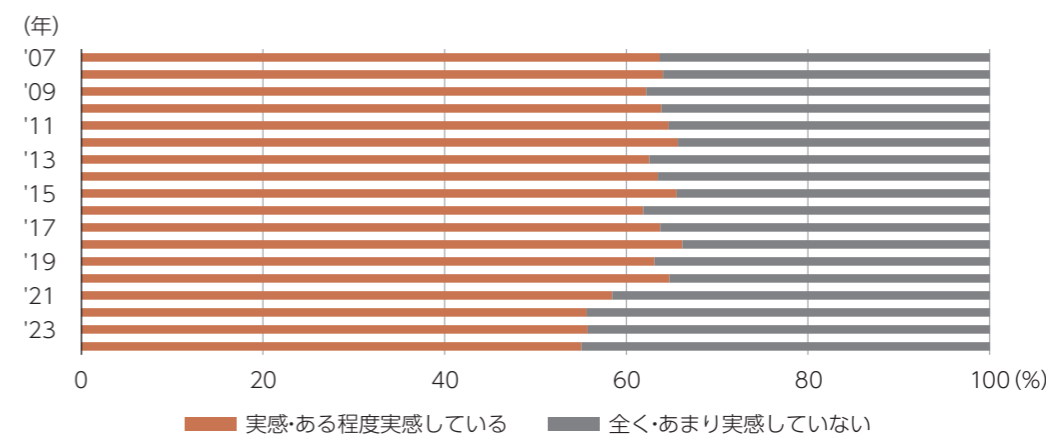
*複数回答を合計100%に調整。19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 経済的な豊かさを実感する条件(経済的な豊かさを実感していない世帯) (2007年～2024年)



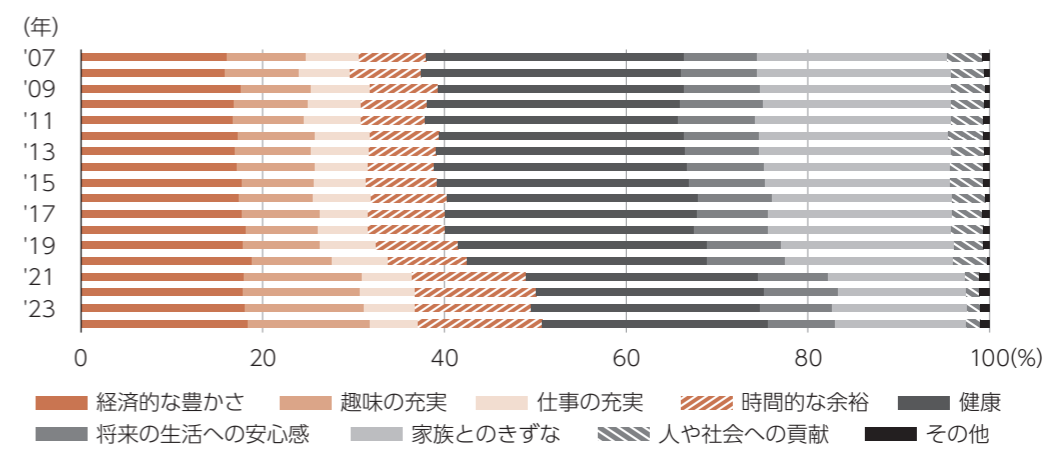
*複数回答を合計100%に調整。19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 心の豊かさの実感 (2007年～2024年)



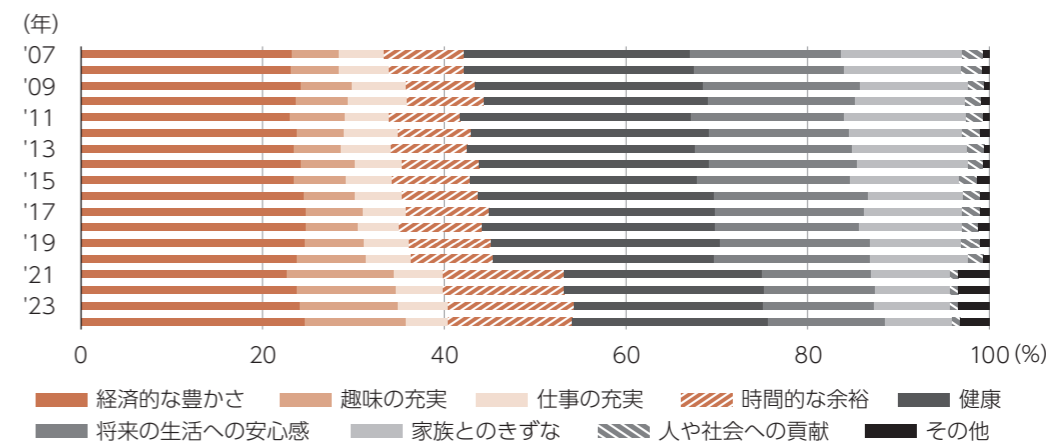
*19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 心の豊かさを実感する条件(心の豊かさを実感している世帯) (2007年～2024年)



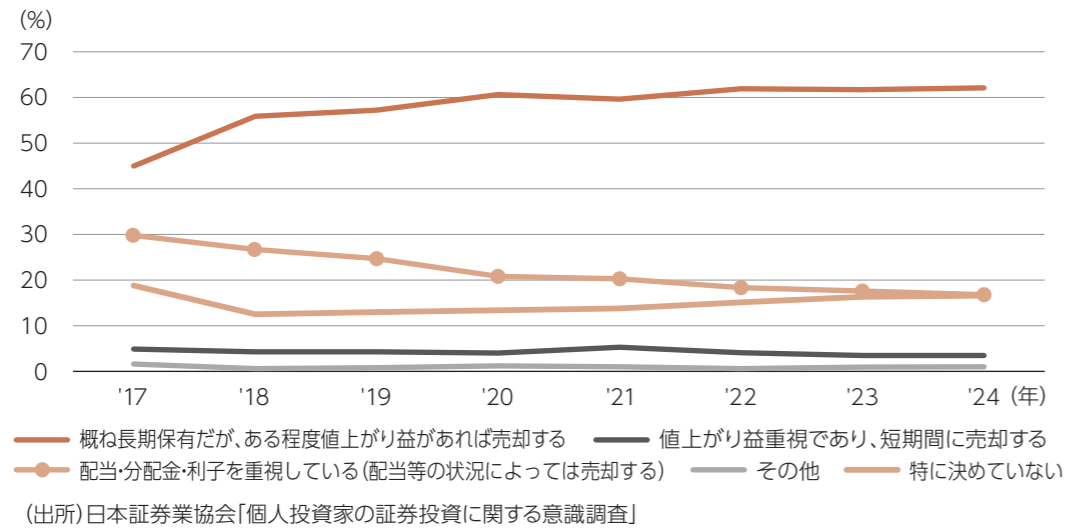
*複数回答を合計100%に調整。19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

■ 心の豊かさを実感する条件(心の豊かさを実感していない世帯) (2007年～2024年)

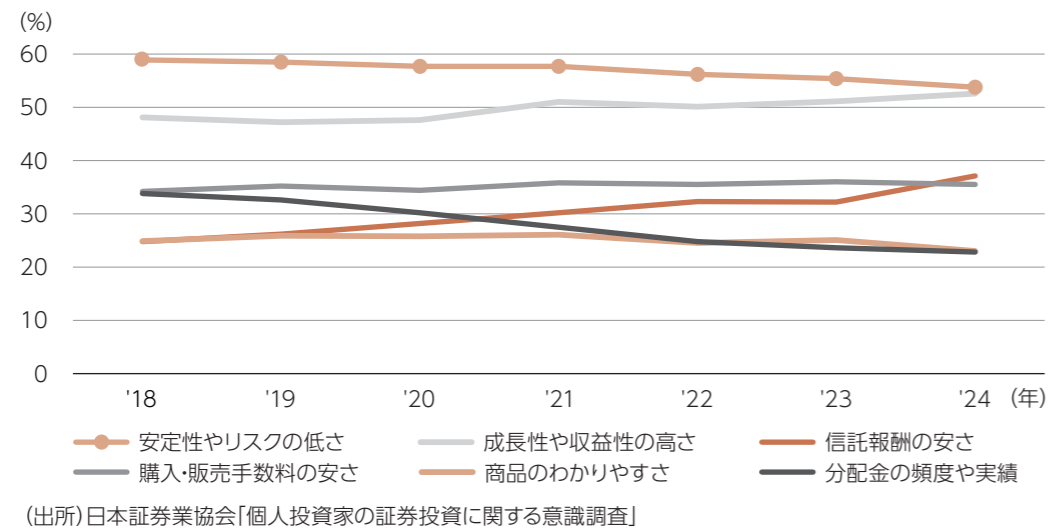


*複数回答を合計100%に調整。19年、20年、21年の間においてはデータが不連続
 (出所)J-FLEC「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯)」

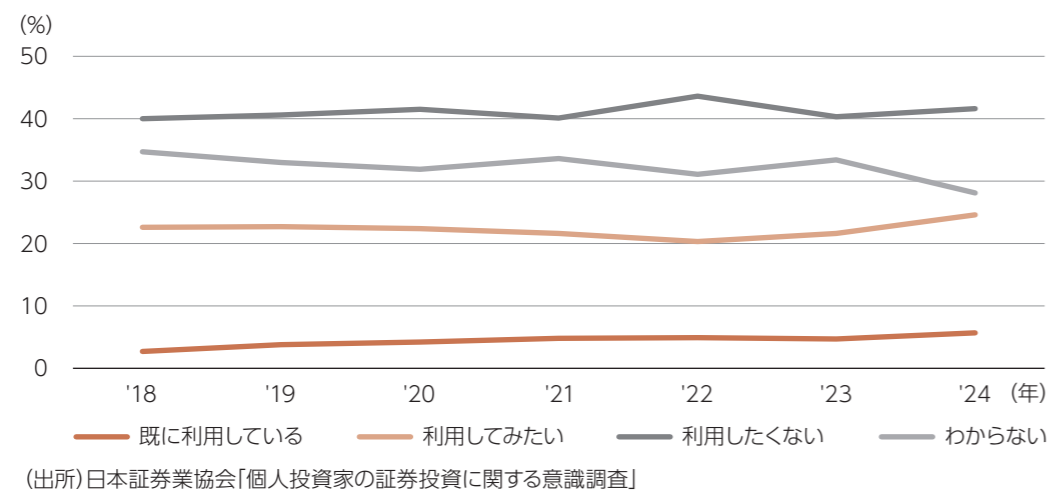
■ 投資信託の投資方針の推移(投資信託保有者) (2017年~2024年)



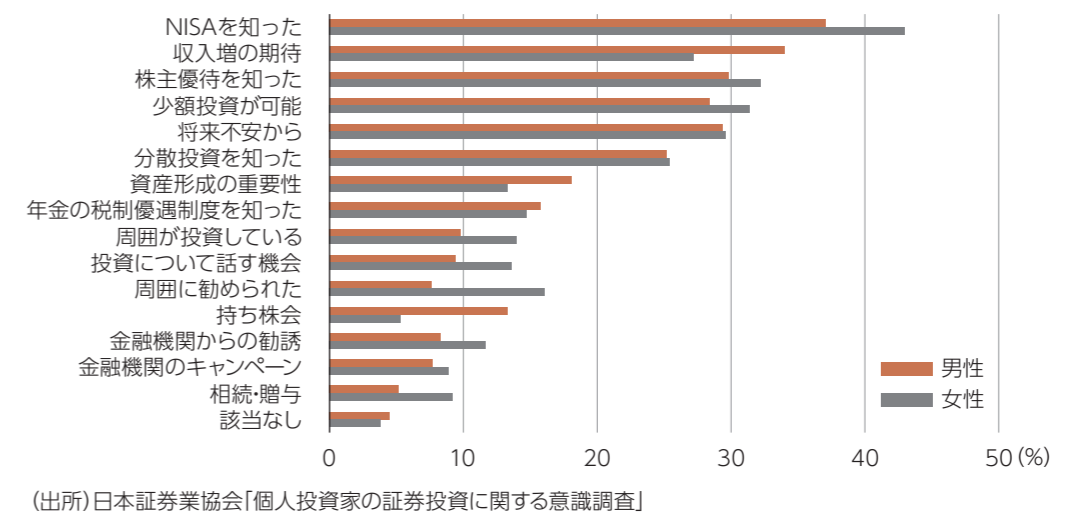
■ 投資信託購入時の重視点の推移(投資信託保有者) (2018年~2024年)



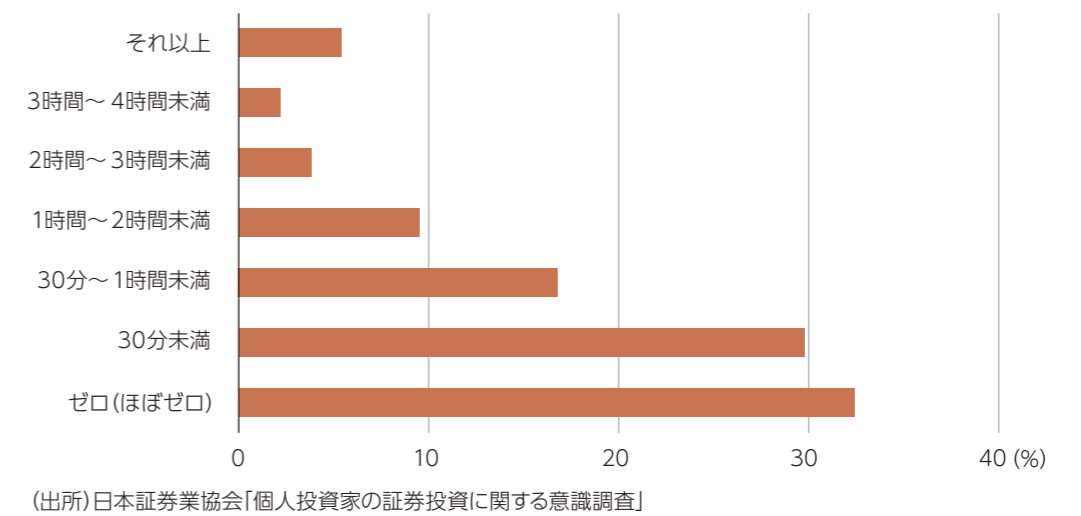
■ ロボアドバイザーの利用状況の推移 (2018年~2024年)



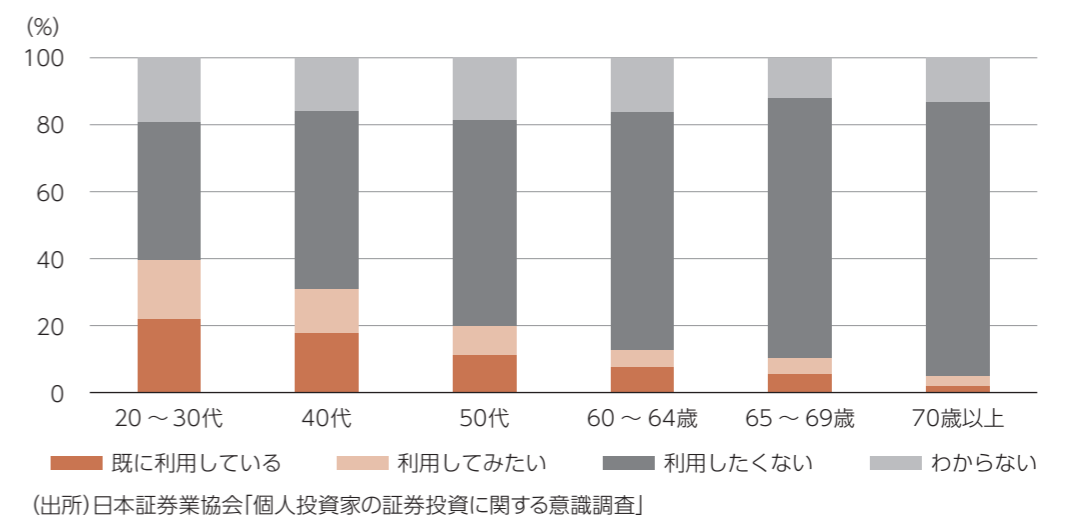
■ 有価証券に興味・関心を持ったきっかけ(性別) (2024年)



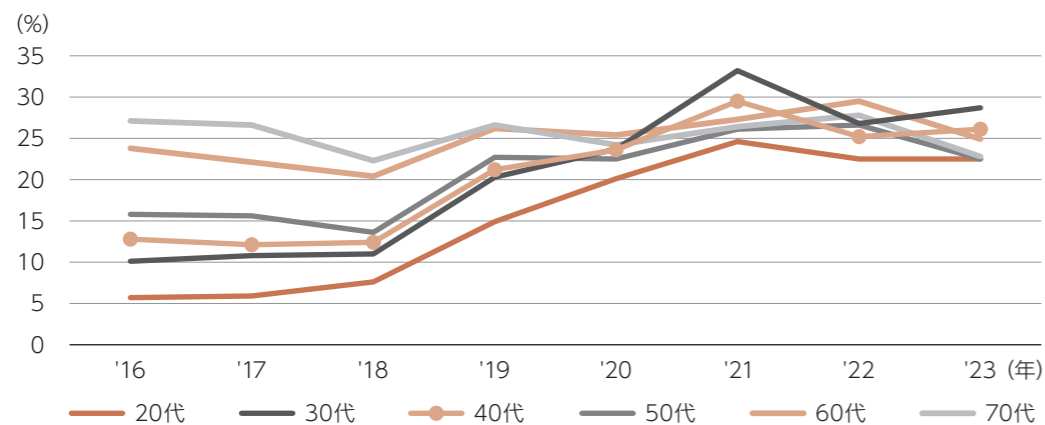
■ 投資にかけている1週間当たりの平均時間 (2024年)



■ 暗号資産(仮想通貨)の利用状況 (2024年)

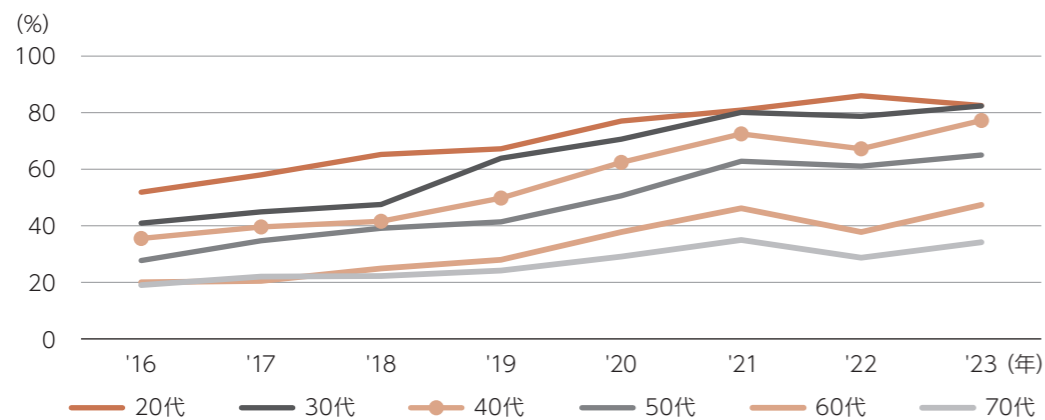


投資信託を保有している割合の推移 (2016年～2023年)



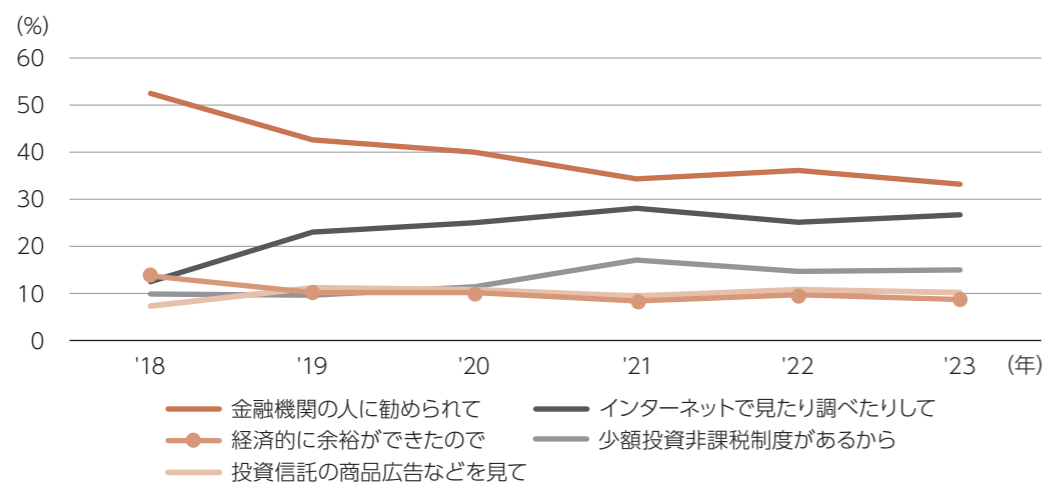
*18年と19年の間においてはデータが不連続
 (出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」

投資信託の積立投資を利用している割合の推移 (2016年～2023年)



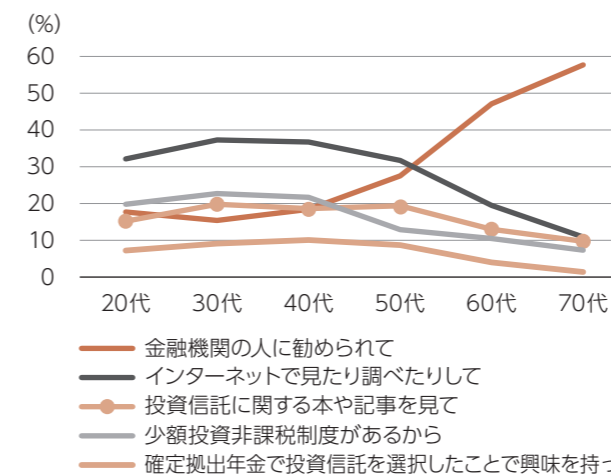
*18年と19年の間においてはデータが不連続
 (出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」

投資信託の興味・関心・購入のきっかけ (2018年～2023年)

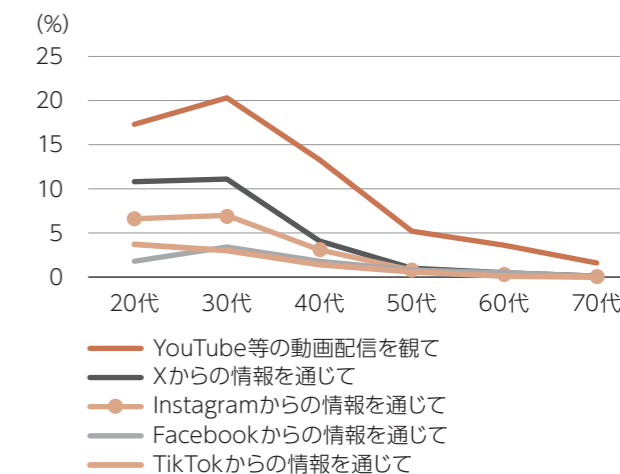


*18年と19年の間においてはデータが不連続
 (出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」

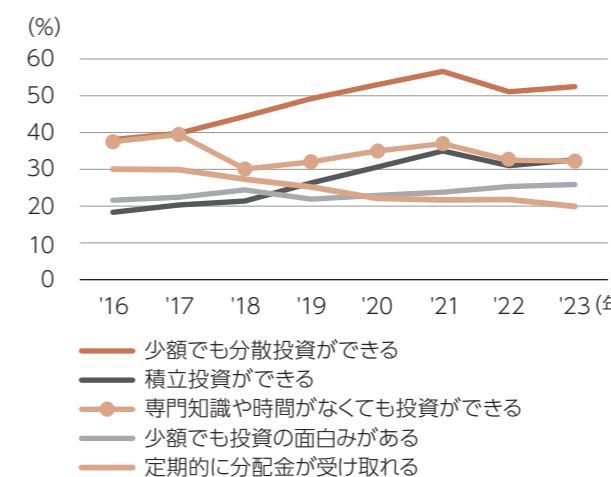
投資信託の興味・関心・購入のきっかけ (2023年)



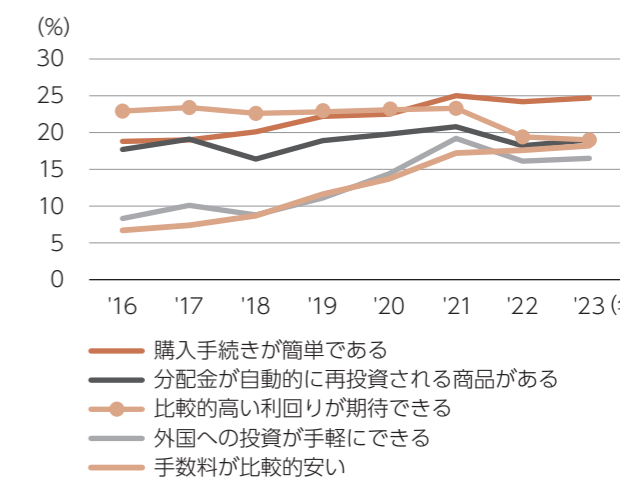
(出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」



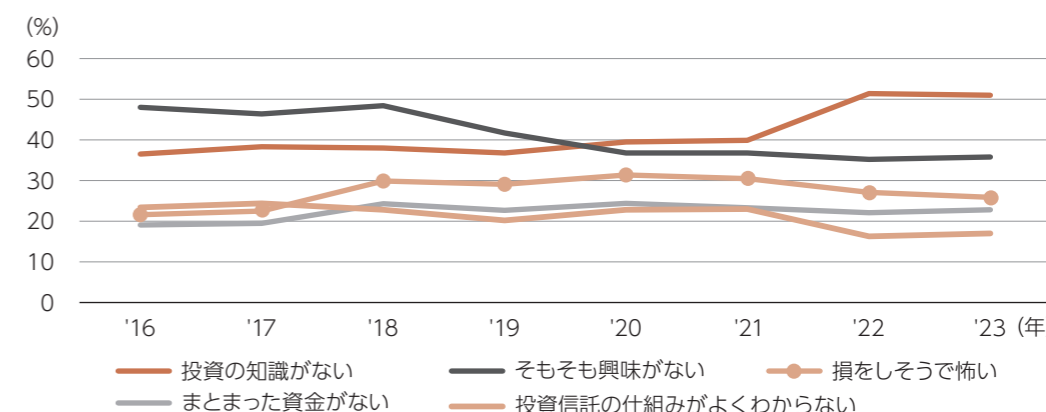
投資信託の優れていると感じる点の推移 (2016年～2023年)



*18年と19年の間においてはデータが不連続
 (出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」

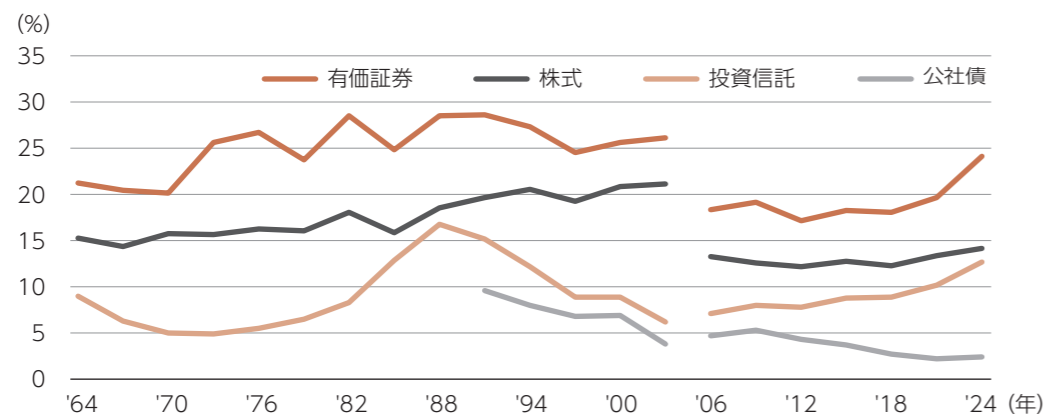


投資信託の非購入理由の推移 (2016年～2023年)



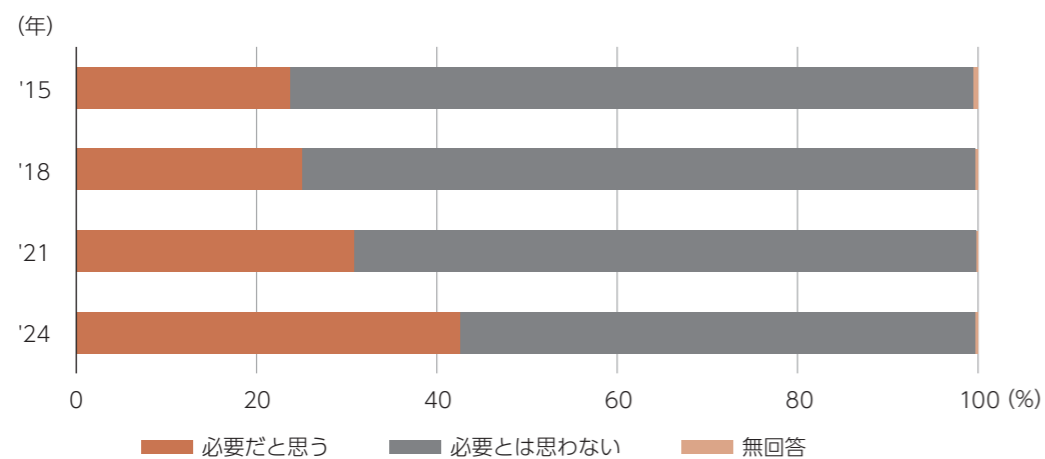
*18年と19年の間においてはデータが不連続
 (出所)投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書(全般編)」

有価証券の保有比率 (1964年～2024年(3年毎))



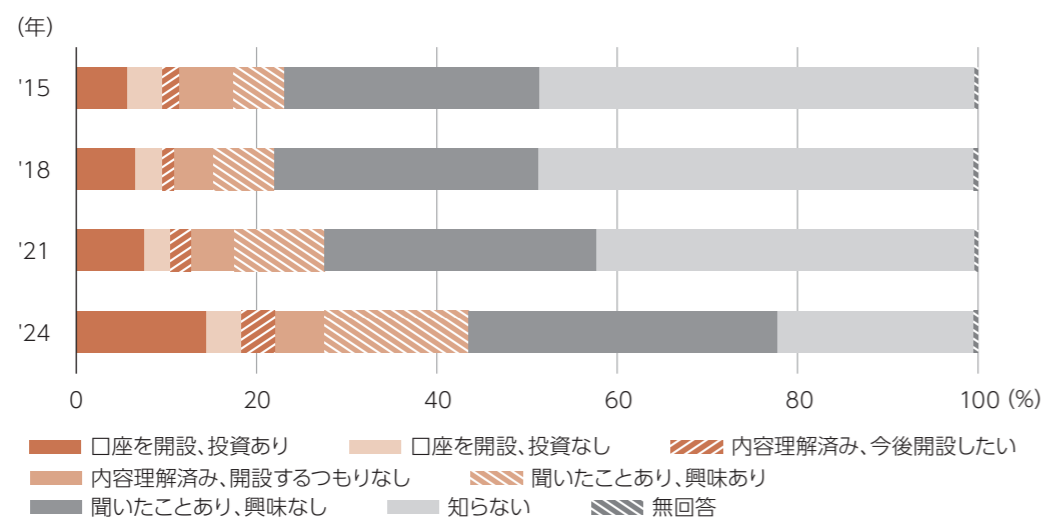
*公社債は1991年から。2003年までは世帯、2006年から個人の保有比率
 (出所)日本証券業協会「証券貯蓄に関する全国調査」、「証券投資に関する全国調査」

資産を増やすために証券投資が必要か? (2015年～2024年(3年毎))



(出所)日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」

NISAについて知っているか? (2015年～2024年(3年毎))



(出所)日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

お問い合わせ先

大和アセットマネジメント株式会社 資産運用普及センター
<https://www.daiwa-am.co.jp/hukyu-center/>
03-5555-4323
cdiam@daiwa-am.co.jp



資産形成白書 2025

2025年3月発行

発行 大和アセットマネジメント株式会社 資産運用普及センター
〒100-6753 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
プラントウキョウ ノースタワー
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

執筆・編集 資産運用普及センター
センター長 兼 金融経済教育グループ長 長野 吉納
資産形成リサーチグループ長 福崎 希
東沢 匡人
植木 利佳子
杉田 未知瑠
奈良岡 紀彩
梅田 麻優子

印刷 株式会社三協